

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度（2025 年度）第 1 回つくば市子ども・子育て会議		
開催日時		令和 7 年（2025 年）5 月 23 日（金） 開会 13 時 30 分 閉会 15 時 30 分		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟 1 階 会議室 1		
事務局（担当課）		こども部事務局（こども政策課）		
出席者	委員	土井 隆義（会長）、小村 政文、マーサー美穂、千代原 義文、浦里 晴美、鈴木 朱里、大久保 良文、橋本 幸雄、園田 浩美、岡山 拓史、落合 美智子、柳下 浩一朗、宮田 征門、大戸 達之		
	事務局	（こども部）安曾部長、吉沼次長 （こども政策課）木村課長、小野課長補佐、飯塚係長 （こども未来センター）中山課長 （幼児保育課）岩田課長 （こども育成課）小林課長 （教育局）久保田局長、森田次長兼学務課長 （学務課）望月課長補佐		
公開・非公開の別		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	3 人
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第 5 条 第 1 号、第 3 号に該当する情報を扱うため		
議題		協 議 事 項 （１）第 2 期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和 6 年度実績）の点検・評価の実施方法について		

会議録署名人		確定年月日	年	月	日
会議 次第	1	開 会			
	2	あいさつ			
	3	協議事項			
	4	そ の 他			
	5	閉 会			
土井会長： では、本日の協議事項に入りたいと思います。まず協議事項の 1、第 2 期つくば市子ども・子育て支援プラン、令和 6 年度実績の点検・評価の実施方法につきましてです。では、協議事項 1、第 2 期つくば市子ども・子育て支援プランの令和 6 年度実績の点検・評価方法につきまして、まずは事務局から説明をお願いいたします。 事務局（こども政策課）： 資料に基づき説明。 土井会長： ありがとうございます。点検・評価自体は次回になりますので、今日はその方法についての確認になります。本年度から第 3 期のプランが動き出していますが、今年度からのため、このプランの点検・評価は来年度ということになります。従って、次回行っていく点検・評価は、第 2 期の最後のもの、昨年度行ったものになります。ですので、点検方法、評価の方法も前年度を引き継いで、今回事務局からご提案いただいたという形になっています。もしも大きく変えるとすればおそらく、第 3 期が来年度から評価がありますから、ここで大きく変えることはあるのかなとは思っております。とはいえ、前回もこの評価基準等についていろいろとご意見があって、多少修正等も入っていますので、第 2 期の最後とはいえ、改めてご確認をいただいて何か良い修正案があれば、また議論したいと思いますのでよろしくお願いいたします。 ではこの第 2 期の最後になりますけども、昨年度の達成状況の点検・評価のやり方につきまして、今の事務局からのご説明に対して何かご意見等ある方は、					

手を挙げていただきます。ではお願いいたします。

柳下委員：柳下です。これは市の独自のいろいろな事情があると思うのですが、評価をするのは次のためですよね。だから例えば令和6年度というのは6年度末には評価をしていないと、職員も異動して、担当も変わっていくのではないかと思うのですが、年度のことは年度内に反省したほうが、旬がいいというか、私の発想はそうですが、きっと何かデータがそろわないとか、何かしらあるのではないかと思うのですが、人の評価はやはり鮮度が大事だと思うのですよね。終わったものを今から振り返ってやることは、少しデメリットがあるのではないかと思いますので、どうしてもこうになってしまうというものがありましたら、教えていただければと思います。

土井会長：ありがとうございます。これも次回やるしかないもので、もうこれは時間を早めるわけにはいかないというか、巻き戻すわけにはいかないもので、間があきますけれどもこういう事情になっていることのご説明があれば。いかがでしょうか。

事務局（こども政策課）：こども政策課の木村です。こちらの評価については実績を基に評価していただくものになりますので、あくまでも年度末3月31日までの実績を確定した上で評価をすることになるので、年度内での評価となると途中経過の評価となってしまうため、新年度になってからの評価をお願いしているところです。

土井会長：よろしいですか。そうすると、今回はしょうがないですが、今度の第3期のプラン第1回目の評価を来年度やるときの課題としては、例えば、3月31日に終わって、それから、締めて集計をとって、データをそろえて、この5月のこの会議で点検・評価をするというのが一番最短ですか。そのためにはおそらく、3月ぐらいの会議で点検・評価の方法をご確認いただいております、その点検・評価の方法に基づいて、新年度の第1回目で実際に作業に入ることがご指摘のことを踏まえてやるならば、そういった形になるかなと思います。

ます。これをどうするかは、私たちが決めてよいのか、あるいは事務局サイドから何かご要望があるのか、お伺いしてよろしいですか。

もしも、もう変えられない事情があれば、1回、ワンクッション挟むしか仕方ないですが、一部委員の入れ替えもあつたりしますので、1回挟むことがいいかもしれませんが、1回目と2回目をなるべく近くするとか、いろいろ考えられると思いますがいかがでしょうか。

事務局（こども政策課）：こども政策課です。このことについて一旦持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思います。

土井会長：わかりました。ありがとうございます。では、まずは私たちの意見をまとめたいと思います。

橋本委員：橋本です。確かに柳下委員の言うことはごもっともだと思います。しかし私たちは意見を述べて済んでしまうところが多いので、それをきちんとまとめて、表に出してくるのは事務局の役割なのだと思いますよね。そうした場合には、事務局がきちんとそれをできる体制ができてから、それをみんなで論じた方がいいのではないかと思います。ですから確かに、3月31日で締めて、そして私たちが集まって、云々というのは、ある意味では不可能だと思います。

土井会長：ですので、今の私が申し上げた案は来年度のこの会議、つまり5月の会議でやるか、従来通り5月では方法だけの確認をして、次の夏の会議でやるのかということを私たちはどうしましょうかということです。

橋本委員：それは事務局のでき次第だと思います。

土井会長：もし事務局が、この5月の会議で対応可能ですとなった場合に、私たちとしてはそれを希望するか、あるいは従来通りとするかは、私たちが態度を決めないといけないので、まずはそのご意見を今お伺いしたいと思っていますところですよ。

柳下委員：柳下です。事情はわかります。私が一番思っているのは、人ですよ。その担当をした人が異動をしてしまって、異動がある学校もそうなのだけ

れど、そこをつなぐということが大事だと思うのです。年度末に、3月の年度末でなくてはわからないデータというものはあまりないです。年間や年度の1年間やっているものというのは、経過的に3年で、ほとんどがその前で終わってしまう事業もいっぱいあるのですよね。大事なのは、データが出なくてはできない判断というものはもちろんそうですけれど、年度末でできそうなもので、旬な人が言ったことをきちんと課の判断ですと言いますけれど、やはりその担当した人が生でつなぐことが大事です。そのため、それをきちんとしていただければ私は別にいいと思うのです。私が一番言っているのは、そこの反省をする人の旬の問題です。そのため、よりよいものを反省に活かすということは、やはりそのやった人が言ったことが次に生きるというときに、やはりやりがいがあると思うのです。異動してから、なかなか市役所の中では、聞きに行くというのは、あまり遠慮してしないのではないかと思います。だから、完璧ではなくてもいいのだけれど、この事業に関してはやっているというのならそれでいいのです。担当の方の意見がどうしても必要な政策のため、部内できちんとそういう時間を取っています。すべてやれとは言わないのだけれど、人の旬というものをぜひ活かしていただきたいと思います。

土井会長：そうすると今おっしゃっているご趣旨は5月のこの会議で実質的に点検・評価を行うということではなく、もっと早めて年度内に、中間になるけれども、閉める前だけれども3月にできれば、点検・評価をしたいというそういうご趣旨ですか。

柳下委員：具体的に言うと、異動する人のためです。残っていれば何も問題ないではないですか。つまり異動する人のご意見を十分に吸い取って欲しいということです。

土井会長：私たちの点検・評価の前にやるということですから、つまり今問題になっていることはこの点検・評価をまずいつやるかですよね。ただそれは夏にやろうと5月にやろうと、年度替わりでおそらく、職員は入れ替わっている

ので、入れ替わってしまったのが問題ならば、5月にやろうと、8月にやろうとあまり違いはないですよ。点検・評価の日には、前回やった方はよくご存じのように、担当部署に並んでいただいて、それぞれの方にヒアリングをしながら行うわけですからね。それぞれの部、職員の方の調整もあるだろうし、皆さん来ていただいてやるわけですよ。それを、5月にするのか、8月にするのか。あるいは、やはりその年度に担当した方にいてもらいたいのであれば、途中評価になるのだけれども3月にやるのかということになってくると思うのです。仮に3月に私たちが要望する場合には、おそらくこれは規定を変えないと年度末評価にならないから、条例が関わってくるのかどうかはわかりませんが、規定の変更になると思うので、結構これは大きく規定自体をいじらないといけないと思うのです。ただ、5月にできるか8月にできるかということは、これは実務の問題です。そのため、もしも対応可能ならばそれをお願いしてもいいと思いますがそれは私たちがそれを希望するかどうかです。私たちがそれを希望するかどうかを決めないと、事務局としてはおそらく対応できないと思いますから、まず私たちがどうするかですね。そのため今は3つです。つまり、規定を変えても、3月の末に、あくまでも、その年度の担当者がいる段階で途中経過でも構わないから点検・評価をしたいということです。この場合はおそらく規定をいじることになると思います。あるいは、もうそれは大変だろうから、年度が替わってでもいいからなるべく早くやりたいというときに、では従来の8月で少し間が空きすぎるから、5月にそれをやりたいならば、それが可能かどうかを事務局に、今回は調査を依頼するということになります。可能かどうかわかりませんが、あるいはもう私たちが、どうしても人が入れ替わっているのだから、別に5月だろうと、8月だろうと同じだと考えれば、従来通りでお願いしますということになると思うのです。そのため、この3択でどれにするかを、まず私たちの態度を決めるということが、ここでは話し合うべき、決めるべき案件になると思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

柳下委員：そういった意味では８月でいいです。今事情を聞いて、３月にやることは相当無理があるということは理解できたので８月でいいです。たださきほど言った異動する方には、ぜひ、よくヒアリングをしていただきたいという要望です。

土井会長：それぞれの部署内でということですね。そうすると、熱が冷めないうちに言いますけれど、５月にやるということもあると思いますが、それは８月でも構わないということですか。

柳下委員：構いません。事務局は人も入れ替わっていますからね。

土井会長：しかしせっかくご提案いただいたので、他の委員の方、皆さんいかがでしょうか。従来通りでよろしいでしょうか。

鈴木委員：鈴木です。この資料の点検・評価を見るのはとても私たちも大変なところがあるので、これが送られてきて実際に一通り目を通して私たちが意見を述べるという時間も必要になってきます。いつもそこがタイトで結局あまりよく見れず、いざ会議ということが多い気がするので、従来通り８月に開催の場合、どのぐらいのスケジュールで私たちの手元に届いて、どのぐらいで見てくださいというスケジュール感を少し教えていただいてもよろしいですか。

土井会長：ありがとうございます。今のご趣旨は従来通り８月にやるにしても、もう少し早く資料が欲しいということですよ。いつもぎりぎりになるとなかなか読み込む時間がないので、これは要望レベルになると思いますが、ご事情を少しご説明いただいてよろしいですか。

事務局（こども政策課）：こども政策課です。実はまだ第２回の会議開催の日時が決まっていないので資料送付の時期などスケジュール感も今はお示しできないところです。ただ、鈴木委員から今ありましたように、資料を受領してから次の会議の意見出しまでの提出期限が少し短いというご意見をいただきましたので、今年度スケジュールを組むときにはそこは善処していきたいと考えております。

土井会長：ありがとうございます。今のご意見を踏まえるならば、むしろ8月の方がいいかもしれないですね。つまり、ぎりぎりに送っていただいても私たちも読む時間がないです。そうすると、早めに資料を送っていただいてしっかりと読み込んで、そしてここで点検・評価をするのであれば、早めに資料をいただくためには、やはり点検・評価自体は8月の方が、おそらく読み込む時間が私たちとしてはあるというメリットがあるかと思います。他の委員の皆様いかかがでしょうか。

園田委員：学校もやはり、こういったアンケートをして次につなぎます。大事なのはバトンリレーですよ。引き継ぎをしっかりと行うというところを押さえれば、あとは事務局の方のタイムスケジュールなど、そういったものに寄り添えると思うのですが、学校は2月くらいに年度末には必ずその年度でしっかり責任を果たすという文化になっているので、異動の方の引き継ぎ事項もしっかりもらって、4月からスタートするというのが形になっているのです。行政の方の場合も引き継ぎは重要だと思うので、その引き継ぎの部分をしっかりしていただいて、バトンリレーがしっかりできるのであれば、私は8月でもいいのかなとは思いました。その引き継ぎというところが、こういった引き継ぎなのかなというのは私はよくわかっていないところです。

橋本委員：橋本です。だからという話になりますけれど、事務局次第で私たちはその資料をいただいて、そして鈴木委員が言ったように、少し読み込む時間をいただいてやっていくと、5月と8月と限定された場合には5月は事務局も忙しいだろうと思います。それから私たちもその間が年度初めで忙しい人もいるでしょうし、そうしたら8月頃でも妥当かなと思います。あくまでも、私たちは事務局次第でその資料を見ることができるのだと思います。いくら私たちが5月にやってほしいと言っても事務局ができないと言ったら、それは変な資料ができ上がってしまうだけであって、そして今、先生がおっしゃられたように、2月の文化だということもありますけれども、行政はきちんと3月31日まで

のことで、そのあとの事業があるなしにかかわらずきちんとやる。そして、行政の方は、引き継ぎはきちんとやっていますよ。やっていると思います。そう信じてもいいですよ。だから、きちんとでき次第、5月はやはり忙しいのではないかと思いますので、8月でゆったりした気持ちの中で、資料を検討しながら回答を出すというのがよいと思います。

落合委員：落合です。少し今の質問の趣旨と合っていないことかもしれないのですが、私も実際に準備期間を考えると、きっとこれがぎりぎりのスケジュールでやっていらっしゃるので、必ずしもこの時期に評価点検はしなくてもいいと思うのです。ただ、これまでの子ども・子育て会議に参加して結構最後の方がタイトになると、鈴木委員がおっしゃったように資料を読み込めなくて、何かわからないまま進んでしまうということがよくあるので、それがとてももったいないような気がします。それで今回はこの点検・評価の方法についてということで、お時間を取ってくださっているので、正直時間の余裕があってもありがたいと思うのですが、せっかくであれば今のご説明だけだとなかなか私も具体的にイメージができないので今言っても無理だと思うのですけれど、例えば、前の期のこの時期に行ったような点検・評価の、模擬的なものを少し一緒にできると、もう少しイメージできるのだらうなと思ったのですね。例えばですけれど、この重点項目としますと、2つに分かれているというところで評価の方法についても、それから項目についても出ていますが、例えば今までですとグループに分かれて作業したと思うのですが、そういった形できつと進めるのかなと思うと、そういったことを1回やってみて実際に今度8月までに、8月が2回目だとすれば、資料を読み込んで具体的にイメージしながら会議に出られたとしたら効率的かなと少しそういうことを思いました。

土井会長：今のご趣旨は点検・評価を1回だけで終わらせるのではなくて、前もって1回グループでやる、つまり2回やるということですよ。1グループで1回やって、さらにもう1回やってということでしょうか。

落合委員：今、ご説明いただいたような内容が、言葉だけだと実際にどういう作業をするかということがイメージできないので、模擬試験ではないですけど、こんな感じで進めるということを少し簡単にやってみるということです。

土井会長：それは私たちが評価する年度のデータではなくて前のデータでいうものを、例えば来年度の第1回目の会議で時間があればやるということですか。

落合委員：少しもったいないなと思ひまして、年間のスケジュール考えるととても詰まっけていて時間がないことをよく感じるので、次の回でもう少しスムーズに進めるためには、せつかくここで説明があつたならば言葉だけではなくて少しやってみると、次につなげられるのではないかなという気がしたのです。

土井会長：わかりました、了解しました。もう1回間に開くわけではなくて、この会議で第1回目の年度初めの第1回の会議のときに、当然ながら来年度についても、点検・評価の方法についてご協議いただくので、そのときに、少し模擬的にデモンストレーションをやってみてはどうかということですね。

落合委員：おそらく会議自体を増やすのは少し予算都合上難しいと思うので、案件がなければ、時間的余裕が今回もおそらくあると思いますので、そこでそういうデモンストレーション的なことはできるかなとは思ひます。新しいデータではないからこんな感じでやつたのですというデモンストレーションということですね。今日はおそらく、一切用意されていないでしょうから今日お願いしたいわけではなくて、来年度に対するご提案ですよね。

事務局（こども政策課）：ご意見ありがとうございます。そちらも含めて検討はさせていただきますと思ひます。会長がおっしゃる通り案件の数も、今回はたまたま案件が少ないですけれども、毎回何時間も委員の皆様には会議をしていただいておりますので、デモンストレーションの規模にもよるとは思ひますし、前提として、来年度提案させていただくのはあくまで事務局案です。そのためその案のデモンストレーションのような形を、案件の状況も見てというこ

とで、検討させていただくことはできるかなと思います。

土井会長：ありがとうございます。その点検方法について、まずここで承認されないと、その方法に基づいてデモンストレーションをやっていただくことはできないので、まずは、次期の点検・評価の方法をご承認いただいて、それに基づいて前年度はこうやりましたという形でデモンストレーションしていただくという、おそらくそういった段取りになるかと思います。そのため、この時期について、今の大体のご意見の流れとしては、従来通り特に新しい要望を出さないでよいでしょう。従来よりもなるべく早く資料が整い次第委員に送ってくださいということは、私たちの要望としてももちろんできなければしょうがないですが、読み込む時間が欲しいので、なるべく早く次の資料をお送りくださいということを要望として事務局に申し上げるということによろしいですか。

柳下委員：この点検シートの中身についてよいでしょうか。これは単年度の評価でよいのですよね。令和6年度は5年間の最後の年ということですが、この評価に関してはこの6年度のみですよね。そうすると、例えばこの5年間を通した評価はないですね。経年、去年と比べてどうこうとかいうことではなく1年の目的に対してどうだったか。そうしましたら、例えば次回の令和6年度をやるときにはこの令和5年度の評価をしたものというものは出せますか。そうしますと、昨年度どんな評価をして今年どんな評価をしたかの経年が見られるのです。やはり、せっかくの計画なのに、いつも単年の経過の視点しかないというのはもったいないと思うので、せめて最後ぐらい経年の視点もと思います。

土井会長：前年度のものは前回も出したと思います。毎回、資料として前年度はもらっていたと思います。

柳下委員：つけていただければ大丈夫です。

土井会長：単年度評価のときに、前年度のものはあるから、それを参考にしながら、今年はどう評価しようかできます。例えば、第2期プランの全体を取りまとめた評価は今はないという話ですよね。それはおそらく、第1期と比べて

第2期がどう変わったのかという評価は、おそらく本当はしないといけないと思うけれど、できていないということですよね。むしろ重要な点は、単年度評価しかしていないから、まとめて、その第2期全体の評価をどうするのかということですよね。8月の評価はあくまでも昨年度の評価で、第2期全体としての評価ではないですよね。

事務局（こども政策課）：ご意見ありがとうございます。一旦これもまた持ち帰り、検討させていただきたいです。

土井会長：ちなみに第1期が終わったときには、第1期全体通しての評価というものはあったのですか。単年度評価で終わったのですか。

事務局（こども政策課）：その年の職員がいなくて大変恐縮ですが、次のプランを作るときにそういった第1期の反省も活かして作っているという面では相対的にその評価をしているということはあるとは思いますが。その最後の年を大ままとめの5年分としていたのか、最後も単年分だったのか今はわからないので、それは後でご報告させていただいてもよろしいでしょうか。

千代原委員：千代原です。ホームページを見ているのですがけれども、第3期子ども・子育て支援プランはすでにホームページで公開されています。第2期も公開をされているということです。そのうえで、第1期が検索で引っかからなかったのも、おそらくあるのだろうと思うのですが、もしあるのであれば出していただければと思います。どうしてかということ、PDCAをするべきだろうと思うのです。第2期のものですね。そのため今話に出た良くなった点、悪くなった点、改善できたところと改善できなかったところというのをやはり検討するべきだろうと私は思います。

土井会長：ですので、次回私たちの評価の趣旨がどういった趣旨になるかによりけりだと思うのです。つまり、あくまでも単年度評価であれば、第1期は関係ないですよね。単年度で昨年度のものをその前と比べて評価をすれば良い話ですから。ただ、それを全体として5年間まとめて第2期の評価をするならば、

その前の第1期と比較をしないと第2期全体の評価ができないので、第1期のデータが必要だということになってきますよね。それは次回の第2回を8月に行うときの評価が、今の話だとこれは単年度の評価のため、第2期全体の取りまとめの評価を行うのか行わないのかということに関わってくるかと思います。私たちは、この第3期を作るときには、第2期までのものを踏まえながら第3期を作ってきたはずではあるけれども、まだその段階では第2期は終わってはいなかったもので、これで第2期が終わった段階で5年間を総括するかどうかということですよ。これは検討課題ですね。これまでおそらくやっていなかったと思うので、おそらくないということはおそらく第1期もやっていなかった可能性があると思うので、期が終わったところで期を総括して評価をするということをするかどうかですよ。まずそれは私たちの意向がないと事務局としても動きはないと思うので、私たちがそれをすべきと思うかどうかはまず優先だと思います。これまでは単年度評価しかしてきませんでした。

柳下委員：私としては別にいいのではないかと思います。費用対効果を考えて、職員も変わっていて、第3期を決めたときに第2期を振り返りながらやっているんで、改めて第2期がどうだったかというのを皆さんで、データを見てやるというのは、何か過去に時間を取るのももったいない気がするんで、せめてさきほど言ったように毎年やっているというのは昨年度の評価があれば、私はもうこの劇的に変わっている、1年で変わっているというものが見えれば、私としては構いませんので費用対効果からいうと、過去にあまり時間とるのは、もったいない。

土井会長：よろしいですか。

落合委員：落合です。5年間の事業の評価をするということがどれぐらい大変なのか少しわからないのですが、計画が5年間ですよ。そうだとすると、やはり第2期の評価というのも、あったほうがいいかなと個人的に思うのですが、今おっしゃったように費用対効果と言われると、5年間の計画を、昨年度皆さ

んで協議しながら考えてこのプランができているわけで、その前にもそういった形でやってらっしゃったのだらうと思うので、できれば、その期ごとの評価というものはあったほうが次の5ヵ年を考えるときにもその参考になるのではないかと思います。5ヵ年でどう評価されるかということは少しあったほうがいいかと思います。

土井会長：おそらく職員の仕事量は増えますよね。相当手間だとは思いますが、それが重要ならばやはりそれはやってもらいたいことではあるけれども、費用対効果を考えてさほど重要でなければ、そこまでして仕事を増やすことはないかということもあります。

園田委員：5ヵ年の経年変化を見るよりは、ゴールの姿をしっかりと次につなげていくという考え方をすると今まで通りでいいと思います。

土井会長：そうすると私たちは今度8月頃にやるもので昨年度のものを評価するけれども、その経年変化と評価とおっしゃることは単に単年度評価だけではなくて、単年度評価なのだけれども一応今回は節目そのためこの5年間を振り返りつつ、単年度評価をまとめるという理解でよろしいですか。

園田委員：最終年度を最後の総括にするという趣旨での単年度評価です。という趣旨でお話をしました。

土井会長：でもそうすると、最後ということは、第2期の全体の総括ということになりますよね。

園田委員：最終年度が最後の総括にするということのため、単年度という趣旨でお話をしました。

土井会長：わかりました。ですから、次に行く評価は、昨年度の単年度評価であると同時に5年間の総括も兼ねているということですね。

園田委員：はい。

土井会長：わかりました。私たちがそういう心構えでやるかどうかですね。あくまで単年度評価に済みますのか、5年間総括するつもりでやるかどうかだと思います。

います。

宮田委員：今はたまたまタイミングが悪いと思うのですが、第2期の評価を今やろうとしているのですね。でもすでに第3期は走っているのですね。プランの実施状況の確認と見直しを図っていくために評価をするわけですが、今我々がこのタイミングで第2期について確認をして、もしできなかったことに対して何か提案があった場合に、実はその項目が第3期になかったら、見直しも何もないわけですね。そのギャップをどうするのかということがとても気になっています。最終年度に5年間の振り返りをすることは確かに必要だと思うのですが、それをこのタイミングにやっても遅いのではないかなという気がします。提案としては、中間となる3年目に、その期が始まってからの3年間の評価をすれば、その後の2年間のプランを考えるときの足しになると思います。または、年度単位で評価をやって3年目の評価は、少し過去も踏まえたような評価をするというようなアイデアもあるのではないかと思います。

土井会長：ありがとうございます。おそらくフォーマルにはやっていませんが、私たちは、それをやってきたのですね。つまり第2期のそこまでの成果を踏まえて今回の第3期を作ってきて、それがこの4月から動き始めているので、実質はおそらくやってきているはずですが、それをきちんと中間評価という形で正式にやったほうがいいかもしれないですね。

大戸委員：計画期間というものが第3期の3ページのところに書いてありまして、第3期は適宜見直しという項目がございますよね。ですから、第2期の見直しをして、それが第3期の期間中にまた適宜見直しに繋がるといいますので、全く意味のないものではないのだろうとは思いました。

土井会長：ありがとうございます。見直しができるのだから軌道修正は少しできるということですね。では、今の大体の流れとしては、次回は単年度で昨年度の評価をするけれど、その時に、ちょうど切りがいいので、総括の意味合

いもここに込めて私たちはやりましょう、そういう心構え、態度で臨みましょうというところかと私は理解をしておりますが、それで間違いはないですか。ということは、これまでご用意いただいたときに前年度の資料はご用意いただきましたけれど、その前までは全部でしたか。前年度だけでしたよね。そのため今回は資料をお配りいただければ良いので、参考資料は前年度だけではなく、第2期の最初からの継続資料をいただくということになるかと思います。だから5年分ですよ。それは事務局は大丈夫でしょうか。これは資源の問題もあっておそらく紙での配付はかなりきついと思うので、できればPDFか何かでいただいてそれぞれでタブレット等でお持ちいただくのがいいかと私は個人的に思います。紙でないとだめだという人もいらっしゃるかもしれませんがそこまで要求しますか。紙でないと頭に入らないという人も中にはいらっしゃるから。皆さんどうですか。

柳下委員：1年分は紙でよいです。その前の4年分についてはデータで構わないです。

土井会長：他にご意見はありますか。では私たちとして事務局にお願いしたいのは、昨年度については紙でください。過去の4年分についてはデータでお願いしたいと思います。ありがとうございます。ではその方針でいきたいと思います。さきほどの鈴木委員のお話もあったように、次回いつ開くかということにも関わってきますが、なるべく早くデータを欲しいということですよ。おそらくこの後にご報告いただくものが1つあります。こちらに用意したものがあります。後から、それは皆さんの委員の中の有志の方で今、学習会を開いてくださっています。この学習会で、それぞれの案件に関わることにについてあらかじめいろいろ勉強会をされていらっしゃるのですね。そのため、できれば早めに資料をいただくと、その資料に基づいて勉強会もできるので、我々としては準備しやすいということもあるのかなと思います。いきなりここに来て評価するよりは、あらかじめ自分たちでやっている、その勉

強会で資料があればそこでどんな評価しようかという話し合いができるので、その意味も込めて、早めにデータをおそらく資料が欲しいということだと思います。では、本件につきまして他に何かご意見はありますか。

岡山委員：私も直近は紙が良いと思っていました。ただポストに入らないサイズだと大変ですし、さすがにその厚みが送られてくると、少しぞっとするかなと思うので、薄い紙でお願いできたらと思いました。やはり8月にやられるというのは去年やったことと同じようなことをやるというイメージでよろしかったですか。そうなったときに資料をどれだけ各委員が読み込んで咀嚼できているかどうかということが私はとても大事なのかなと思っておりまして、なかなかその予習が追いついていないでその会議に入ってしまうと、その時間内で意見を交換してそれに対する評価というのが、あまり的確にできていなかったのではないかというのは少し印象としてありました。また、評価というものが今、AからDの4段階になっているのですが、先ほど意見の中にもあったのですが、その評価すべき計画がどこかで頓挫しているとか、止まっているとか、計画したらすべてを実行すべきものではなくて、その年々でもう1度見直すべきものなのではないかや、もしかしたら再計画をするべきことなのかとか、そういったAからD以外の道はありましたかという1つのこれは確認なのですね。やはりこの計画をしたら進んでいるか遅れているかというそのスピードと距離の何か判断基準しかなく、進めることがとても正しいかということそうでもない。そういったケースもあるのかなと思うと、AからDではなくて別の何かその評価基準、何かそういった形がもう1個あってもいいのかなというのは去年やっていて思ったところです。

土井会長：ありがとうございます。前半のお話は、時期の問題ですね。まずこちらからいきたいと思いますが、そうすると、第2回の会議の日程を決めて、それから早く資料をくださいというよりはむしろ、資料が完成して送れる段階になったときから考えて、それから第2回を決めるということの方がいいと思

いますが、そのために私たちは、資料を送っていただいてから、会議は実際開くまでどのぐらいの読み込む期間を私たちが要するかによっておそらく事務局の方に、第2回はこのぐらいに開いてくださいとお願いすることになると思いますので、どのぐらいの期間が必要になりますかね。

岡山委員：3つのグループがあってどれを希望されますかというおそらく確認が入っていたのですけれど、その後に資料が届いていましたか。資料は先でしたか。それ次第で読み込む部分がやはり変わるのかなと思いました。

事務局（こども政策課）：ありがとうございます。どのグループかの希望調査の後に送ったと認識しています

岡山委員：ということですよ。私は1ヶ月前や3週間前ぐらいに資料が届いて自分の所属するグループがクリアになっていればいいというのが個人的な感想です。

土井会長：ではまずグループのご意向を伺うので、それで調整をしてグループ分けをしますね。そのグループが決まってから、それから資料をお送りする。資料が届いてから1ヶ月ですか。1ヶ月程度時間をおいてから第2回目の会議を開いてくださいということ、1ヶ月後以降ということが私たちの要望ということで事務局には申し入れるということによろしいですか。

一応、会としてはそういう意見ですが、今の段階で何かお答えになることはありますか。

事務局（こども政策課）：ありがとうございます。1ヶ月となると、なかなか、私どもとしてはかなりタイトなのですけれど、できる限り、皆さんが読める十分な時間を意識してお送りさせていただければと思います。今までも点検・評価のときは事前質問も受け付け、何度かラリーもありましたので、そういったところも踏まえた期間をどうするかということは、考えさせていただきたいと思います。あわせて、その会議の日程ということになりますと、他課が上げてくる案件なども踏まえて会議の日程は決めさせていただいているので、資料を

お渡ししてからこの時期に開催というよりは、我々として、やはり開催したい時期がありますので、そこから逆算してどういうタイミングでお渡しできるかということを少し検討させていただければと思います。

土井会長：そうですね。認可事項などが入ってきますと期限が限られているので、いつまでに開かないといけないということがありますよね。つまりそれと、この点検・評価が日程的に連動するということですが、点検・評価のときには認可事項はやらないですよね。やりましたか。

事務局（こども政策課）：他課の案件によっては合わせてやることもあります。

土井会長：わかりました。認可案件があればしょうがないのでそれを考慮しながら、なるべく1ヶ月近くの読み込む時間をご考慮いただきたいと私たちとしてお願いをするということです。もう1件、評価の方法につきましてです。これは事務局からのご提案ですので、私たちがこれをどう考えるかだと思います。私たちが別の方法で評価をしたいということであれば、そういった方法を入れることもあり得ると思います。具体的にどういう評価を、このA B C D以外にどういう評価を入れたらよいかは課題で、具体的なお提案があればお願いします。

岡山委員：その計画したことをすべて路線に乗せて先に行かなくてはいけないということではないかなと思っています。別の路線に乗り換えるのか、もう1回Uターンするのか、いろいろな計画が今後出てくるのではないかと思います。そうなったときにこのAからDだけの評価では収まらないということも考えたときにそういった評価軸があったかという、これは確認なのですね。

でなかったら、そういったことも検討されるのかが、今日の議題はおそらくそこなのかと思っていて今後もこの評価がずっとこのままでいいのかというところを議論しなければいけないことかと思ったので、そこに対しての意見と確認です。

土井会長：ありがとうございます。おっしゃるようにこれが本案件の中心です。

事務局（こども政策課）：ありがとうございます。はっきりとした明示という形で言えば、この事業自体を例えば止めるとか、いろいろなことの可能性のところについては触れていないので、そこは今後の評価の中で少し検討させていただければと思うのですけれども、委員のおっしゃる通りで、事業すべてをただ通せばいいというわけではないというのは事務局としても理解しているところですので、そういったときにAやBという数値でなかなか表せないところも十分にあるのだらうということで、自由記述欄を設けていて、その評価で見えないようなところであったり、その間に起こったコロナの時期などでやはりこういうところが必要だらうということでこの欄を設けたと記憶しているのですけれども、そういったところで、他に皆様にお伝えしたいところは書けるようにしているところではあります。

土井会長：おっしゃるように、このA B C D評価に入らないところは書いていただくこれまでのやり方ではあったのですが、そこをもう少し積極的に書いていただくということですか。

柳下委員：それはA B C Dの評価を入れなければいいのではないですか。その代わり自由記述に理由が載っていれば、評価に値しないと担当の方が思ったり、自由記述でその説明があれば、だから評価がないのですねとわかるわけですから。どうでしょうか。1つのアイデアです。

土井会長：それはありませんでしたか。数字で評価をできないものは評価をしないことはやっておりましたよね。

事務局（こども政策課）：過去にはなかったと認識しております。ただ、その数字だけで表せない事情などを、担当課によって書いていたというところなんです。そのため、何か事情があってこれはAやBという話ではない場合、もしかしたら空白や線を引っ張ったりということで対応というのも過去にあったのかなと思うのですけれども、幸いと言ったらいいかわからないのですけれども今まではなかったです。今ご提案いただいたのでそういった場合には例えば線を引くとい

うことにしておくとか、そういった少しルール決めにここに追加するというところについては、検討させていただきたいと思います。

土井会長：これまでは、その数値目標にそぐわないものについては、それを書いていただいて、自己評価ですから、A B C Dで評価は出してもらっていたわけですね。もっと詳しく書いてほしいと私たちが求めるのであったら、それはそうお伝えすればいい話です。そのため、私たちはそれに何を求めるかだと思います。私たちが評価するので、それぞれの部署に、やはりそれぞれ自己評価としてA B C Dというのが欲しいと思えば、従来通りA B C Dでつけていただく。数値目標にそぐわなければそこに理由を書いていただいて、A B C Dで自己評価してもらおうというふうに、これまでやってきたわけですが、少しくまくいかな、よくわからないということであればそれもやめて、もっと詳しく、A B C D評価をやめて書いてもらおうという選択肢も用意するということになるかと思いますがいかがでしょうか。

橋本委員：岡山委員の提言はとても大切なことだったと思います。しかし自由記述になるとそれをまとめる方が大変なのだと思います。ですから、その部分で、今、岡山委員も少し言いましたけれども、見直しや取りやめなど、そういった部分のA B C Dではなく、この事業はやめる、延期する、見直しをするなど、もっと具体的な短い言葉で表現できるような表記にした方がまとめやすいのではないかと思います。そして、皆さんでそれを評価しやすいのではないかと思います。ただ、それをなぜやめるのか、どうなのかということは皆さんとの話し合いの中で、述べればいいのかと思いますが岡山委員どうでしょうか。

岡山委員：表記ルールが必要であれば、私は何か再検討の「再」、再計画の「再」と、再という漢字を使うとか、そういったイメージだったのですね。何も入っておらず、横棒だったら横棒でもいいかもしれないのですが、その数値だけで表せないものというのもやはりあるかと思ったので、そういったときの対

処法を作っておいた方がお互いの首を絞めなくていいのかなと私は思います。そしてそれを見た人が、それで理解しやすいのかなということなのですね。そういうことをやっている方がとても誠実にこの会議が行われているような印象にもなるのかなと思ったので、そういった希望になります。

土井会長： どのような方法でやるかですけれども、私自身は一委員として申し上げれば、その選択肢を用意しておくことは反対です。私たちは根拠があってこれを作ってきたわけだから、それは安易にやめてもらいたくないし、ニーズがあって作ったはずです。そのため、あらかじめそういう選択肢を用意しておくということは少しどうかという気がするのです。だからやはり新しくニーズが変わっていくのだったら、それはきちんと自由記述欄に書いてもらった方が私はいいと思います。簡略化して選択肢を用意するのは少し自己否定みたいな感じが私はしますけれどね。担当部署でそう思われるのであったら、きちんと文章を書いてくださいと私は思います。

千代原委員： 今の話について、昨年度も同じように、話が出たと私は記憶しています。昨年度もそうですし、その前の年も同じように何か似たような話が出たはずですので、今会長がおっしゃった通り、昨年度はこれに自由記述欄というものを新たに設け、今に至っているという経緯だと思うのですが、私はそれを維持していいのかなと思います。その自由記述欄のところに、各自それぞれの事情というものがあると思うのでそれを簡潔に記載していただければ、それで私はいいのかなと思います。それで皆さんに伝わればいいのかなと私は思いますので、結論としては、去年のやり方をそのまま踏襲したほうがいいのかなと私は考えています。

土井会長： そうしますと、フォーマットは今までのままで、新しいご提案としては、例えばそこで自由記述案にきちっと書いていただければ、A B C Dをつけないという選択肢も、各部署にご提示をするということもあり得るのではないかと思いますよね。無理やりつけてもしようがないからということですよ。

よね。その点はいかがですか。やはりA B C Dで欲しいですか、あるいはなくてもいいですか。

岡山委員：基本的には私も、評価の軸というのはそんなにコロコロ変えるべきものではないと思っていますのです。そのためAからDの評価、自由記述でいいと思うのですが、それに収まらないことがもしあるのであればそういったことを検討する必要もあるのかなという提案です。そのため、自由記述イコールそのAからDの表記がされてないということで問題ない、今後もそれで対応できるということならそれでいいかなと思っていますのですが、それを持って再検討してくださいという言葉がついていたほうがよければ、そういったプランもあるのかなということです。けれども、基本的には、全体を見回しておそらく経年でやはりいろいろ見ていきたいと思いますというところで評価の採点方法が変わっていったら、何を採点しているのかわからないという話だと思うので、そこは基本的にぶれないほうがいいかなと思います。

土井会長：そうしますと、ご趣旨としては今までどおりで行くけれども、きちんと担当部署でそれなりの理由があって自由記述案にきちんと書いてくだされば、その項目については、場合によってはA B C Dの自己評価を無理やり下していただく必要はないですよという、そういう選択肢も部署に与えますということだと思いますが、それでよろしいですか、反対意見の方いらっしゃいますか。すべてA B C Dで欲しいという方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないですか。私たちはそういう意見です。そのため、そういった方針を伝えていただければと思います。他に何か、この評価の方法につきまして、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。では協議事項は以上にしたいと思います。事務局から用意をした報告事項はないのですが、先ほど少し触れました有志の皆さんで今、学習会をしてくださっているのです、これまでも、4回か5回か開かれていますので、せっかくなのでそのご報告と、それから今回新しい方も入っていらっしゃるため、少しご宣伝というか情報提供等をお願いできれば

ありがたいと思います。では、鈴木委員からお願いしてよろしいですか。

鈴木委員： こちらの子ども・子育て会議で私は2年ほど関わらせていただいています。昨年度、何回か会議に参加させていただいて、やはりわからない点などが多くありまして、他の委員である落合委員や間野委員と相談をしまして、お互い委員同士でもう少し理解を深めたりですとか、議題に上がっていることを深掘りしたりですとか、そういった交流を図ることを目的として少し学習会をしたいということを土井会長に昨年度お話をさせていただき、こちらの会をさせていただいています。今までに全3回やらせていただきまして、昨年度の委員も含めて、合計13名の方が登録されている状況です。なかなか皆さん予定もあるので全員参加とは難しいのですけれども、参加できるときに参加できる方というスタイルでやらせていただいています。今こちらに簡単に箇条書きとして書かせてもらっているのですけれども、実際参加していただいた委員の方からも、こういったところがよかったのではないかなや、逆にこういうところをもう少しこれから勉強していきたいですとか、そういったご意見などがありましたら実際参加された委員さんにもご感想などをお聞きしたいなと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

土井会長： では皆さんの中に参加されている方が結構いらっしゃるかと思いますのでご発言ください。

落合委員： 落合です。この資料の中で、今までの意見交換学習会の様子とありますが、1回、2回、3回とあり、それぞれ参加された方もいらっしゃるのですが、私が説明するよりも実際に参加されてどんな感じだったかということを補足ではないですけど説明していただけるとありがたいです。第1回が3月3日、2回目が3月13日、3回目が4月22日と、全3回開催しております。それぞれいろいろなお話が出たのですが、議事録をとっていくと自由に意見を言えなくなってしまうという気持ちをお持ちの方もいらっしゃって、議事録は取らずに簡単なメモだけを取っています。ですからこれは本当にその一部だけなのです

けれど、こんなことについて話が出ましたということで、少しそのときの印象などを他の方にご説明いただこうと思うので、第1回目に出ていただいた岡山委員よろしいですか。

岡山委員：私は第1回に参加させていただいたのですが、おそらく3、40分ぐらいですかね、とても短い時間で退席してしまったので薄い印象になってしまうのですが、やはりこういった場ではない、有志で集まった場のため、とてもフランクにいろいろな意見が交換できるというのがまた新しい場として意味があるかなととても思いました。けれど、やはりスケジュールの調整をさきほどもお話していたのですが、なかなか時間を合わせるのが難しいなということが正直ありました。そのため希望になってしまうのですが、なるべくもう少し予定が早めにわかるととても嬉しいということは思ったところです。

落合委員：ありがとうございます。なかなか調整がうまくいなくて申し訳ありませんでした。そうしましたら2回目に、いろいろな方が参加していただいているのですが、2回目に出てくださった小村さんお願いします。

小村委員：私も福祉保健委員会の委員長として昨年の末から、この役を拝命したところなのですが、昨日娘も1歳になりまして、子育て当事者として励みながら、この会議に参加させてもらっている中で議会として参加するポジショニングみたいなものが何かよくわからなかったもので、改めて市民の公募で委員されている方々もいる中で、市民代表の方や、この執行部との仲介として議会としての立場もありつつどんなふうにしっかり行政に働きかけていけるかというところと、現場の声をどう吸い上げていけるかというところを勉強したく、参加させていただきました。やはり議事録をとらないおかげでざっくばらんな話が、現場の本当の声みたいところを交換できますし、プラン、アンケートなどをどういうふうに評価して、第3期の計画につなげていくかというところのアンケートの読み方みたいところから、かなり初歩的な質問も気さくに受けていただいて、アンケートはこういうふうにとっていて、このような人

が回答しているというところから、情報、基準を合わせることができたのが非常に助かったと思っています。またそれに関わらず、例えば児童館で開催されているイベントのカレンダーをもらったり、ままと一んの会の紙をいただいたり、子育て当事者としても大変ためになる情報をたくさんいただいたので、子ども・子育て会議に加えて、本当に一人の親としても大変助けになったという会でした。

落合委員：ありがとうございます。そうしましたら、浦里さんをお願いしてよろしいですか。

浦里委員：はい。私は子育て支援組織に長くいるのですけれども、自分が子育てをしたのは、はるか 30 年前です。今の子育てといろいろなところが違います。もちろん価値感も違いますし、子育ての方法も違います。例えば一番驚いたのは、調乳をするときに、私たちの時代は適温にしてからミルクを入れてくださいという指導だったのですが、今は 70 度以上で調乳をなさいということになっていたり、乳児期のまだ離乳食の始まらない時期に、お風呂上がりに白湯を飲ませるとか、そういったことも今はしてはいけないという最近の子育て事情を、勉強させていただきました。なるべく、今の子育てをしている方の価値観だとか、そういったものを吸収して、会議の運営に努めていきたいなと思っています。

落合委員：ありがとうございます。あとは出席率が高い千代原さんにもお願いします。

千代原委員：私は前回、1 回 2 回 3 回とハイブリッドで開催しているということのため、私は仕事の休憩時間を利用して、Zoom から、毎回参加させていただいております。皆さん自由闊達な意見をされているので、議事録を取らないということが 1 つのメリットだろうと思います。とても自由に、ここがわからない、あそこはわからない、ここはどうなのかということ的自由に話されているので、これはとても大事なことだと思いますね。もう大分前だけれど、6 年、

7年ぐらい前に、初めて子ども・子育て会議の委員になったとき、一番最初に何を話しているのかわからなかったという時期もあって、いろいろな委員の方に話をして、これはこういうふうに言えばいいとか、こういうふうに話をすればいいとか、いろいろ相談をさせていただきました。その中の1人として橋本委員がおられるのですけれど、そういうこともあって、今になって自由に気兼ねなく話せるようになってきたというので、オフィシャルな場ではなくてこういった学習会のようなところで、自由に話をするのがいいかなと思います。以前に、飯田先生が民間版の子ども・子育て会議というものを開催されて、当時、委員の山本美和さんらが先頭に立ってやりますよと宣伝されて、会議にも参加させていただいたのですけれども、それよりも、今されている学習交換会というのは、意見交換会などこじんまりとしたもので、内輪同士の委員だけで集まった、本当に、委員の中で、わからないことをこれはどうなのかという話をされているのを聞いているので、これはとてもいいなと思っています。議事録を取らないということもとてもいいと思うのですけれども、少しこの場を借りて聞いてお伺いしてよろしいですか。3回目の会で学童地域支援の話題になったと書いていますけれど、どういう内容なのか後でいいので、私に教えてください。

落合委員：橋本委員お願いします。

橋本委員：私は、第1回目だけでした。参加できたのはそれだけで、皆さんの参加者数はそんなに多くなくて、リモートでやられた方もいましたし、何よりも、コミュニティ棟を借りられたということがビックリしました。まず、普通ではなかなか難しいことだと思いますが、本来は、そういった忌憚のない意見を出し合えるというのはこの子ども・子育て会議なのだろうと思いますけれども、どうしてもなかなかそこは難しいので、そして、事前の打ち合わせというものはほとんどなくこの会議に出てくるということは、なかなかハードルが高いのではないかとということで、落合委員や、鈴木委員や間野委員が3人で勉強会を設けたということは、非常にいいことですよね。何の知識もなく、会議に

臨んでも、何をそこで発言したらいいのかわからないという人は確かにたくさんいるのではないかと思います。そして、皆さんがどういう意見を述べたらいいいのかというものも本当に試行錯誤をしながら、迷いながら、その会議に臨んでいるのだという話でありました。いろいろとジャンルを分けて、今日はどういう話し合いをしようとか、こういう人の意見を聞くとか、何かそのように分かれているということは、会議を深めていくためにはとてもいい場だと感じました。2時間という時間でしたけれども、できればもっと、3時間でも4時間でも、何か食べながら飲みながらというような、そこまで発展していけばもっと忌憚のない意見が出されるのではないかと思います。今飯田先生の話も出ましたが、いわゆる、この子ども・子育て会議の前身から出ている人間の1人だと思ひまして、ある意味では歴史的な流れを存じ上げている1人かなと、どうもこの頃、年になってきたので忘れかけていることもたくさんあるのでふさわしくないかなということもあるのですが、基本的なことは、県の流れ、国の流れ、そして、市町村の子ども・子育て会議に来ている部分で何か路線が少し、おかしいのではないかと何かということも考えながら、その勉強会の中で述べられるということは、とてもよかったという感じもしております。これはますます、もっと頻繁に言い続けてもらえれば、いいのではないかと思います。

落合委員：ありがとうございます。土井会長もよろしかったらお願いします。

土井会長：私も橋本委員と同じく第1回目しか参加させていただいていないのですが、私も年なので、中身は飛んでいるのですけれど、印象に残っているのは千代原さんが歩きながら参加くださったことと、それから橋本委員が過去にいろいろと、これまでの経緯を少しご説明くださり、印象的だったのは、事務局もいろいろと大変なのだよねと橋本委員がおっしゃったことがとても印象的でした。また、おおむね本音で話ができるので、何ともよかったと思います。今回は特に、また評価が入るので、いきなり評価と言ってもわからないことが

たくさんありますから、そこで何か事前に勉強ができれば、とてもいいと思っています。

落合委員：どうもありがとうございます。お時間をいただいてありがとうございました。最後に一番下にある次回のご案内をお願いします。

鈴木委員：最後に次回の学習会のお知らせをさせていただいているのですが、6月13日の金曜日の2時半から4時半まで、市役所のコミュニティ棟の会議室4番の予約をさせていただいております。ハイブリッドで開催しますので、こちらの右のところにあるQRコードから、読み込んでいただいて、参加する、しない、そして、こちらの学習会にまだ入られていない方で少し興味があるという方も、こちらのQRコードからお願いします。また、すでに回答いただいている方も昨年度とはまた少し変わったこともひょっとしたらあるかもしれないのでもう少しこういうふうにしてもらいたいとか意見なども書けるような形で、フォームもちょっと変更させてもらっておりますので、お手数ですが、回答していただいた方も、再度こちらのQRコードから読み取っていただいて、ご回答の方よろしく願いいたします。

土井会長：ありがとうございました。では、他に委員の皆様、あるいは事務局から何か報告されたいことはありますか。

柳下委員：NHK ラジオで、朝、小一の子どもの家において、先に仕事に出てしまうという問題です。東京の鑑水小学校がインタビューを受けていて、前校長を知っていたので聞いていましたら、仕事のために親が家を出てしまうのです。しかし、家に残すと不安だと、どうしたらいいかという問題が大変出てきており、東京では12、3の市区町村とかが、その手当をして始めているということです。鑑水小の場合にはどうしているのかと言ったら、やはり地域のボランティアに朝に来てもらって、働き方改革で、職員を前のように朝早く置けないのですよね。この朝問題が出てきているということで、これはつくば市はそのうち出てきてしまうのではないかと考えているのです。アフタースクールは1つ

の流れでよくて、アフタースクールではないビフォースクール。この問題は、つくば市の子育て関係の方で、何か保護者から出ているということは何かありませんか。

千代原委員：朝問題に関して、特に学童保育で問題なのは、長期休暇の夏休み、冬休み、春休み、この3つがいつも問題になっています。私は実を言うと、日勤夜勤でやっており、日勤のときは、朝5時16分の快速に乗って会社に行くのですけれど、そのあと、6時台がとても乗る人が多く、大体6時台の人というのは、遠くまで、横浜ぐらいまでいってしまうのですね。横浜ぐらいまで行ってしまうので、その朝問題というのは、実を言うと学童保育でも以前から問題になっていて、特に夏休みなどなのですけれど、そういうときはどうするかというと、今話がありましたようにボランティアというところなのですけれど、学童保育では当番制で各クラブでやっているところとやっていないところがあります。保護者の方が、当番で朝、児童クラブのまだ閉まっている門のところに来て、子どもたちを集めて、見守っているというようなことを数年前からやっています。そういうことですので、今話があった通り、早く出勤するお父さんお母さんが大変ですよ。これをどういうふうにやっていくのかということとは1つの課題だろうと思います。

土井会長：ありがとうございます。私の世代は、私もそうだったのですが、鍵っ子と言われて、鍵をぶら下げていたのですよね。親がいないので、自分で閉めて、学校に行ってから鍵を開けて家に入っていました。今だからそういったいろいろなケアがあるということですね。何か他にご報告されたいことありますか。

橋本委員：朝早く子どもたちを置いていくということが、実は既にヨーロッパで始まっておりまして、平成27年に私の園の園舎を建て替えるために、原点である、ドイツのフレーベル幼稚園というところに視察に行つてこようと思つて行きましたところ、向こうの園長が、ヨーロッパでは朝6時に子どもたちが

橋本委員：しかし私たちは、きちんとそれを確認し合って、そして誰が迎えに来て、どういう人が来るのかという写真まできちんと私たちは確認してお預けしているということをやっておりますけれども、その辺を少し今日はこの会議の中で、お話しておきたいと思ってきました。

土井会長：報告なので承っておきます。

マーサー委員：こういった会に参加させていただいて、いろいろなことを吸収していきたいと思っています。私は幼稚園の PTA の代表で来ているのですが、未就学児がいて、市立の幼稚園に預けているということは預かり保育がなくて 3 時にお迎えになります。そのため、皆さんもお仕事など都合がありますでしょうし、市の方のご都合もあると思うのですが、できれば、3 時のお迎えに間に合う時間でこういう会議とか、あとこの学習会もいいなと思ったのですが、2 時半からだやはり、お迎えがあるからなんて思ってしまって足が遠のいたり、PTA を皆さんやりたくないというネガティブなイメージがすごく先行して、誰も会長をやりたくない、もう PTA をなくそうというところなので、1 つハードルが下がって、子育て中のお母さんも参加できるような会があるといいのかなと思います。最後に、もしご検討いただければありがたいなと思います。お願いします。

土井会長：ありがとうございます。今日は完全に私が 30 分オーバーしてしまって申し訳ないです。ただ毎回大体この会議は 5 時もあるのですよね。だから、もしもそういうことがあれば、むしろ午前中に開くなどを検討し、できればしたいと思います。他にご報告ありますでしょうか。事務局から何か報告ありますか。よろしいですか。予定時間を 30 分オーバーしてしまいまして申し訳ありません。では本日の議事はこれで終わりにしたいと思います。では事務局にお返しいたします。

事務局（こども政策課）：土井会長ありがとうございました。本日の会議録は、後日皆様にご確認いただいた後に市のホームページで公開いたします。第 2 回

つくば市子ども・子育て会議につきましては、日程が決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和7年度第1回つくば市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日も貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上

令和7年度（2025年度）第1回つくば市子ども・子育て会議

日時：令和7年（2025年）5月23日（金）

13時30分から15時00分まで

場所：コミュニティ棟1階 会議室1

＜ 次 第 ＞

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議 事 項

（1）第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度実績）の点検・評価
の実施方法について

4 そ の 他

第2期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度実績）の 点検・評価の実施方法について

1 点検・評価の目的

第2期つくば市子ども・子育て支援プランについては、毎年度1回、つくば市子ども・子育て会議で実施状況の点検・評価を行い、その結果を各担当課へフィードバックすることでプランの着実な実施と必要に応じた見直しを図っています。

2 点検・評価の対象事業

① 基本事業

プラン「第4章 施策の展開」の基本目標と事業の体系（P.34）に記載されている基本目標（Ⅰ～Ⅲ）に紐づけられている[基本事業（16事業）]

② 重点事業

プラン「第5章 重点事業」の、

「3. 教育・保育の見込量と確保方策」（P.50～）

「4. 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策」（P.55～）

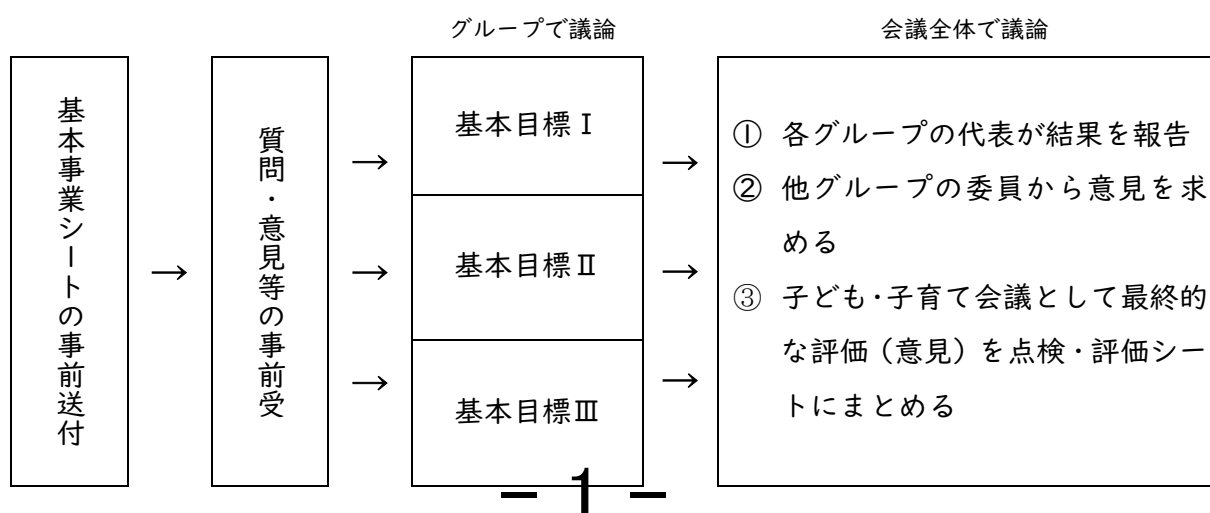
「5. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保」（P.63～）

3 点検・評価方法

① 基本事業

基本事業に関連した担当課が作成した「基本事業シート（別紙見本）」を、会議に先立って送付いたします。

当日は、事前に分けた3つのグループで、基本事業シートについて議論をしていただきます。その後、各グループでまとめた評価（意見）を会議全体で報告し、子ども・子育て会議の評価（意見）として「点検・評価シート（別紙見本）」にまとめます。



② 重点事業

重点事業に関連した担当課が作成した「重点項目評価表（別紙見本）」を使用します。評価表は、各事業の実績及び評価の基準^{（※）}を基にしたA～Dの評価を記載しています。

当日は、担当課が作成した重点項目評価表について議論をしていただきます。

※評価の基準

評価	進捗・達成率（ 実際の確保数/目標確保数値 ）	
A	計画通り又は 計画に先行して進んでいる	100%以上
B	おおむね計画通り	80%-100%未満
C	遅れが生じている	50%-80%未満
D	大幅に遅れが生じている	50%未満

※達成率以外の数値で評価を行っている場合は、括弧書きで評価に使用した数値を併記した上で、自由記述欄にその理由を記載します。

※評価の参考として、達成率が100%を超えている場合は[A+]を併記します。

4 点検・評価結果の公表

会議での点検・評価結果は、事業を所管する各担当課へフィードバックし、翌年度以降の事業実施の参考とさせていただきます。

また、点検・評価結果は、市ホームページで公表します。

＜別紙見本＞ 基本事業シート

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン基本事業シート 2

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担 当 課

こども政策課 | こども未来センター | 幼児保育課 |

基本事業

②子育て世代包括支援事業

プラン記載
ページ P36

関連するプラン

■ 事 業 内 容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事 業 概 要 ■

見 本

- ・担当課が作成したものを、会議に先立ってご提供します。
- ・本シートに対する事前質問も受付けており、会議当日までに事務局から回答させていただきます。
- ・会議当日は、それらのやり取りも踏まえ協議させていただきます。

実績

実績に対する課題・改善方針

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

<別紙見本> 点検・評価シート

2

令和6年度 つくば市子ども・子育て支援プラン点検・評価シート

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

【目標】

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実に図ります。

基本方針 I 継続的・包括的な支援の充実

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

■子ども・子育て会議の評価（意見）【グループ】

見 本

- ・各グループにおける基本事業シートの評価（意見）を記載します。
- ※グループ内の意見等につきましては、本欄にて事務局で取りまとめます。
- ・会議全体でグループの代表に結果を報告していただきます。

■子ども・子育て会議の評価（意見）【追加・修正】

見 本

- ・各グループの代表に結果を報告していただいた後、他のグループの委員からも意見を求め、子ども・子育て会議の評価（意見）を記載します。
- ※会議全体での意見等につきましては、本欄にて事務局で取りまとめます。

＜別紙見本＞ 重点項目評価表

担当課：こども政策課

4② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

令和6年度評価		(単位：人)		(単位：か所)	
区分					評価
①量の見込み (年間利用人数)	215,146	②確保方策	施設数	10	②
			出張ひろば数	6	
①実際の量 (年間利用人数)	①	③実際の確保量	施設数		③
			出張ひろば数		
		達成率 (③/②)	施設数		③
			出張ひろば数		

参考

施設数・・・地域子育て支援拠点数
 出張ひろば数・・・
 ●●保育所 ()

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

④

見 本

- ① 令和6年度の実績を記載します。
- ② 令和6年度の実績を記載します。
- ③ 担当課による評価（A～D）を記載します。
※参考として、達成率が100%を超えている場合は、[A+]を併記します。
- ④ 確保方策と大きな差が出ている場合や、達成率以外の数値で評価を行っている場合の理由を記載します。

＜別紙見本＞ 重点項目評価表

重点項目評価表（意見）

事業 番号	重点項目	評価（意見）	担当課	プラン ページ
●	●●事業			
	●●事業			
●	●●事業			

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度（2025 年度）第 2 回つくば市子ども・子育て会議		
開催日時		令和 7 年 8 月 20 日（水） 開会 9 時 30 分 閉会 11 時 00 分		
開催場所		つくば市役所 2 階 会議室 201		
事務局（担当課）		こども部事務局（こども政策課）		
出席者	委員	土井 隆義（会長）、マーサー美穂、千代原 義文、浦里 晴美、鈴木 朱里、大久保 良文、岡山 拓史、落合 美智子、間野 聡子、柳下 浩一朗、宮田 征門		
	事務局	（こども部）安曾部長、吉沼次長 （こども政策課）木村課長、飯塚係長 （こども未来センター）中山課長、豊田課長補佐 （幼児保育課）岩田課長、菊池課長補佐 （こども育成課）小林課長 （教育局）久保田局長、森田次長 兼 学務課長 （学務課）望月課長補佐、松尾幼稚園事業推進監		
公開・非公開の別		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第 5 条 第 1 号、第 3 号に該当する情報を扱うため		
議題		報 告 事 項 （１）令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点の待機児童数について （２）令和 7 年度つくば市放課後児童クラブ待機児童について （３）つくば市アフタースクールについて （４）児童館土日開放事業について （５）つくば市立幼稚園での平日預かり保育の実施について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会	1 開 会			

議	2 挨拶
次	3 報告事項
第	4 その他
	5 閉会

土井会長：つくば市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に従いまして議事進行を務めさせていただきます。案件に入る前に委員の皆様にお伝えいたします。会議での発言に際しましては手を挙げていただいて、私がお名前を指名いたしますので、マイクが手元に届いてから、お名前を述べて可能な限り明瞭にご発言くださいますようお願いいたします。また、円滑に会議を進行するためご意見につきましては、なるべく簡潔にまとめた上でご発言ください。それぞれの案件の審議に係る時間配分についてもご配慮いただき、会議がスムーズに進行できるよう、ご協力お願いいたします。本日は報告事項のみで、審議事項はありません。会議の予定終了時刻は10時30分です。最大11時までには撤収しなければならないので、その時間までには終わらせていただきたいと思います。また、当会議はつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に基づき、公開が適当であると考えます。ただし審議案件の中で法人等の財産状況、あるいは個人情報に言及する可能性がある場合は非公開とし、傍聴者の退室をお願いしたいと考えております。異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員一同：（異議なし。）

土井会長：では、傍聴を認めることといたしますが、本日はいらっしゃらないようです。では、本日の報告事項に入りたいと思います。まず報告事項1「令和7年4月1日時点の待機児童数について」です。なお報告事項2「令和7年度つくば市放課後児童クラブ待機児童について」も待機児童数の報告ですので2つの報告後に合わせてご質問をお受けしたいと思います。

事務局（幼児保育課）：資料に基づき説明。

事務局（こども育成課）：資料に基づき説明。

土井会長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

柳下委員：資料の2ページについて教えていただきたいのですが、表2を見た時に、0歳児申込だけ4月から10月ですごく増えています。ほかの数字とは少し異質なので、理由があれば教えていただきたいです。

事務局（幼児保育課）：こちらにつきましては、0歳児の月齢で、どんどん入ることができるようになってくると言いますか、1年で育休が明けの方が順次増えていくということで、4月時点だとまだ6ヶ月とか7ヶ月で保育所よりも育休を優先する方がいることが、6月ぐらいただと1年となるので、復帰したいということで月毎に増えていく中で、10月頃になるとその辺が一気に増えているということでそういった特異な数字になっています。

土井会長：私からも1点ですが、待機児童の理由の多くが特定の施設を希望されているということだったのですが、特定の施設を希望されている理由とは、交通の便などでしょうか。

事務局（幼児保育課）：保育園等に関してですが、通園ができる距離というところがやはり保護者が保育所を選ぶ理由にしていることが1点あるかなというところと、各保育園では特色のある保育をされているところが多く見受けられる中で、例えば自然保育や体操教室、英語教室などいろいろ特殊なことを行っている保育園で保育させたい、という保護者さんがその園を選び続け、空くまで待つことも見受けられます。

事務局（こども育成課）：児童クラブについてですが、明確に個別な理由までは確認していないのですが、民間の児童クラブでも、保留者が出ているところもあるので、それぞれの児童クラブによって提供しているサービス等も違っており、さらに公立の児童クラブにどうしても入りたいとか、それぞれこ

の児童クラブに入りたいという理由で、第1希望を待っている方はいると思います。

土井会長：ありがとうございます。この後に説明するアフタースクールとも関わってくる問題だと思いますが、保護者が特定のアクティビティを期待していらっしゃるのかと思います。他にご質問はないでしょうか。

ないようですので次に報告事項3「つくば市アフタースクールについて」です。事務局から説明をお願いします。

事務局（こども育成課）：資料に基づき説明。

土井会長：ありがとうございます。説明がありましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

鈴木委員：アフタースクール事業はとても良い事業だと説明を聞いていましたが、そもそもアフタースクール事業というものは、児童館がないところに作ろうという取組で始めたのか、色々な習い事などのプログラムを充実させた施設を子どもの居場所として作る目的としたものなのかどちらなのか。

事務局（こども育成課）：様々な体験や、児童がやりたいと思っていることが楽しめる、というような体験の機会の提供というものが大前提となります。

鈴木委員：分かりました、ありがとうございます。つくば市全体で見ると児童館がないエリアが多くあり、そういったところでは就労している方は、児童クラブ等が利用できるのですが、就労していない保護者は、親が一時的に用がありどこかに預けたいと思っても、預け先がないということで、児童館の利用であったりというところがあると思ったので、アフタースクールもそういった位置づけになるのかと想像していたのですが、実際は就労していない方が利用できる場所ではあるのですけれど、月額3,000円の支払いというところが、児童館との使い方的には少し違ってくるのかなと感じましたので、その部分について何か市としてお考えはないのでしょうか。

事務局（こども育成課）：やはり小学校区等によって児童館があるところとな

いところもありますので、そういったものも含めて、つくば市に児童向けのものがあるかということも含めて、こういった放課後の居場所が、先ほども申し上げましたが、再来年度にもう2校開校する予定でありますので、そういった中、今ある資源と不足しているところ、こういったところにニーズがあるのかということを含めて検討しながら、実施場所も含めて今後の方向性も改めて検討して、放課後のあり方といったものを進めていくかを検討していくようになると思います。

鈴木委員：ありがとうございます。アンケートも見させてもらいましたが、記述回答のところで就労していない保護者のところで、月額利用というような形ではなく、単発で利用したい等の声もあったと思うので、実際、私は児童館があるエリアで子どもを通わせていますけれども、私も児童館の使い方としては就労している、ということでの使い方ではなく一時的に今日は少し子どもを児童館に通わせたい時には、学校には気軽に連絡できれば、単発で少し利用できているところがあるので、就労していない保護者にとってはありがたいサービスになり得ると感じました。ですので、つくば市と言っても広いので、そのサービスとしてやはり公平性というところで、どの地区にいてもそういうサービスが受けられるところが良いと思いました。ある地区ではお金を払わないと預けられないけれども、児童館がある施設は無料で利用できるですとやはり不公平になってしまうと感じたので、一保護者としてはもう少しそういった取組を考えてもらえると良いと感じました。

土井会長：ありがとうございます。ほかにご意見ご質問はないでしょうか。

柳下委員：元教員ですが、自分の放課後の時も豊かでした。教員時代も学校で放課後に自由に遊んでいる時代でした。学校という場所が、時間と空間、仲間という意味ではとてもポテンシャルがあります。ですからこれは最大限に利用することを今後進めていただきたいと思います。質問としては、現在の登録者数の40人、区分2の81人等について、この数字はアフタースクール

がなかった昨年と比べて、この 40 人は昨年はこういった状態で過ごしていた子どもなのかが分かると嬉しいのですが。

事務局（こども育成課）：昨年度ですが、沼崎小学校児童クラブがあり、区分 2 と同じものなのですが、人数としては約 80 人でしたので、月によって入退会はありますが、区分 2 については今年度と変わりはない形です。

区分 1 は昨年度はなかったので、どう過ごしていたかといったアンケートや、これまでの過ごし方はとっていませんが、区分 2 の利用者では、利用率が 8 割ぐらいなのですが、先ほど鈴木委員からもあったように区分 1 の子どもですと、利用率がそれよりも低かったりもしますので、単発でというか、友達と遊びたいといったことで集まることができる場所として利用されていることが多いという印象はあります。

柳下委員：今年になって体験や仲間がいるということで、この数字が出てきたと思いますが、ここが大変見えないところだと思います。どんな過ごし方をしているのか、幼い時の豊かな体験ということを言われていたので、きっと塾に行っている子どもたちは、放課後は塾に行っていると思いますが、経済格差等で塾に行っていない子ども達は、豊かな体験や仲間づくりができていないと思います。今、最大の問題は人と関わる機会が減って、子供会がないところもたくさんあり、20 代が孤立死の 1 番だということがあって、これは結局話す相手がいないということなのです。市長のタウンミーティングではお伝えしましたが、このアフタースクールについては、進めていただきたいのですが、この事業は色々と調べたとは思いますが、なぜ有料にしたのか、山口や京都が 1 番先進的でしたが、どこの事例を参考にして導入したかということや、これを無料にするという方法はないのでしょうか。金銭面で行ける行けないが出ることは、豊かではないと思います。市の予算に関しては、来年度のことであれば早くしないと間に合わないということは、行政の方だと分かっているのでその辺は、実験段階で有料と無料を設けることを可能な

らやっていただきたいと思いますし、豊かな体験ということでしたらその施策に1番合うようなものを考えていただきたいと思います。

昨日東京の校長に聞きましたが、地域の4年生から6年生は、地域のコミュニティ・スクールがすべてを負っており、そこに市がお金を出しているとのことだったので、何とか放課後の学校をもっと活用するためアイデアを出して欲しいと思います。

事務局（こども育成課）：いくつかご質問等をいただきましたが、まず参考にしたと言いますか、視察に行かせていただいたのは千葉市で実施しているアフタースクールです。また区分1の40人の過ごし方についてですが、先ほどの事前アンケートを取ったものが10ページになるのですが、放課後の過ごし方として今どう過ごしていますかという設問で、児童クラブを利用している児童以外では、保護者や祖父母などの大人と自宅等で過ごすというものと、習い事や、1人または兄弟等で留守番をするということが多かったので、今までは放課後は自宅に戻って保護者と過ごしていたりした児童が、区分1として友達と放課後に学校施設で遊んでいるのかと思います。

利用料金や時間帯、使い方等については、今回モデル事業で始めている中で、まずはこの3,000円としたものについては、アンケートの中でこういった料金はどの程度が妥当かというところを聞いたものと、児童クラブの方が月額4,000円というものがあつた中で、見守りをつけた放課後指導員というものになるのですが、安心安全な環境をまずは作る、という中で実施したモデル事業ですので、今回は利用料という形で3,000円を設定しています。今後また広げていく中で、委員からお話があつたようにあり方や使いやすさを考え、そういった中で料金も含めて検討は必要になってくるかと思います。

柳下委員：是非、無料ということを何とか考えていただきたいと思います。昨日の校長も言っていたのは、子ども達の豊かな学びと繋がりに地域が入るので、大変ありがたいということでした。小さい子どもは、地域の人たちとの関わ

りがほとんどないそうです。それは都市部だからかもしれませんが、先ほど言った豊かな体験とか人間関係のためにはもっと参加率が上がるはずです。子どもはとにかく仲間と遊びたいからです。ですので、これについては何とか進めていただきたいと思います。

土井会長：ありがとうございます、では間野委員お願いします。

間野委員：今、柳下委員からもありましたが、コミュニティ・スクールが市の生涯学習推進課と教育委員会の方で進んでいるところなのですが、こちらも地域格差というか、もともとその地域との繋がりが、学校との連携が取れている地域はすでに連携が取れていて、子ども達に豊かな経験というところもできているような地域も事例としてよく聞きます。逆にそうではない地域が、新しくできた学校の地域だったり、都市部と言うかいわゆるその中心部のつくば市だとだいぶ地域性があると思うので、中心部だと子供会もなくなっていたり、地域と学校の繋がりをもう一度作り直さなければいけないような地域だと、そういったところも進まないということを耳にするのですが、そういう意味でその格差というか、子ども・子育て会議での第3期プランを策定する前に実施したアンケート等の自由回答も、格差というところが書いてあり気になっていたところです。体験の格差や人との繋がりとといった違いであったりは聞きますが、まさにこのアフタースクールといったところは、地域の人たちに、学校に入ってもらうので、こちらの事例の沼崎小学校の事例でも、いろいろな体験活動に地域の方が講師となって入ることがあったのですが、こういった形で地域の人たちに、学校に関わってもらうことがとても大切だと感じています。話が長くなりましたがアフタースクールについては、地域の方が入っているのですが、コミュニティ・スクールとの連携というか、情報共有だったり、一緒にやっている部分だったり、現時点ではないのでしょうか。

事務局（こども育成課）：現時点でコミュニティ・スクールと関わって一緒に

ということはまだ実施できていないのですが、先ほど言った中の地域資源と
言いますか、今後の放課後のそういった学校を使ったあり方の中では、コ
ミュニティ・スクールとも協力したり、連携していける部分は大きいと思いま
すので、今後のあり方を検討する中では、コミュニティ・スクールとも連携
していきたいと考えています。

間野委員：ありがとうございます、ぜひお願いします。今日のご欠席ですが、
学校の関係の委員さん等のお話で学校の先生の負担をできるだけ増やさない
で欲しいという話もよく出ていると思いますが、コミュニティ・スクールで
も色々なことをやり、アフタースクールでも色々やるとなると、やはり先
生や学校側の負担も増えてくると思うので、そういった意味でも、つくば市
で連携をしてもらいつつ、学校の負担もできるだけ増やさないような形で、
子どもたちに色々な経験をしてもらえるような、地域との繋がりを持っても
らうとか、地域愛などともよく言いますが、育ったら出て行くのではなく地
域に思いを持って動いてくれるような育ち方をしてもらいたいと思います。
ですので、連携していただいて、予算の話もありましたがコミュニティ・ス
クールは国でも推進しているので、予算もついている話は聞いています。で
も学校では、私はコミュニティ・スクールの委員を務めているのですが、学
校に入ってくる予算としては別立てになっているようなので、こちらには使
えるけれども、こちらには使えないといったことが面倒であったりもするの
で、つくば市や教育委員会も関わってくるかもしれませんが、連携してい
ただいて学校への負担も減らすような形を考えていただけたら嬉しく思いま
す。それがゆくゆくは、子ども達の経験等にもつながっていくと思います。

落合委員：落合です。今、お話に出たことと関係するのですが、沼崎小学校で
実施しているアフタースクールですが、区分1は40人でしたか、その生徒を
見守りという形で放課後指導員が入っていると思いますが、こういった方が
アフタースクールに登録して子ども達の活動を見守ったり、指導したりして

いるのか教えてください。

事務局（こども育成課）：アフタースクールですが、保育業務について民間事業者へ委託しているもので、学校の先生等ではなく委託している児童クラブと同じですが、そちらにいる放課後指導員という資格を持っている方と、その補助員で児童クラブと同じような指導員が見守りを行っている形となりますので、放課後になりアフタースクールに来てからは学校の先生等が、関わったりしているのではなく委託して実施しているものとなります。

落合委員：ありがとうございました。

宮田委員：つくば市PTA連絡協議会会長の宮田です。このアフタースクール事業については色々な課題があると思いますが、とても大切な事業ですのでぜひ進めていただけたらと思います。つくば市内のPTA会長間で色々な話をすると、特に子ども達の体を動かす機会がなくなっているということをよく聞きます。先ほど部長の話でもありましたが、昼間は暑過ぎて外で遊べず、放課後に公園に行こうとなっても色々な問題があって遊べない。そうした体が動かすところがないということで、アフタースクールで外遊びやスポーツといった体験ができるという機会が与えられることは、とても良いことだと思います。茨城県の他のPTA会長とお話をした際に、つくば市でこういった取組をしていると紹介すると、自分たちの市でもやってほしいといった話が出ていましたので、先行的な事例ということで進めていただけたら良いと思います。

区分1で40人ということですが、個人的には少ないかなと思いました。これはつくば市の想定としてはもっと多い想定だったのか、もしくは定員があり40人で切っているのか、それとも思っていたよりも多かったのか、その辺りの当初の想定と比べてこの人数がどうだったのかというところの感触を教えてくださいませんか。

事務局（こども育成課）：区分1についてですが、60人程度を想定しております。

して、当初の想定よりはまだ少ないのですが、こちらも4月から順次少しずつ増えてきているので、周知ですとか、今年度1回実施しましたがアフタースクールに登録していない子どもが参加できるような体験会のようなものを実施しているので、今後こういったもので実際に子ども達に見てもらったりすると児童数は増えてくるかと思います。特に区分2は、児童クラブと同じようなもので、定員は設けているのですが、区分1については設けておりません。

宮田委員：良く分かりました。8月のイベントカレンダー等を見ると毎日色々なことをやっておりとても楽しそうですので、どんどん増えてくると良いと思います。

土井会長：他はいかがでしょうか。

マーサー委員：おはようございます、マーサーです。色々と教えていただきたいのですが、地域の方と多くの子ども達が触れ合える機会があることはとても良いことだと親としても思いますし、ご近所にも研究者や技術を持っている方など色々な経験がある方がいらっしゃるので、そういう方々が自分の娘の学校に来ていただき指導してくれたり、遊んでくれたりしていることが微笑ましく拝見しています。ただ親として少し気になるのが、外部の方を取り入れる時に、大丈夫かなと少し思うことがあり、海外だとバックグラウンドチェックと言って性犯罪などの犯罪歴について調べた上で採用したりしているのですが、そういった対策があったり、もちろん子どもが集まるところに初犯で入る方もいるので、何か対策があったりするのかが気になりました。

事務局（こども育成課）：講師として来てもらっている方々のそういったところまで調べているかというのと、やっていないと思いますが、運営している事業者の方でこういったものをお願いしたいとか地域にどういった方がいらっしゃるかというのが、地域で個別に来てもらっているかというのと、地元で活動している協会や団体をお願いしていて、それと大学等のスポーツサークル

にもお願いしているものがメインにはなっていて、それぞれの個別の経歴ですとか、今までの行動までは把握していないところはあると思います。その団体、協会を通して確認しているという点で、そこで活動している方の確認をしていると考えます。

マーサー委員：例えば人件費が発生するので色々と問題があると思いますが、必ず男性だけ1人、女性だけ1人とかではなく必ずペアで大人が入るとか、閉ざされた感じにならないようにすることもあると思います。今は子ども達も携帯電話を持っていますし、こっそりと大人が入って連絡先を交換して、ということもあったりすると思うので、何かそういったことも懸念してもらえるとありがたいと思います。

事務局（こども育成課）：今、お話があったものについてこちらで指導員という者がいるのですが、基準として放課後児童クラブですと、40人に大体2～3人という基準を守っていますので、1人ずつになることはないと思います。改めてこちらから委託事業者に、そういった事について気を付けていくように共有していこうと思います。

土井会長：他はいかがでしょうか。

鈴木委員：鈴木です。このアフタースクール事業のことで、色々なプログラムがあるのですが、学校施設の中でどれくらいの教室等の場所を使っているのかをお聞かせください。

事務局（こども育成課）：アフタースクールで利用する教室ですが、先ほどの資料6ページを見ていただくと、アフタースクールでの活動が記載されており、左側の自由遊びと書いてあるもので、読書をしたり、宿題をするような静かに過ごす部屋と、もう1つが友達とおしゃべりしながら、ゲームができるようなお部屋という2部屋を常時使用しています。また、体を動かすこととして、外の気温等にもよりますが、校庭を借りたり、グラウンドや体育館を借りる形で体を動かす場所が1つ。工作室や図工室、音楽室などでプログ

ラムを行う場合には、そちらの部屋も借りますので、常時使用している２部屋と体育館グラウンドでイベント等のプログラムを実施する時には、特別教室と言われる家庭科室や音楽室等も借りてイベントを実施しています。

鈴木委員：分かりました、ありがとうございます。それと沼崎小学校の児童数を教えていただいてもよろしいですか。

事務局（こども育成課）：正確ではないのですが 360 人前後です。

土井会長：他に何かありますか。

千代原委員：よろしくお願いします。イベントを実施した側として共有させていただければと思いますが、６月に市連協主催のミニコンサートを実施しました。ピアノを私が務め、本物のバイオリニストを連れてきました。先ほどの質問で、どういった人が入っているのかという問題ですけれども、実施するに当たっては、人を選別して大丈夫か、大丈夫ではないかということをおあらかじめ確認した上でお願いをしているので、その点に関しては先ほど課長の方からもお話がありましたが、団体に委ねているところはあると思います。私としては、身元がしっかりとした人を選んで実施していますので、私も３年程ペアを組んでいるプロの方なので大丈夫かと思っています。それもあらかじめ小林課長や沼崎小学校の担当の先生方にも挨拶をし、連携した上で実施させていただきました。プログラムの内容としては１時間程のもので、コンサート演奏をして、クイズ大会をして、最後は子ども達にエールを送るような演奏で終了というようなことを実施しました。違うクラブでもやって欲しいというリクエストが来ており、この沼崎小学校でも第２回目をまた計画しています。またこのあと話があると思いますが、土日の児童館開館の件でもそういう活動ができればと思っています。

土井会長：ありがとうございます。私も意見だけよろしいでしょうか。先ほどあった料金のことなのですが、月額 3,000 円の根拠というか、金額の中身はほとんど人件費なんではないでしょうか。

事務局（こども育成課）：つくば市の児童クラブですが、こちらも月額 4,000 円で実施しています。区分 1 の料金を検討する中で、人員配置としては、児童クラブと同じような、しっかりと安心安全な見守り体制というものを想定していますので、メインとなってくる人件費分がかかってくるということで、料金設定は無料ではなく、月額 3,000 円というものでスタートしています。

土井会長：分かりました。先ほど公平性という話もありましたし、格差という話もありました。体験格差という話も少し出ましたけれども、私たちが昨年度この計画を立てる時にも、切れ目のない支援という話もありましたが、青年期になった時によく言われる教育格差の前提となっていることが、やはり幼少期の体験格差だと言われています。体験格差が結果的に意欲の格差を招き、意欲の格差が教育格差に繋がっていくと思うので、例えば青年期になって意欲があるけれども、経済的に厳しい人には奨学金という手段がありますが、そもそも教育を受けたいという意欲を持ちえない層もいて、この方々の背景には何があるかと言うと、幼少期の体験の乏しさがあるのだと思います。色々と体験する中で芽生えてくるもので、その子どもの体験を幼少期にどうやって画策していくのかが大きな課題になっているので、この事業がその体験格差を狭める方向に機能すればとても喜ばしいと思いますが、逆にそれこそ有料なので、格差を広げる方向に機能しないように、注意をしてやっていただきたいと私は思います。なるべく格差を狭める方向にうまく働けば良いと思います。

それでは続きまして報告事項 4 「児童館土日開放事業について」ですので、説明をお願いいたします。

事務局（こども育成課）：資料に基づき説明。

土井会長：ありがとうございます。この件につきまして何かご質問、ご意見はありますか。

鈴木委員：鈴木です。お聞きしたいのですが、こちらを利用している方は基本

的には各施設の学区外の方か、学区内の方かをお聞きしたいのと、大人の利用も多いと思いますが、子どもと一緒に来る方が多いのか、大人だけで利用する方もいるのかというところをお聞きしたいです。

事務局（こども育成課）：利用している方の地域なのですが、学区内の方が多いですが学区外からの利用者も多くいます。それと大人の方の利用ですが、大人だけの利用はほぼありません。子どもを連れてきたり、お父さんやお母さんと子ども1人という場合もありますが、それもあり大人の数は多いのですが、乳幼児だと保護者も一緒に来て遊んだりする姿もありますので、子どもだけで遊ぶのではなく、ご家族でも遊んだり利用していただいていると思います。

柳下委員：柳下です。児童館の土日開放については、可能であればたくさん開けて欲しいですね。費用対効果ということになると思いますが、つくば市の場合には広いので、なるべく地域格差をなくしていただきたく中心部、荃崎、大曾根では遠い地域もあると思います。そこを実施する流れはないのでしょうか。

事務局（こども育成課）：昨年度から始まって、まずはこの3施設だったのですが、今後はそこまで行くことが遠いという方もいますので、今後土日開放を実施する児童館を増やしていきたいと考えています。実施するに当たっては、距離やその地域の事を考えた上で、開放する児童館を選定していきたいと思います。

柳下委員：学校は学園制度をとっているので、学園で1つぐらいあると、そこで出会った子がその先、色々な関わりを持つ可能性があると思います。自分の学校ではないけれど、中学校で一緒になるということは、先行投資としても効果があると思います。やはり幼馴染というものは頭が良いとか偉いとか関係のない良さがあるので、学園に1つはできればやってみてほしいと思います。そこにお金がかかるというのであれば、議会の事になると思いますの

で、色々な方をお願いしてでもお金を確保する努力を私もしたいと思いますので、是非、地域格差の解消もできるだけ早くお願いしたいと思います。

事務局（こども育成課）：はい、ありがとうございます。来年度から順次増やしていきたいという考えもあります。あとは予算の話もしていただきましたが、これを今ですと児童館職員がローテーションでそれぞれの児童館から協力が入ったりして運営していますが、児童館自体が通常の平日業務もあるのでこれを拡大していくことを今の職員だけでということは難しいので、委託等も考えた上で拡充を検討したいと思います。

柳下委員：それこそコミュニティの事ですので、ボランティアでもやると、私は思います。やはり年配の方は自分の役割があることが嬉しいと思います。昨日の東京の校長も言っていましたけれど、70～80代に役割があることは嬉しい事だと思います。次の世代がいらないという事もありましたけれど、お金がなければアイデアを出すしかありませんが地域愛というものがあると思います。ですからそれは地域のコミュニティ・スクールに、児童館を開けたいけれども人がいないから何とかならないか、という話を挙げてみることも考えられる。お金があれば人は張りつくと思うが、お金がないのであればアイデアを募ることが大事だと思います。市は限られた人材でたくさんの仕事を行うので、アイデアを出すとか、そういったものはやはり地域や市民だと思いますので、そちらの道も探っていただければと思います。

間野委員：今学園単位でというお話がありましたが、私の地域は児童館がないので、児童館がない地域にも子ども達が集まったりですとか、地域との繋がりができるような場所を開放できるように是非検討していただきたいと思います。そういった場所がなく、学校が開放されたら良いないつも思っているのですが、それが先程のアフタースクールにも繋がってくると思いますので、事業単独でそれぞれ考えるのではなく、全体を見渡してアフタースクールともあわせて児童館の開放については、場所の選定等を含めて検討していただ

けたらと思います。

土井会長：はい、ありがとうございます。他にはご意見ありますか。

浦里委員：浦里です。色々な会議で児童館について意見していますが、つくば市の場合はどうしても児童館というと、児童クラブの施設だと思っている方が市民も、そして残念ながら職員の方にもいます。本来児童館というものは、0歳から概ね18歳までの子どもと、子育て支援者が自由に利用できる施設なのですが、なかなか浸透せず午前中は電気をつけずに、来てはいけないような雰囲気を出している児童館も多くありますが、やはり児童館は地域にとってどういう役割をするのか、職員の方にも理解していただき児童館を有効に活用してもらえれば中学生や高校生といった方も、どんどん利用してもらうことで地域の活性になると思います。児童館というものの役割を理解して欲しいと、常々発言していますので、そのところをよろしくお願いします。

土井会長：はい、ありがとうございます。他にはご意見ありますか。

千代原委員：千代原です。浦里委員がお話された児童館のあり方ですが、私も前々から思っていて、児童館がないところはなく、それは仕方がないとしてもつくば市は学園単位であるので、学園がそれを担うのかと思いますが、基本的に0歳から18歳の施設なので色々な年齢層があり、それぞれの親ともやはり関わりがあるということで、児童館を中心とした地域ぐるみの活動というものが、厚労省か文科省か定かではないですけども動きがあったと記憶しています。児童館を有効活用できる施策というものがあれば良いな、という考えは私自身の中にもあって、浦里委員が発言したように、18歳までの中学生も高校生も利用できる環境を作っていく必要性があると感じました。

柳下委員：教えていただきたいのですが、児童館と児童クラブについては、普通に聞いたらみんな一緒だと思ってしまいますよ。私もよく分かっていなくて厚生労働省など、児童館という名前は法律で決まっているのですか。法律で決まっていたら仕方ないと思いますが、まずは名前を変えるところからで

はないか。

事務局（こども育成課）：こちらが規模に応じて児童館とか、つくば市内ですと1か所茎崎だけが茎崎児童センターという名称になっていますが、その施設の規模によって名称が決まっていて、愛称と言いますか、絶対に児童館でなければならないわけではないと思いますが、区分としては児童館はこういうもの、児童センターはこういうものと決まっています。

柳下委員：学校で児童とは小学校6年生までなんです。中学校は生徒になってしまうので、児童というどうしても6年生までしかイメージしないと思うんです。児童センターだろうが児童館だろうが、6年生までのイメージになってしまうので、18歳まで利用できるというイメージは絶対に生まれないと思います。これは名前を変えた方が良くと思います。

土井会長：設置の法的な根拠は児童館かもしれませんが、愛称は付けられるかもしれないので何か18歳までを含むような愛称があったら良いと思いますね。他にご意見はありますでしょうか。

浦里委員：児童館についてですが、先ほど千代原委員が地域の繋がりについて発言されましたが、私たちの地域活動連絡協議会、今はみらい子育てネットと言いますが、以前は母親クラブという名称で活動してまして、それは児童館のガイドラインに書いてあります。地域児童館と地域をつなぐ役割をするのが、母親クラブです。児童館と母親クラブは車で言えば両輪ですとガイドラインには書いてあります。おそらく私たちの力不足なのかもしれませんが、地域活動、各クラブにおける幼児サークルや親子サークル、それと私のように人形劇やパネルシアター、読み聞かせ等そういった団体のクラブ員もいますので、是非お声がけください。

土井会長：他にご意見ありますでしょうか。先ほど格差の話がありましたけれど、この関係の格差も今大きな問題であり、特に最近の調査を見ると青年も含めての子ども達の交際範囲というか、交友関係が狭くなってきている

んです。ですので、学校をまたいだり、あるいは年齢の繋がりがほとんどなくなっているのを、是非こういった施設を使ってそういったものを広げてもらいたいと思いますし、その中で、それこそ関係の格差が広がらないような形で色々な水準の子どもがまじわるようなことが、こういう施設がきっかけになればと思います。

では会議の時間が押してきておりますので、最後に報告 5 「つくば市立幼稚園での平日預かり保育の実施について」です。ご説明をお願いします。

事務局（学務課）：資料に基づき説明。

土井会長：ありがとうございます。この件につきまして何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

落合委員：落合です。実施している園が、手代木南幼稚園と島名幼稚園ですが、今後増やしていく予定はありますか。

事務局（学務課）：今年度 9 月からの実施状況、参加者数等を見て検討していきたいと考えております。

間野委員：質問なのですが、今回のこの預かり保育というものは、この 2 園に通っている方が対象ということになるのか、それとも他からも預かるということはあるのでしょうか。

事務局（学務課）：2 園に在籍している方を対象に、通常の教育時間の終了後、引き続き 16 時 30 分まで預かりを実施するという形になります。

間野委員：もう 1 つ、この 2 園についてですが、こちらの在園数は何人ぐらいいらっしゃるのかお聞きします。

事務局（学務課）：手代木南幼稚園が 50 人、島名幼稚園が 41 人です。

間野委員：ありがとうございます。

マーサー委員：このテスト期間をどのくらい経て、本格的に実施するのでしょうか。それと少し関係ないかもしれませんが、3 年保育を実施されている園もあると思いますが、そちらも順次増えていく予定はありますか。

事務局（学務課）：実施について、こちらの検討につきましては、ひとまず半年程度の今年度いっぱいを見た上で、検討の期間を設けたいと思っています。
3年保育の拡大につきましては9月から予定しています、公立幼稚園のあり方検討も含めて検討していければと考えております。

土井会長：他にご発言されたい方はいらっしゃいますか。ではないようので報告事項は以上になります。

その他ですが、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

千代原委員：質問事項を通告していませんが、五十嵐市長が人口増加の件でFacebookやInstagramでいくつか挙げています。つくば市は人口増加率が全国で3位ということで、私の感覚では、20～40代の世帯が増えるかと思っています。その中で、20～40代の人が増えるということで、その子ども達の今後の人口増加がどのような感じなのか、今後の確保方策にしてもそうですけれども、どのように取り組んでいくのかというところを、本日はなくても結構ですので、今後の見通しについてメールでいただければと思っています。

土井会長：はい、ありがとうございます。今何か答えられることがあれば、承りたいと思います。

事務局（幼児保育課）：あくまでも保育所に関してですが、今の状況をお伝えさせていただきます。人口増加率については先日そのような報道がされておりました。ただ実は、就学前児童数はここ2年間で4月1日時点では減少傾向に入っており、就学前児童数の増加率は下がっていることが確認できています。ただ一方で、今回報告させていただきましたが、保育所に申込をしている方は増えているという、逆の傾向も出ていましてTX沿線では流山も同じような傾向になっているというところで、お互いに情報交換をしているところですが、その辺につきましてはやはり共働き世代の増加や社会構造の変化等により、保育を必要としている保護者が増えているのではないかと考えております。ちょうど今、就学前児童の数が減少し、そして保育ニー

ズが高くなっているというところで、保育施設をどうしていくかというところは悩みのところではありますが、今年度も先日ですけれどもつくば市における民間保育所の公募というものをホームページに上げさせていただきまして、今回もつくば駅エリアと万博記念公園駅エリアの2エリアで1か所ずつ、民間保育施設を2か所公募させていただいているところでございます。そういったところで今後の見通しというのは、毎年そのデータというところを見ながら、色々と検討していかなければいけないような段階につくば市もきていると認識しています。

土井会長：また新しいことが分かりましたら、追加でご報告いただければと思います。他に何かご発言されたい方はいらっしゃいますか。

間野委員：今の件と少し関係があるかもしれないのですが、先ほどの報告の中でも保留している人が結構いて、その方の理由がやはりここの園に入りたいからというところとか、あとは希望のところではないか、とにかく第1希望ではないというお話がありました。働いているお父さん、お母さんがすごく増えていて日々の生活にある程度余裕を持たせたいと思ったら、それは近い所や、利用しやすい所にしたいとも思いますが、それとは別に0歳の赤ちゃんと一緒に過ごしてみて、父親も育休を取る人が増えており、もう少しこの時期を楽しみたいとか、もう少し子育てというものが分かってきたから育休を延ばしたいという理由で、申込はしていたけれども今回はごめんなさいという選択をする方もやはりいて、何か仕事をしていたから復帰しないとそのキャリア的に問題とか、自分の働く場所がなくなってしまうとか、そういった心配を抱えながら子育てもというところで、子育て中のお父さん、お母さんも考えているのかなと思いました。次回の第3回会議で色々な評価をすると思いますが、数だけの評価といいますか、そこだけを見てOKかそうではないか、と評価するのはズレが出てくるようなイメージがあり、今回は第2期プランの最後の評価になりますが、第3期プランの評価を来年度から行っ

ていくに当たって、数だけではなく実際に使っている人がどういうところを必要としているのかであったり、預けたい人ばかりではないかもしれないというところは評価しづらいかもしれませんが、何か自由記述ではないですけど、担当課の自己評価だけではない他の評価方法も入れた方が、現場で実際に使う人たちだったり、保育園や幼稚園、児童クラブで働いている人とか、そこに出入りしている民間業者さんであったり、色々と関係しているところはあると思いますので、そういう人たちの自己評価のようなもので、色々な指標や視点で評価をしていくともう少し見えてくるものがあると思います。また逆に、市の方でもこういうところを頑張っているみたいなところを書けるような欄は、評価表に入れた経緯があったと思いますが、もう少し色々と聞きながら調整やすり合わせをしながら、本当に子ども達のために、今後つくば市を担ってもらえるような子ども達が安心して、親も子育てができるような、子どもも安心して地域にいられるようなところが目標だと思います。ですので、評価とかそういうのを今後に向けてもう少しやりようがないのかな、ということを思っていたところですので、今の待機児童のことですとか数字だけでは分からない部分も含まれていると思いますので、何か具体的なアイデアがあるわけではないのですが、そのあたりを是非みんなで検討できたら良いと思いました。

土井会長：次回は評価に入りますので、そこで考えたいと思います。もう本日はタイムリミットを超えてしまったのでここまでにしたいと思います。次回は評価になりますが、本日は活発なご意見をありがとうございました。では事務局にお返しいたします。

事務局（こども政策課）：土井会長ありがとうございました。本日の会議録は後日皆様にご確認をいただいた後に、市のホームページで公開いたします。以上をもちまして、令和7年度第2回つくば市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はお忙しい中お越しいただきましてありがとうございました。

第3回つくば市子ども・子育て会議につきましては、日程等が決まり次第ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

令和 7 年度（2025 年度）第 2 回つくば市子ども・子育て会議

日時：令和 7 年（2025 年）8 月 20 日（水）

9 時 30 分から 10 時 30 分まで

場所：つくば市役所 2 階 会議室 201

＜ 次 第 ＞

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告 事 項

- (1) 「令和 7 年(2025 年) 4 月 1 日時点の待機児童数について」 (p. 1 ～)
- (2) 「令和 7 年度つくば市放課後児童クラブ待機児童について」 (p. 3 ～)
- (3) 「つくば市アフタースクールについて」 (p. 5 ～)
- (4) 「児童館土日開放事業について」 (p. 53～)
- (5) 「つくば市立幼稚園での平日預かり保育の実施について」 (p. 55～)

4 そ の 他

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点の待機児童数について

- ・ 保育施設の整備を積極的に進めたことにより、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点の**待機児童数**は、昨年に引き続き **0 人（速報値）** となった。
- ・ **施設数及び定員数**は、待機児童解消のための施設整備により増加し、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点で **123 施設・9,712 人分[※]**の定員数を確保した。

※企業主導型保育事業 9 施設・205 人分を含む。

- ・ **申込児童数^{※1}**については、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日時点で **8,697 人^{※2}**となり、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日と比べて 217 人増加となった。

※1 調査日時点において、保育の必要性の認定（2 号・3 号）を受け、特定教育・保育施設（認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く）又は特定地域型保育事業等の利用申込がされた児童の数。新規申込者のみでなく、継続して調査日時点の利用の申込をしている児童も含む。

※2 企業主導型保育事業の 152 人を含む。

図 1 利用定員・申込児童数・待機児童数の推移

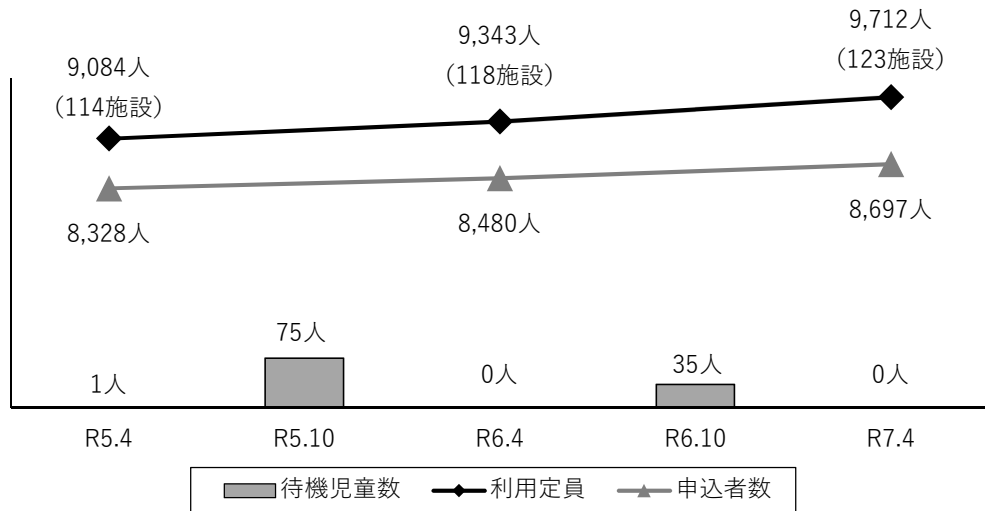


表 1 年齢区分ごとの待機児童数の推移

	令和 5 年		令和 6 年		令和 7 年
	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月
0 歳児	—	13	—	3	—
1 歳児	1	30	—	18	—
2 歳児	—	14	—	10	—
3 歳児以上	—	18	—	4	—
合計	1	75	0	35	0

- ・ 年齢区分ごとに利用定員と申込児童数を見ると、昨年４月には２歳児クラスにおいて申込児童数が定員を超過していたが、令和７年４月においては全ての年齢において超過しなかった。施設整備により定員数が増加したためと考えられる。
- ・ **保留者数**[※]は、昨年４月に引き続き約１７０人いる。

※ 特定の園を希望していることで入所が内定していない方や、入所が内定しないため育児休業を延長している方

表２ 年齢区分ごとの利用定員及び申込児童数の推移（※太枠内は申込児童数が定員を超過）

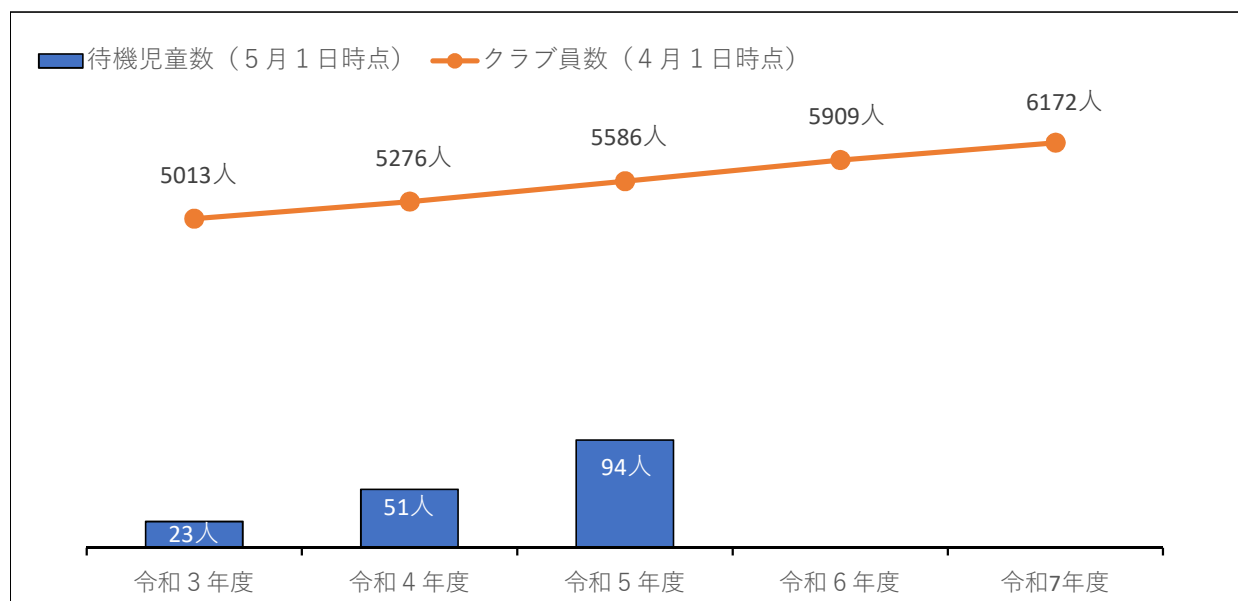
	令和５年		令和６年		令和７年
	４月	１０月	４月	１０月	４月
０歳児定員	969	969	1,007	1,007	1,014
０歳児申込	566	1,019	500	1,039	538
１歳児定員	1,443	1,443	1,500	1,500	1,573
１歳児申込	1,486	1,615	1,475	1,605	1,516
２歳児定員	1,616	1,616	1,653	1,653	1,711
２歳児申込	1,561	1,596	1,660	1,713	1,664
３歳児定員	1,646	1,646	1,687	1,687	1,766
３歳児申込	1,583	1,603	1,623	1,626	1,694
４・５歳児定員	3,410	3,410	3,496	3,496	3,648
４・５歳児申込	3,132	3,164	3,222	3,210	3,285

表３ 年齢区分ごとの保留者数の推移

	令和５年		令和６年		令和７年
	４月	１０月	４月	１０月	４月
０歳児	21	224	6	278	29
１歳児	97	116	77	118	83
２歳児	45	33	38	45	25
３歳児以上	80	50	48	38	30
合計	243	443	169	479	167

令和 7 年度つくば市放課後児童クラブ待機児童について

■待機児童数



こども家庭庁からの通知により、令和 6 年度からは待機児童のカウントの仕方が次のようになる。
 ①利用申込み時点で登録できなかったが調査日時点でクラブを利用している場合②調査日時点で第一希望ではないがクラブを利用している場合③他に利用可能なクラブがあるにもかかわらず私的な理由で待機している場合などは待機児童に含めないことになる。利用申込み時点では希望児童クラブに入会できず保留児童は発生したものの、近隣の民間児童クラブ及び児童館での一般利用により待機児童数は 0 人となる。

■学年別の待機児童数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1 年生	4人	8人	0人	0人	0人
2 年生	2人	2人	0人	0人	0人
3 年生	0人	1人	12人	0人	0人
4 年生	8人	13人	32人	0人	0人
5 年生	5人	15人	31人	0人	0人
6 年生	4人	12人	19人	0人	0人
合計	23人	51人	94人	0人	0人

■運営別の待機児童数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
公営	19人	50人	93人	0人	0人
民営	4人	1人	1人	0人	0人
合計	23人	51人	94人	0人	0人

アフタースクールモデル事業

児童自らが「好き」や「得意」を見つけ、自主的にやりたいことを選択できる放課後の居場所づくりを目的に、放課後の学校施設を活用し、希望する児童が安全・安心に過ごし、さまざまな体験・活動の機会を提供します。詳細はホームページをご覧ください。



さまざまな体験プログラムや、児童自らがやりたいことを思いきり楽しめる放課後の居場所「アフタースクール」のモデル事業が沼崎小学校で4月からスタートしました。希望する児童（沼崎小学校の児童）が学校での放課後の居場所として利用しています。アフタースクールでは、地域社会との交流や連携を図りながら、安全で安心な環境のもと、児童が自主的にさまざまな体験活動に取り組むことができます。

今後も児童一人一人が自分らしく過ごせる居場所づくりを目指していきます。

問 こども育成課



■ アフタースクールでの活動



■ アフタースクール利用区分

	区分1 (新たな放課後の居場所)	区分2 (これまでの放課後児童クラブ)
対象	沼崎小学校に就学する1年生～6年生の児童	
利用要件	なし	保護者の就労・介護などの理由により、放課後に保育を受けることができない児童(児童クラブ入会要件を満たす者)
平日利用時間	下校～17:00	下校～19:00
学校休業日利用時間 ※(土)(日)(祝)を除く	9:00～15:00 ※学校行事で使用する日などを除く	8:00～19:00 ※第2(土)は8:30～17:15
プログラム(体験活動)	○	○
おやつ	なし	あり※利用料とは別
事前の出欠席管理	なし※入室後の入室管理はあり	あり
利用料	月額3,000円 ※別途傷害保険料(700円程度/年)	月額4,000円 ※別途傷害保険料(700円程度/年)、おやつ代
利用手続き	随時利用申請が可能	利用申請・審査が必要

ここにくと、お友達とたくさん遊べるし、お話もできるのでとても楽しいです。工作でたくさんのリボンを作りました。またみんなと工作がしたいです。

児童Aさん

アフタースクールはそれぞれがやりたいことをストレスなく思う存分できていて、子どもたちがすごく楽しそうでもとてもよいと思います。とにかく子どもの自主性が育つことが一番だと思います。

職員

アフタースクール一日の流れ

下校 沼崎小学校アフタースクール
区分1・区分2

外遊び・スポーツ

校庭や体育館などを利用して、体を動かす活動を行います。

室内遊び

校舎内の教室を使ってボードゲーム・ブロックなどで遊びます。

宿題・読書

校舎内の教室を使って、一人でゆっくりと好きな本を読んだり宿題や勉強などをします。

体験活動

地域の方やスタッフなどが講師となって工作や手芸などのプログラムを行います。また、児童自身の「やりたい!」から生まれる活動をスタッフがサポートしながら見守ります。

【プログラム例】

工作、手芸、プログラミング、書道、食育など

17:00 区分1 終了

19:00 区分2 終了

4月21日

スタートイベントを開催しました

沼崎小学校アフタースクールの開設に当たり、スタートイベントを開催しました。イベントでは「アフタースクールスタート記念子ども会議」や子どもたちが市長と一緒に遊ぶ時間も、交流を深めました。



沼崎小学校児童・保護者アンケート 結果報告

（事業実施に向けた事前アンケート）

■ アンケート実施概要

■対象

沼崎小学校の全児童・保護者

■実施方法

保護者への連絡アプリ（スクリレ）での配信

■回答期間

2024年6月21日（金）～2024年7月15日（月） （25日間）

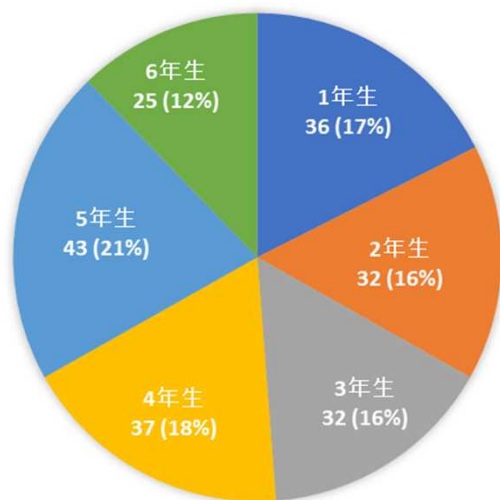
■回答数・回答率

166世帯・205児童（全児童数384名） 53.4%（児童ベース）

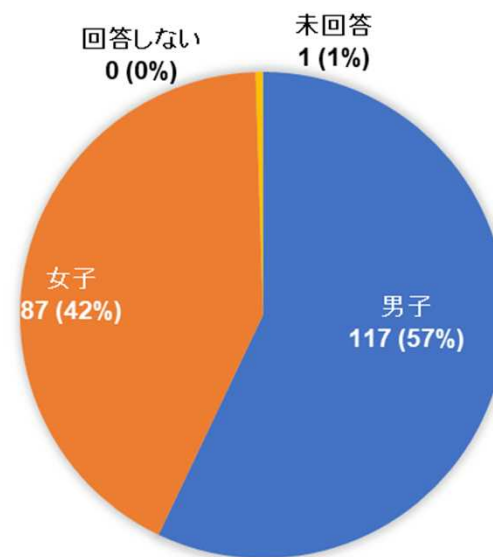
回答者の属性

■1～6年生までバランスよく回答。男子がやや多め。

○お子さんの学年を教えてください。（n=205）



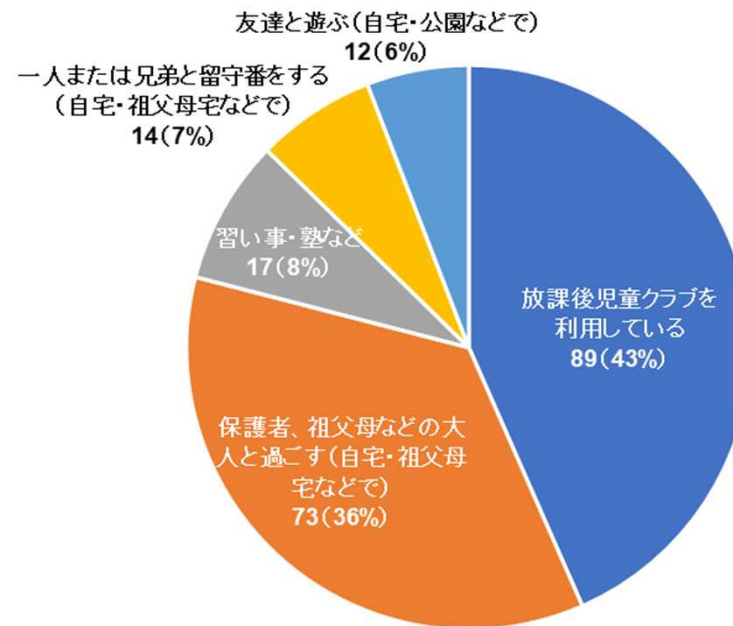
○お子さんの性別を教えてください。（n=205）



放課後の過ごし方

- 1週間の中で、最も多い過ごし方は、放課後児童クラブ、自宅などで大人と過ごす児童が、ともに約4割
- 子どもだけの留守番や、習い事・塾で過ごす日が最も多い児童も一定数存在。

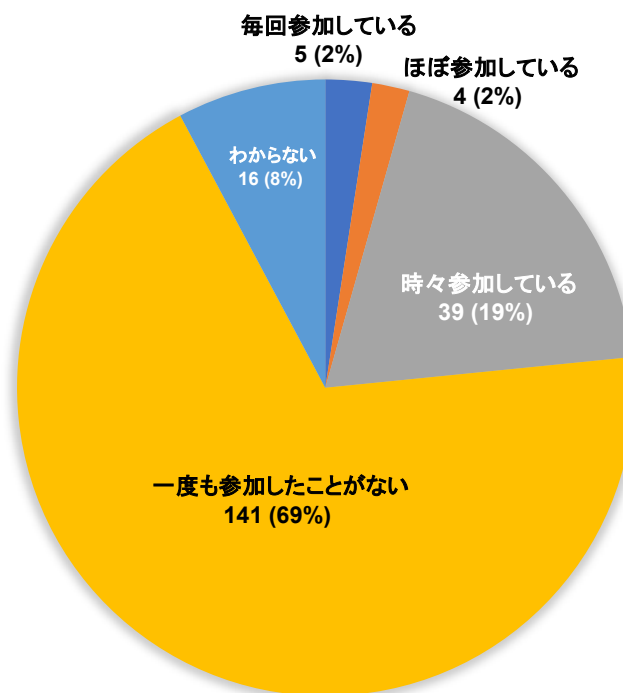
○現在、お子さんは平日の放課後をどのように過ごしていますか。
1週間（平日）の中で最も多い過ごし方を選んでください。（n=205）



放課後子供教室への参加有無

■放課後子供教室への参加経験のある児童は約 3 割

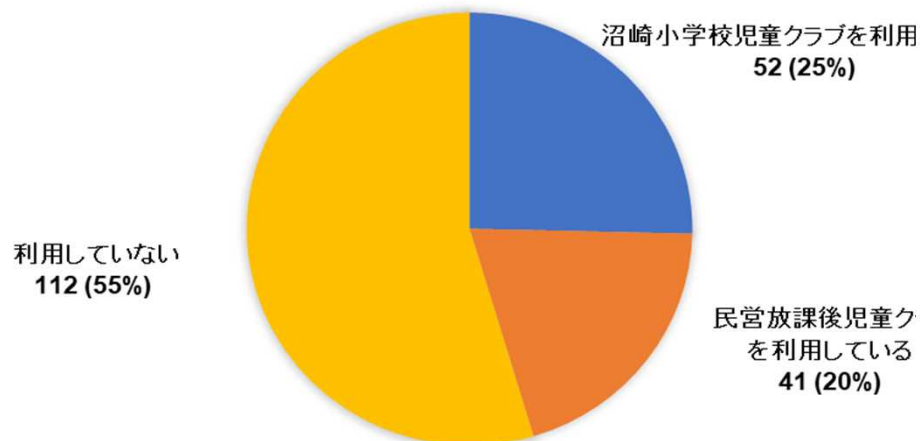
○お子さんは、これまで学校内で実施する放課後子供教室に参加したことがありますか。（n=205）



放課後児童クラブの利用状況

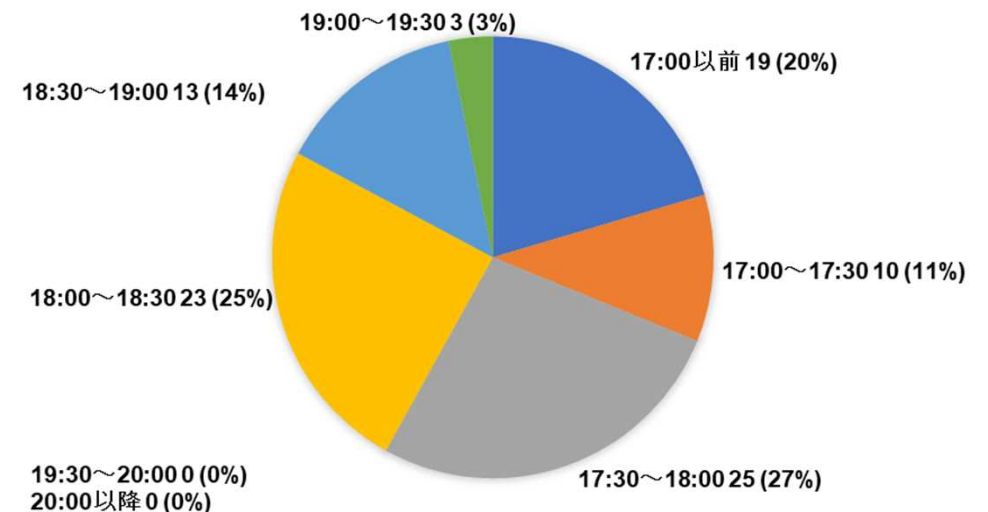
- 放課後児童クラブを利用している児童は約半数。沼崎小学校児童クラブの利用が、民営よりもやや多い。
- 利用終了時刻は、17:30～18:30で約半数を占めている。17:00以前は2割。19時以降の利用は少数。

○現在、お子さんは放課後児童クラブを利用していますか。（n=205）



沼崎小学校児童クラブと、民営放課後児童クラブの両方を利用している
0 (0%)

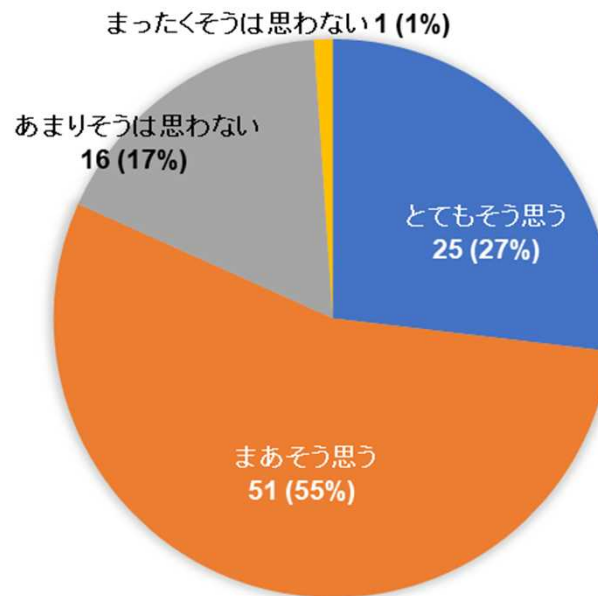
○通常、何時ごろまで放課後児童クラブを利用されていますか。最も多い利用終了時刻をご回答ください。（n=93）



放課後児童クラブへの満足度

■約 8 割の保護者が、児童自身が放課後児童クラブに行きたいと感じていると回答。

○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。 (n=93)



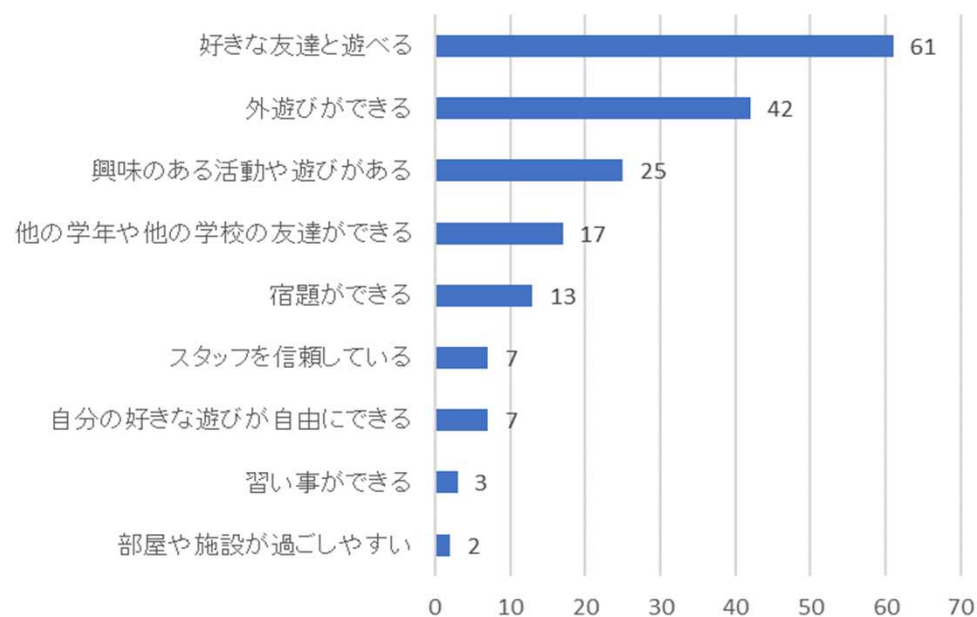
放課後児童クラブへの満足度

■好きな友達と遊べる、興味のある活動や遊びができる、という自由さが、「行きたい場所」という感覚につながっている。

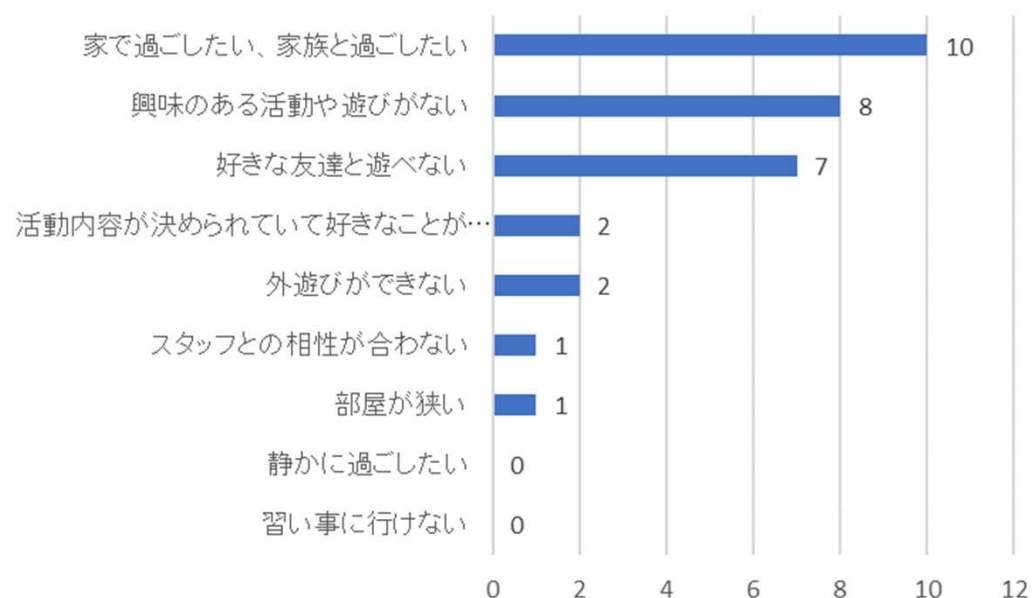
○その理由を教えてください。

お子さんの日ごろの様子から、またはお子さんから聞き取ってご回答ください。

<とてもそう思う、まあそう思うと回答した方
(複数回答n=177) >



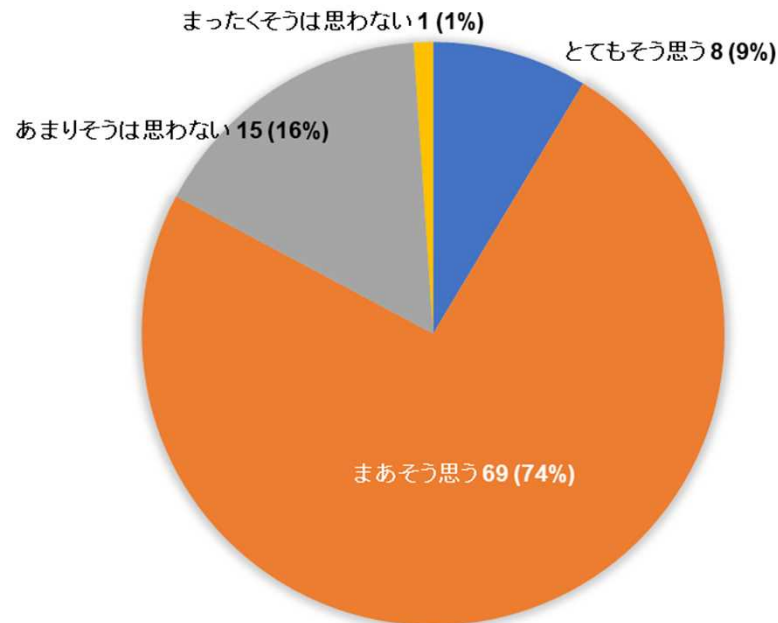
<あまりそうは思わない、全くそうは思わないと回答した方
(複数回答n=31) >



放課後児童クラブへの満足度

■ 8割以上の保護者が、放課後児童クラブが児童にとって「ほっとできる居場所」と回答。
そうではないという回答も 2 割弱

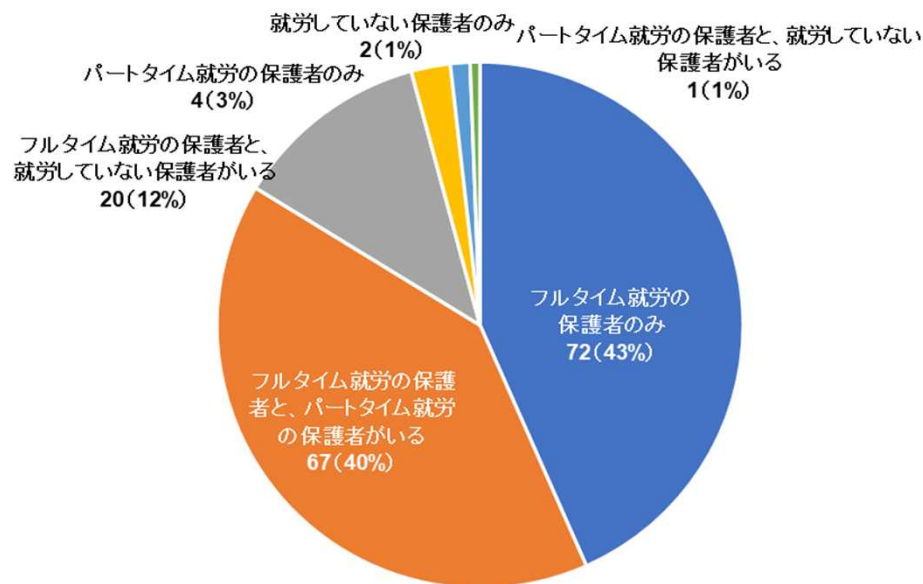
○ お子さんにとって、放課後児童クラブは「ほっとできる居場所」と感じているように思われますか。
(n=93)



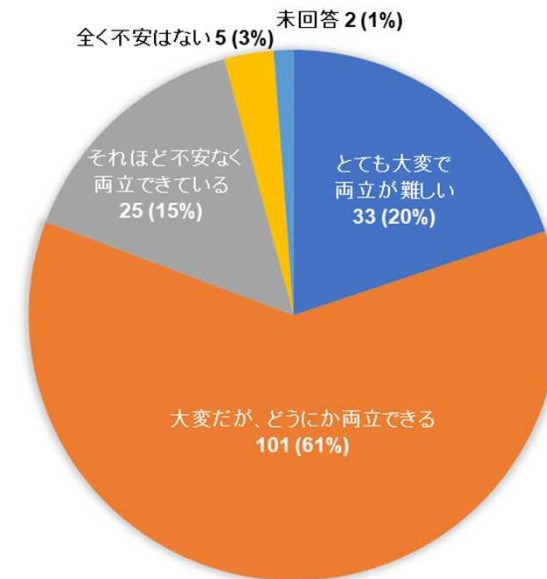
保護者の就労状況

- 9割弱は、すべての保護者がフルタイム又はパートタイムで就労している。
- 「大変だがどうにか両立できる」という声が約6割。両立が難しいという声も2割ほど

○保護者の方の就労状況についてお聞かせください。
(n=166)



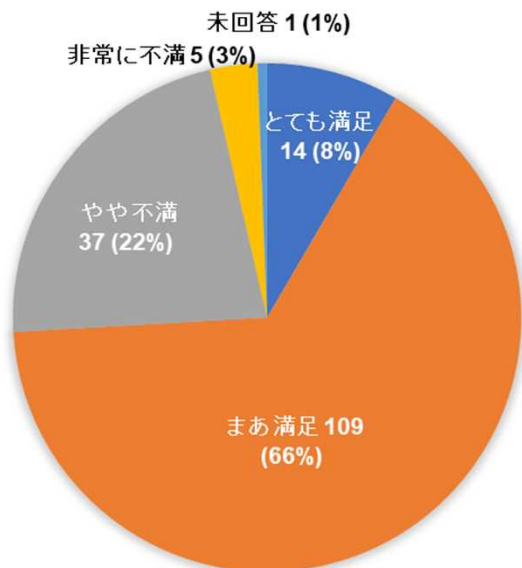
○小学生の子育てと仕事との両立について、
どのように感じていますか。(n=166)



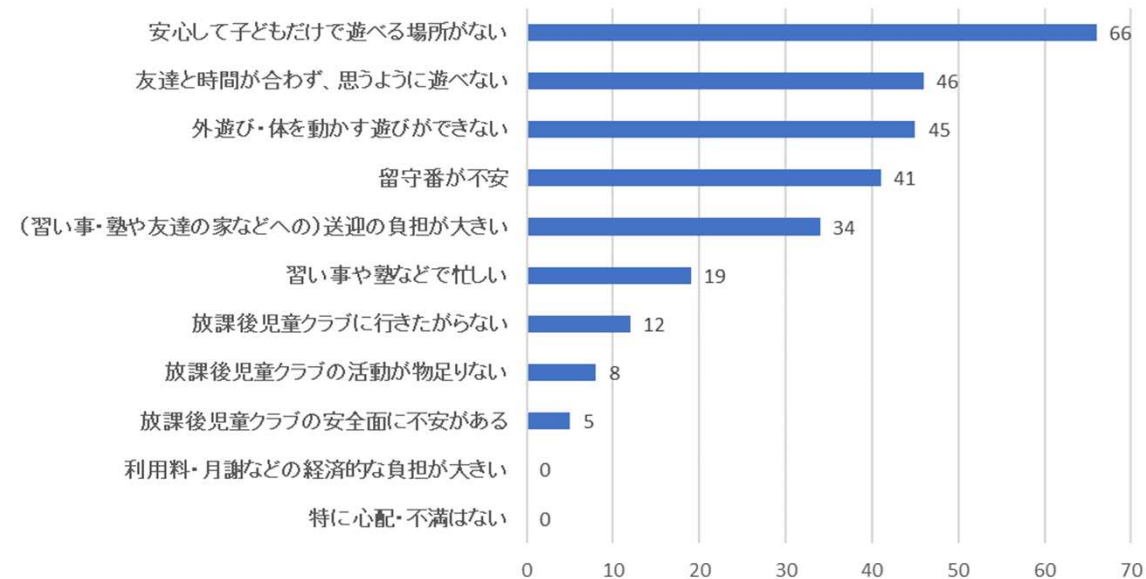
放課後の過ごし方の課題

- 7割程度は概ね満足しているが、3割程度がやや不満・非常に不満と回答
- 子どもだけで思うように遊べない・体を動かす遊びができない・送迎の負担・留守番が不安などの声が多い

○お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、安心・満足していますか。（n=166）

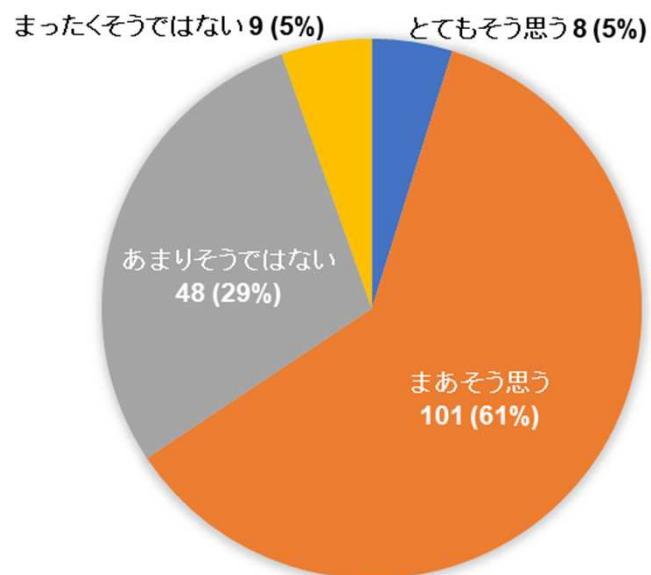


○お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、保護者の方として心配・不満に思うことはありますか。
<複数回答n=276>



- 概ね安心感を感じている（7割弱）が、安心感を感じていない保護者も3割強いる
- 近隣の方とのつながりや周辺環境の良さに安心感を感じられている一方、交通面・治安面の不安や子どもだけで遊べる場所の少なさを指摘する声が多い。

○この地域で子育てをすることに安心感を感じますか。（n=166）



<「とてもそう思う」「まあそう思う」の主な理由（自由記述）>

- ・ボランティアの方々や地区保護者の方々が互いに地区内の子どもたちを見守ってくれているから
- ・虫取りができる豊かな森もあるし、子供がのびのびと過ごせる場所が多い方だと思う
- ・同年代の子どもがたくさんいるから
- ・高学年でも学童に入ることができ、安心して保育をお願いできるため。

<「あまりそうではない」「まったくそうではない」の主な理由（自由記述）>

- ・学校までの距離が長く登下校も歩道もなく、スクールバスもない。
- ・物騒な事件があったり、猛暑の中歩いて下校させたりする事も不安。
- ・児童館がなく遊びに行ける場所がない。
- ・子供だけで安心して遊べる場所がほとんどない。公園も遊具がない。
- ・子どものことについて話せる場所がない。
- ・学校への登下校も長い時間歩くため暑い日は特に心配。習い事があると歩いて帰ってくると疲れてしまうので、学校までお迎えになる。

子育ての安心感（全回答）

○その理由を教えてください（「とてもそう思う」「まあそう思う」回答者）

分類	FA
近隣の方とのつながりがある	ご近所の方々と顔見知りなのが安心な部分ではありますが、1年生なので子供だけで公園に行くなどはまだ不安があります。
	ご近所の方が優しいのと、自宅付近が割と安全なため。
	子どもたちがとても良い子ばかり。子供を見守るボランティアも活動的な地域なので大人も子育ての意識は高いと思うから。
	地域の目があるから。
	地元なので、顔見知りが多い。
	近所付き合いのある地区なので防犯にも役立つ。
	手伝ってもらえる人(頼れる人)がいるから。
	地域の方が優しいので。
	優しい方が多いから。
	ボランティアの方々や地区保護者の方々が互いに地区内の子どもたちを見守ってくれているから。

子育ての安心感（全回答）

分類	FA
周辺環境が良い	働く場所が自宅の近くにあるため。
	ほどよく田舎なところ。
	住宅街の規模が大きいので子供が多い、しかし保護者間で意識が違っても子供が安心して遊べる環境である。公園と戸建ての庭で遊べる。
	虫取りができる豊かな森もあるし、子供がのびのびと過ごせる場所は多い方だと思っています。
	のどかだから。
	適度に田舎、適度に都会。
	自然が豊かであり、住みやすく便利だと感じます。
	都会過ぎず田舎過ぎず、住む環境がちょうど良い。
	自然が多い。
	自然に囲まれた環境で、良好なコミュニケーションを取りながら生活できているため。
	住宅地であり人の行き来が多いため。
	住宅地なので、通学班などもきちんとあり、子どもたちだけで通学できる安心感がある。
子どもの放課後の居場所がある	児童クラブや習い事などが比較的近い場所で出来るから。
	高学年でも学童に入ることができ、安心して保育をお願いできるため。
	放課後児童クラブがあるから。
	放課後児童クラブがあるので大変ありがたい。
	今通っている学童クラブがしっかりとしているため、安心して預けられる。
	学童に入れて預ける場所がある。
	学校も学童クラブも先生方が一生懸命みてくれて本当にありがたいと思っています。
	子どもを預ける場所があるから。

子育ての安心感（全回答）

分類	FA
子ども同士の関係が良い	新しい友達が出来たから。
	イジメの噂を聞かない。
	周りに友達がいる。
	同世代の子供が多い地域。
	同年代の子供がたくさんいるから。
特に困りごとがない	特に困っていないため。（他3件）
その他	入学時は在住地域の子供の数が少なく不安があったが現在は子供と保護者の数も増えた事で不安が減った為。
	まだ引っ越してきて日が浅く、何をどのように利用したらよいかわからない。
	両親とも実家が遠いため、何か緊急であった場合や土日に子どもを見てもらう人のつながりや場所がない。フルタイムで終わりの時間が読めない仕事のため子どもたちの居場所が心配。
	放課後デイサービスを利用しようとしても、送迎が困難なところが多く（人員不足）、選択肢がない。

子育ての安心感（全回答）

○その理由を教えてください（「あまりそうではない」「まったくそうではない」回答者）

分類	FA
登下校時の交通面での不安	学校までの距離が長く登下校も歩道もなく、スクールバスもない。
	学校が遠いのにスクールバスも無い事。物騒な事件があったり、猛暑の中歩いて下校させたりする事へも不安があります。
	街中ばかりどんどんきれいになっていき、こちらの方は小、中学共に通学路の整備が整っていない。
	沼崎小学校は駐車場が少なすぎる。新しい学校はきれいに整備されてるのに、古い学校も整備をしてほしい。
	車が多くて危ない気がする。（高齢者の車も）
	学校までが遠く、公共交通機関（バス）の停留所や便が少なく利用できないため。
	登下校の際、車通りが多い道路を渡らなくては行けないことが少し心配ではある。
	帰宅時の通学路の安全面。交通事情に限らず、夏場の農道が非常に暑くなっている点も不安を覚えています。大人でも危険な天候の中、2キロ以上の距離を歩いている点が心配です。
	自動車が多く、子供だけで行かせることができない。
	学校への登下校も長い時間歩くため暑い日は特に心配。習い事があると歩いて帰ってくると疲れてしまうので、学校までお迎えになる。
治安面での不安	不審者や強盗の情報が多いため。
	子供1人で公園などに行かせられない(主に安全面や防犯的に)ため、親の付き添いが必要と感じるので。
	怪しい人が多い 車のマナーが悪い。
	防犯メール等で不審者や犯罪に関するお知らせが多いことや車両通行量が多い為。
	昨今、学区内の住宅街で原付き自転車を乗り回したり、複数人で夜までたむろして騒いでいる高校生（または進学していない15歳以上の少年）もいて、地域の治安が悪くなりつつあるように感じています。

子育ての安心感（全回答）

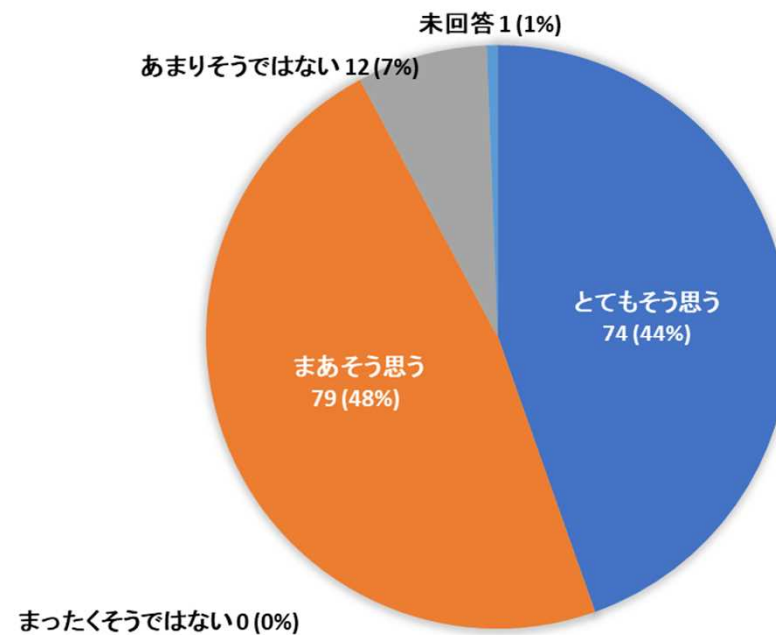
分類	FA
子供だけで遊べる場所が少ない	児童館がなく遊びに行ける場所がない。
	子供だけで遊べる場所も少なく、道路環境も悪く、友達の家までの場所で不審者が出たなどの情報もたまに聞くので、外でお友達と遊ばせたりしたくても出来ない。
	子供達だけで遊ぶ場所が少ない。
	子供達だけで外で活動するには、まだまだ不安が沢山あるし、車の事故も多く、不審者情報も多いから。
	子供だけで安心して遊べる場所がほとんどない。公園も遊具がない。
子育て支援の不足	子どものことについて話せる場所がない。
	子育てが忙しい。児童クラブに信用がおけない。夏休み中の受け入れ時間が短い。
	子育て支援が充実していないから。
	もう少し子育てしやすい環境にしてほしい。（お金がかかりすぎる）
	つくば市は子育て世代に優しくないと思う。
送迎の負担	親の就労に関わらず、下校の時間に合わせて迎えに行く事はとても負担になっています。アフタースクールで過ごしながらか迎えを待つことができれば負担が軽減されると思います。
	天気が悪い日とかも下校時間に合わせてのお迎えがなかなか難しいので、仕事が終わる時間まで待機できるような場所があると助かる。
	習い事が少し遠い。
	交通の便が悪く子どもだけの移動が難しい。

子育ての安心感（全回答）

分類	FA
放課後の居場所の不足	吾妻小や秀峰筑波では、親の就労に関わらず無料で学童が利用できるようなので、利用料がかかってしまうならプログラムに参加せずに過ごす選択肢があってもいいと思います。 利用料がかかるのであれば、月極以外にも単発での利用が出来るようになるといいと思います。
	また児童クラブについても、上郷の方は入会してない子も先生の見守り等はないみたいだが、建物自体は利用できるが、沼崎はそれができない。
	つくば市でも学童の他に、無料で全学年が利用できる児童館がある！と聞き、とても良いなと思いました。（二の宮など） 負担が少なく、子供たちが安全に過ごせる場があったら、必ず利用したいです！
地域のつながりが希薄	閉鎖的。
	昔に比べて人と人との繋がりが希薄になったので、支え手が少なく感じる。みんな忙しくなってまた頼れるママ友と出会えなくなったから。
	核家族が多く地域との関係がうすい。
その他	外国人が多いから。
	児童クラブ公営化で安心感がますとともに、負担感が軽減。
	知り合いが誰もいなかったら考えると、不安になるから。
	子供が帰って来る時間には、家に居るようにしているから。
	あまり分からない。
	近隣の方とのつながりがある。

■ 9割以上の保護者が、放課後児童クラブや放課後子供教室が子育ての安心感につながっていると回答

○放課後児童クラブや放課後子供教室があることは、子育ての安心感につながっていると思われますか。
(n=166)

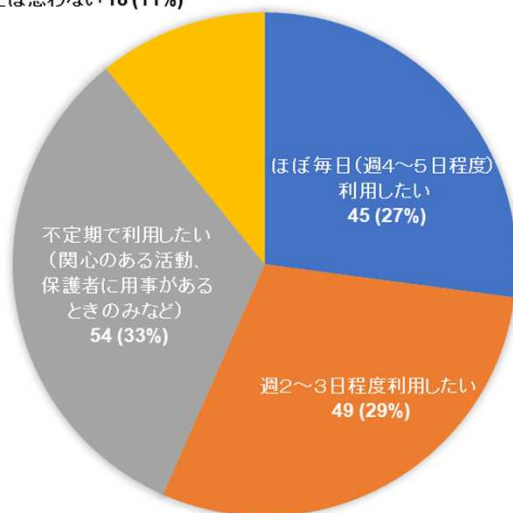


アフタースクールの利用意思

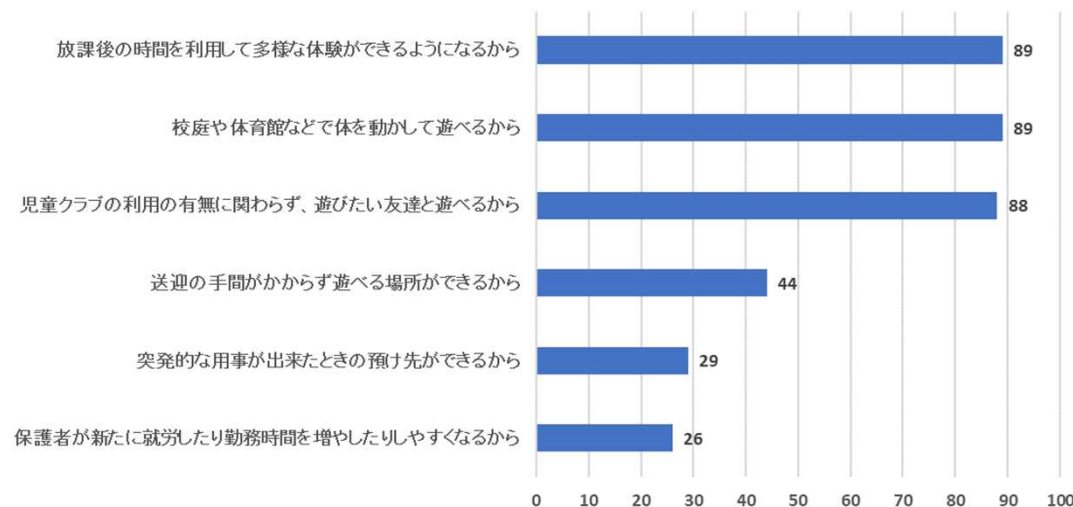
- 半数以上が、アフタースクールを定期的にご利用したいと回答。不定期での利用ニーズも高い。
- 遊びたい友達と遊べること、体を動かして遊べること、多様な体験ができることを期待している声が多い

○保護者の就労の有無に関係なく利用できる
アフタースクールが沼崎小学校に開設された場合、
利用したいと思われますか。 (n=166)

利用したいとは思わない18 (11%)



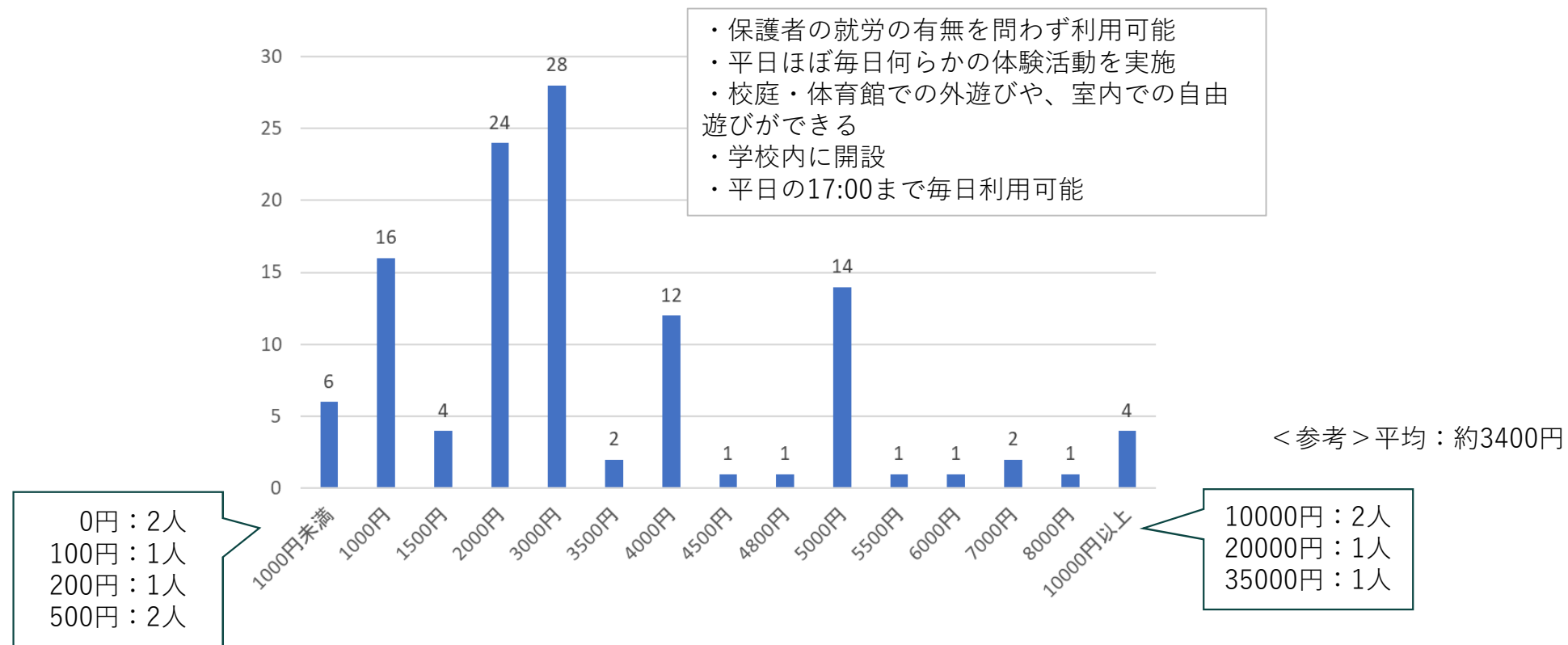
○その理由を教えてください。
(利用したいと答えた方のみ) <複数回答n=365>



アフタースクールの利用料

■アフタースクールの利用料としては、2000～3000円程度を適切とする回答が多い。

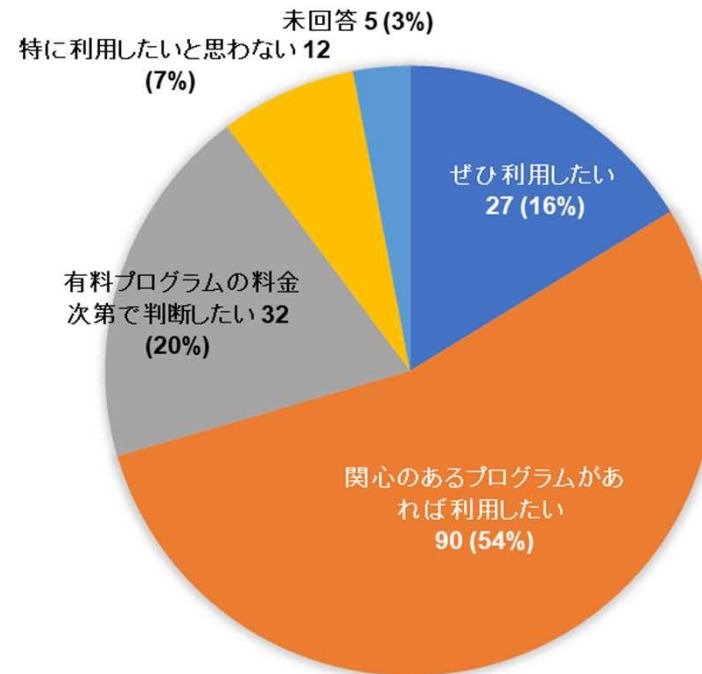
○以下（右）のようなアフタースクールの場合、利用料はどの程度が適切と思いますか。
（利用したいと答えた方のみ）（n=117）



習い事プログラムの利用意思

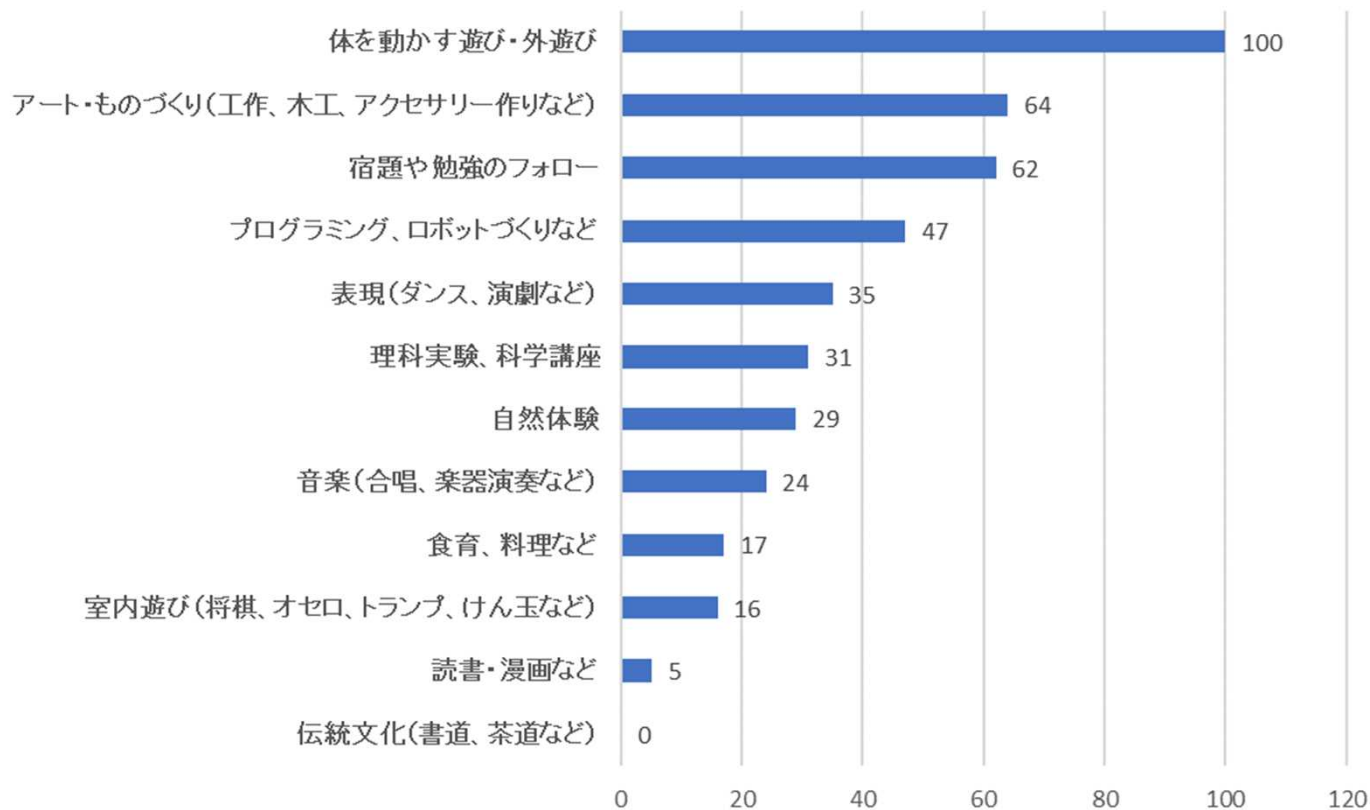
■約 7 割の保護者が、有料プログラムの利用意向あり。料金次第で判断するとの回答を含めると約 9 割。

○放課後の時間に、学校施設の中で習い事ができる有料プログラムがあれば利用したいと思いますか。
(n=166)



■体を動かす遊びやものづくり、宿題や勉強のフォローを期待する保護者が多い

○放課後にどのような体験や活動ができると良いと思いますか。＜複数回答n=430＞



放課後の過ごし方へのご意見【保護者】（概要）

分類	回答
体験機会が得られる場がほしい	両親ともフルタイムで平日ゆっくり子どもとの時間が取れないため、 学校の友達と一緒に過ごせたり、興味のある活動に参加できたり すると、親として嬉しく思います。
	有料、無料に関わらず、 学校内で何かを学べるものがあれば利用したい と思います。ダンスの指導でしたら無料で提供可能です。
	学習以外の体験活動をたくさんできるとよい と思います。家庭ではできないような友達とのかかわりや、異年齢集団でのかかわりが増えるといいと思います。
	放課後、家で過ごしていても、どうしても、YouTubeなど動画を見る時間が増えてしまい、他にも習い事など考えても、送迎に時間が取られてしまい、子供も親も忙しいだけになってしまうので 学校施設内で様々な体験や習い事のようなことが出来ると 助かります。
友達と遊べる・関われる場がほしい	親が、隣で一緒にやってあげたいけど、時間がなく出来ないことがたくさんあるので、友達と出来たり、大人をふくめ、 人とコミュニケーションをとる 時間が少ないので、 社会性も身に付けられたらいいな と思います。
	普段、ゲームやYouTubeばかりだらだら見ているので 放課後友達と一緒にいろいろな経験ができると良い と思うし、 家族以外の大人と接する機会 が増えると学ぶことも多いと思う。
安心して過ごせる場が欲しい	安全に過ごせる環境であればある程度子供の自由にさせたいですが、何かトラブルが起きた時に大人の介入がきちんと なされれば尚良い と思います。
送迎に関する要望	17時以降は子供たちは自力で帰るのでしょうか。 暗くなるので心配 です。
勉強面でのフォローが欲しい	勉強が分からないままになってしまい成績が落ちるばかりのため、 希望制で良いので勉強を教えて欲しい です。
その他	児童クラブに入れず、仕事の時間が取れない。 自営業やフリーランスでも利用できるサービスがある といいなと思う。

放課後の過ごし方への意見（全回答）

○子どもの放課後の過ごし方について、ご意見がありましたらお願いします。

分類	回答 (FA)
体験機会が得られる場が欲しい	突発的に予定が変わった時(短時間授業等)や行事の振替休日でも対応してもらえる場合、学童は長期休暇のみにして、平日はそちらを利用したいので、そういった検討をお願いします。出来る事なら長期休暇プログラムも作っていただき、長期休暇中には、みんなでおいざりと味噌汁など、昼食を作るプログラムを入れて欲しいです。
	17時のお迎えが遅れた時に、子どもがある程度大きくなったら自分で歩いて帰ってきてくれると本当は助かるのですが、(今の児童クラブは車で送迎必須なので)。塾にあるような、バーコードスキャンなどで子どもの引渡しや参加・帰宅などの情報がわかるような仕組みがあるととても助かります。子ども同士のトラブルが起こった時の連絡のしきみや、忘れ物対策の仕組みをうまく作っていただけるとありがたいです。とても期待しています。宜しくお願いします。
	各種スポーツのクラブチームの活動を沼崎小や子供が通える範囲で行ってもらいたい。
	両親ともフルタイムで平日ゆっくり子どもとの時間が取れないため、学校の友達と一緒に過ごせたり、興味のある活動に参加できたりすると、親として嬉しく思います。ただ、学童と併せて利用するとなると費用がかかってしまうため、1ヶ月単位の月謝という価格設定だけでなく、単発で参加しやすい値段(500円＋材料費など)があると利用しやすいと感じました。 子どもたちの放課後を、安心して有意義なものにするための取り組みを考えてくださること、とてもありがたいです。
	学年違いで関われるのはよいことであるが言葉遣いなどが気になっています。 また、仲の良いお友達が帰宅なのでも一緒に過ごせれば嬉しい。 お金を払っても少し有意義な時間が過ごせる体験があれば参加したいです。 是非よろしくお願いします。
	有料、無料に関わらず、学校内で何かを学べるものがあれば利用したいと思います。ダンスの指導でしたら無料で提供可能です。
	学習以外の体験活動をたくさんできるとよいと思います。家庭ではできないような友達とかかわりや、異年齢集団でのかかわりが増えるといいと思います。
	いろんな事を体験させて欲しい。
	放課後、家で過ごしていても、どうしても、YouTubeなど動画を見る時間が増えてしまい、他にも習い事など考えても、送迎に時間が取られてしまい、子供も親も忙しいだけになってしまうので学校施設内で様々な体験や習い事のようなことが出来ると助かります。

放課後の過ごし方への意見（全回答）

分類	回答 (FA)
友達と遊べる・関われる場が欲しい	親が、隣で一緒にやってあげたいけど、時間がなく出来ないことがたくさんあるので、友達と出来たり、大人をふくめ、人とコミュニケーションをとる時間が少ないので、社会性も身に付けられたらいいなと思います。
	貴重な小学生時代に、たくさんの友達と楽しい時間を過ごして欲しい。
	放課後はお勉強よりも、子供たちが伸び伸び遊べる場になると、高学年の子供たちも楽しく参加できると思います。
	普段、ゲームやYouTubeばかりだったら見ているので放課後友達と一緒にいろいろな経験ができると良いと思うし、家族以外の大人と接する機会が増えると学ぶことも多いと思う。
	時代錯誤かも知れないが、子供は元気に友達と遊ぶが理想かと思います。習い事をしている子供が多いので、時間が合わなかったりすると、家で1人留守番 ネットTVやゲームと生産性の無い時間を過ごしていると感じます。
	昔のように友達と自転車で自由に出かけても安心な環境が欲しい。
	放課後に残って遊べる時間が持てたら嬉しいです。
	同学年の子のみでなく、他の学年の子とも一緒に楽しく過ごし、教えてもらったり、自分が大きくなったら小さい子に教えてあげたりできる関係があるといいなと思います。
	習い事もあるので、週一や週二くらいでアフタースクールがあればぜひ利用したい。 放課後友達と遊ぶ機会がなかなかないので、校庭だけでも解放してくれるととてもありがたい。
放課後に安心して過ごせる場が欲しい	安全面に配慮して子供達を見守っていただけたら幸いです。
	安全に過ごせる環境であればある程度子供の自由にさせたいですが、何かトラブルが起きた時に大人の介入がきちんとなされれば尚良いと思います。
	安全で有意義に過ごしてもらいたいです。
	安心して過ごせる時間があること、興味ある事を増やせればなお良い。

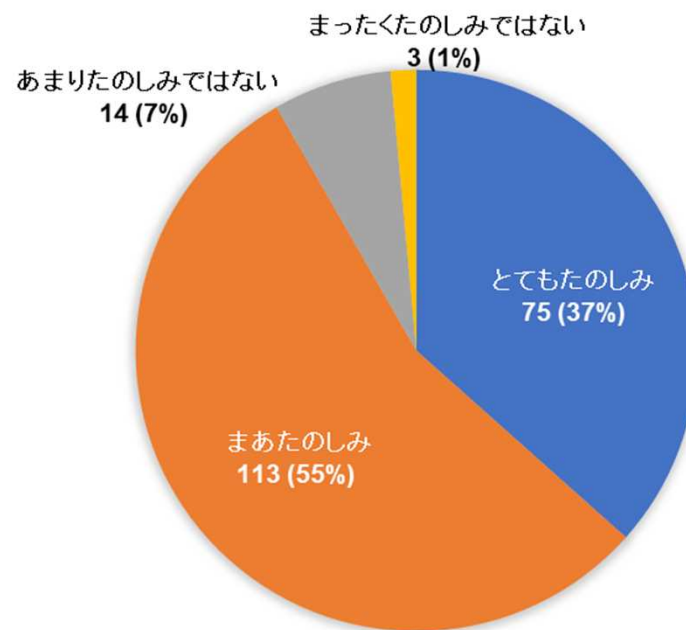
放課後の過ごし方への意見（全回答）

分類	回答 (FA)
送迎に関する要望	帰りは徒歩なのか迎えなのか不明。
	少し話がそれますが、17時以降は子供たちは自力でかえるのでしょうか。暗くなるので心配です。
	放課後児童クラブの後家までまた帰って来れるとありがたい、たとえばヨークベニマルまで送迎など。
	習い事の送迎の関係で民間の学童を利用しています。今後料金や内容などによっては検討したいと思います。
勉強面でのフォローが欲しい	放課後残って勉強を教えて貰えないため、分からないままになってしまい成績が落ちるばかりのため、希望制で良いので勉強を教えて欲しいです。不登校になりつつあるため、ぜひ、お願いいたします。
	学習の仕方を教えてもらいたい。
その他	体を動かすことが大事。全体的に体力が落ちていることは問題。
	児童クラブに入れず、仕事の時間が取れない。自営業やフリーランスでも利用できるサービスがあるといいなおもう。放課後児童クラブはとても賛成。
	帰宅時の疲労を考えると送迎をしています、もし小学校内にアフタースクールができれば夏は涼しく、冬は暖かい環境で待たせてつくたくで通塾や習い事に行かせることができると期待してます(本人もそれを望んでいます)。 その場合、補食(おにぎりや小さめの弁当)やスナックを食べることができると理想です。
特になし(2件)	

放課後の楽しさ（児童）

■9割以上の児童は放課後の時間が楽しみと回答

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）

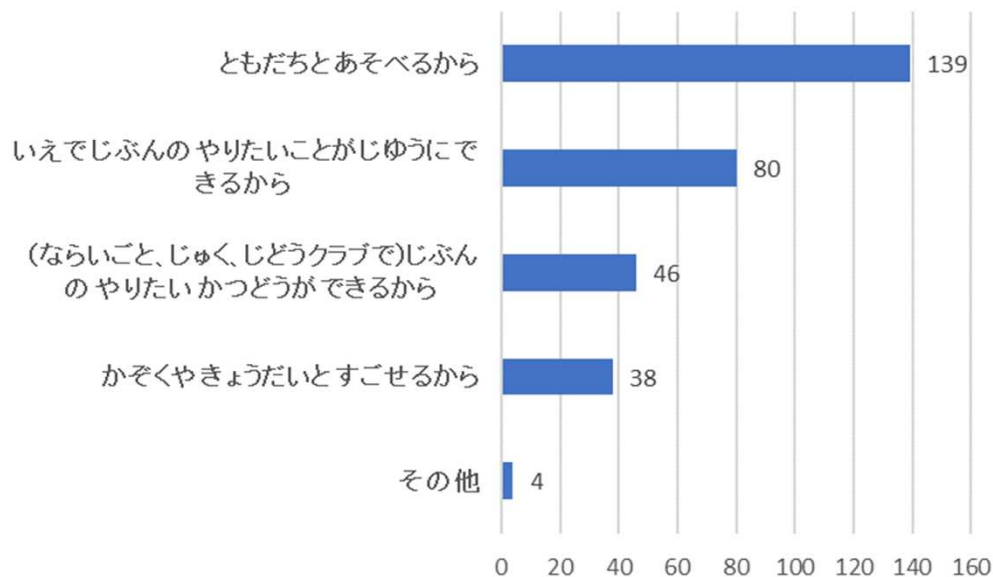


放課後の楽しさ（児童）

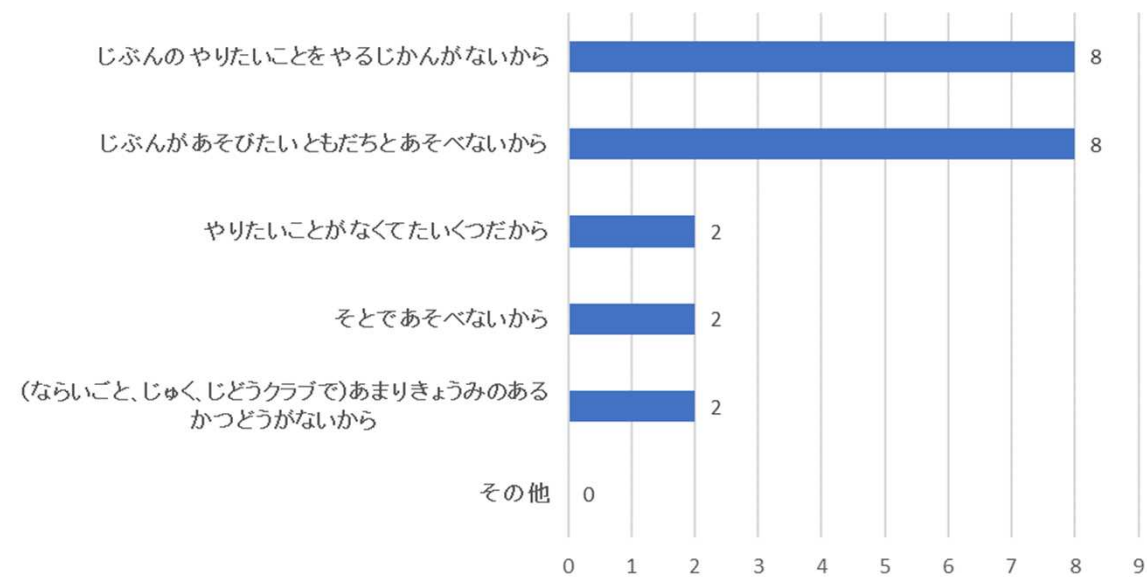
- 友達と遊べる、やりたいことが自由にできることが、放課後の楽しさにつながっている。
- 他方、それが制約されていると感じることで「楽しみではない」という気持ちにもつながる

○その理由を教えてください。

<とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方
(複数回答n=307) >



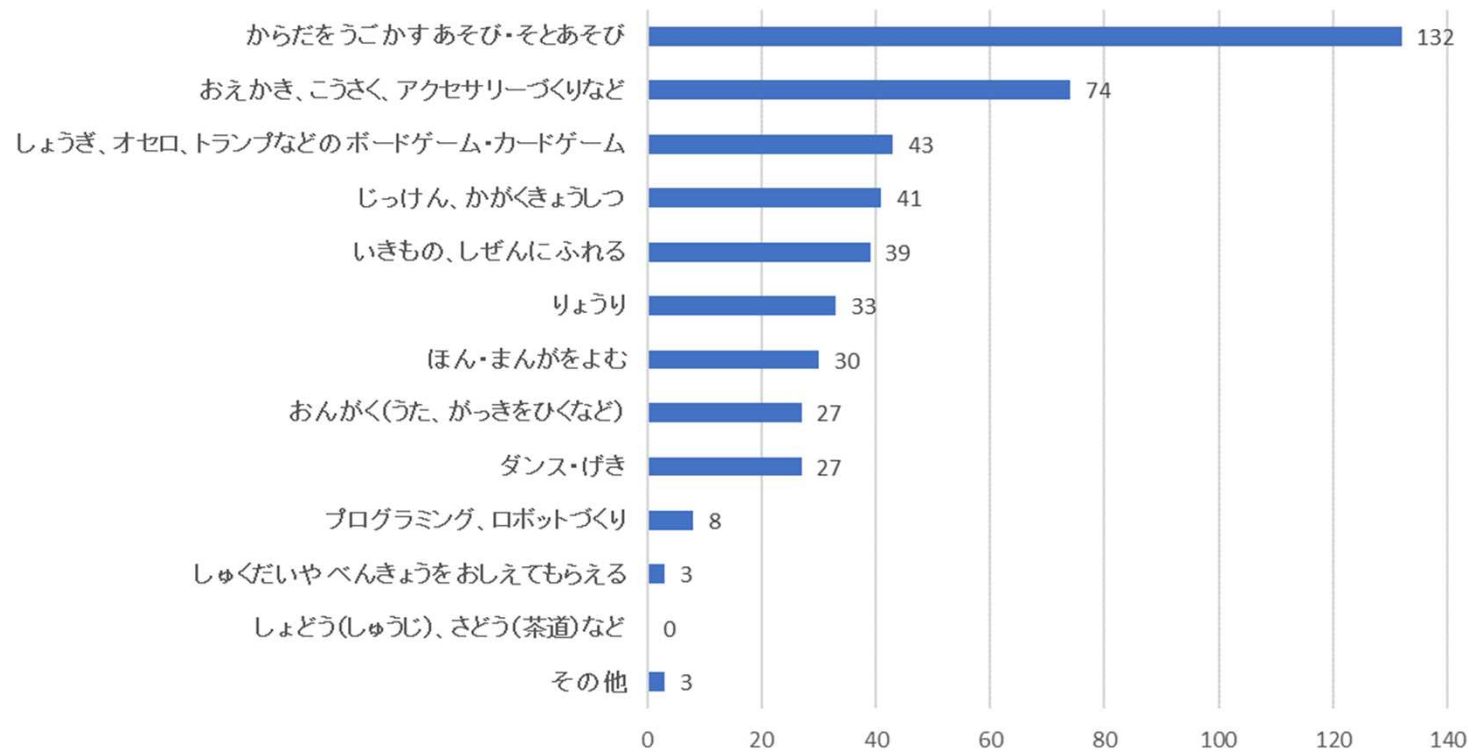
<あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方
(複数回答n=22) >



放課後に期待する体験・活動（児童）

- 体を動かす遊び、外遊びが圧倒的な人気。工作系の需要も大きい。
- 保護者と比べて、宿題フォローやプログラミング系のニーズは低い。

○放課後にどのような遊びや活動ができるとよいと思いますか。＜複数回答（n=460）＞



放課後の時間について（児童）＜主な回答＞

分類	回答
楽しい・うれしいこと	友達と遊ぶ時は何をしても、たのしい。
	友達と一緒に折り紙や外遊びなどで遊べるのが嬉しい。
	宿題が終わってから UNOとかゲームとかができるのが楽しい。
	編み物ができるのが楽しい。
	おもちゃで遊んだり、絵を描いたりすることが楽しいです。 家族の顔が見れることがうれしいです。
やりたいこと	おともだちともっとあそびたい。
	友達と皆で遊んだりプログラミングとかして 楽しく学べることをしたい。
	うさぎや動物と触れる時間がほしい。
	体を動かす遊び（バドミントンや卓球など）を試してみたい。
	家の遠い友達と遊びたい。
	おやつを食べて自習をしたい。
	工作など もの作りがしたい。
困っていること	学校の鉄棒や遊具で遊びたい。
	勉強の進め方。 暑いと外に出られなくて困る。

放課後の時間について（児童）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
楽しい・うれしいこと	友達と遊べること	友達と遊べる。
		友達と一緒に遊べること。
		友達と遊ぶ。
		友達と一緒に折り紙や外遊びなどで遊べるのが嬉しい。 うさぎや動物と触れる時間がほしい。 体を動かす遊び(バドミントンや卓球など)をしたい。
		友達と外で遊ぶのが楽しい。
		学童のお友達と体を動かして遊ぶことが楽しいようです。
		友達と遊ぶのが楽しい。
		みんなで遊べると楽しい。
		ドッジボール おにごっこ。
		お友達と話せたり遊べるから。
		友達とあそべる。
		友達と遊ぶのが楽しい。 ママがいない時は寂しい。
		ほかの学校の友だちと遊べて楽しい。
		友達と遊ぶこと。宿題が嫌い。
		友達と遊ぶのが楽しい。
		ともだちとあそべる。
		友達と遊ぶ時は何をしても、たのしい。
		学年違いのお友達とのサッカーが楽しい。
		友達と遊べたらおやつを食べたりする事。
		ともだちとあそぶじかんがあつてうれしい。 もっとたくさんのおともだちと、いろいろなあそびをしたい。

放課後の時間について（こども）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
楽しい・うれしいこと	外で遊べること	こうえんであそぶのがたのしい。
		一輪車遊びが楽しい。
		宿題や勉強の時にうるさいのが困る。
		友達とおそとで遊ぶ事にはまっている。
		外遊びが楽しい。
		外で遊ぶ。
		外遊び。 水遊び。
		外遊び。
		外で自転車に乗る。 サッカーの練習。
		外で遊べる。
	ゲームをすること	Switchなどのゲーム。
		ゲーム。
		宿題が終わってからUNOとかゲームとかができるのが楽しい。
	Youtubeを見ること	YouTube見たり、家の中で遊ぶのが好き。
		今はYouTubeを見るのが楽しい。
	家族といられること	おもちゃで遊んだり、絵を描いたりすることが楽しいです。 家族の顔が見れることがうれしいです。
	その他	一ヶ月に一回のサッカー教室が楽しみ。
		休むこと。
		先生とお話がいっぱいできる。
		・編み物🧶ができるのが楽しい。 ・工作などもの作りがしたい🔪
		工作やお絵描き。
		小説を見ること。

放課後の時間について（こども）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
やりたいこと	友達と遊びたい	ともだちとあそびたい。
		友達と皆で遊んだりプログラミングとかして楽しく学べることをしたい。
		ともだちとあそびたい。
		おともだちともっとあそびたい。
		家の遠い友達と遊びたい。
	外で遊びたい	友達と外で遊びたい。
		ともだちとそとであそんだり、ゲームとかしたい。
		校庭であそびたい。
	勉強や宿題をしたい	お友達と一緒に勉強をしたい。
	その他	おやつを食べて自習をしたい。
		学校の鉄棒や遊具で遊びたい。

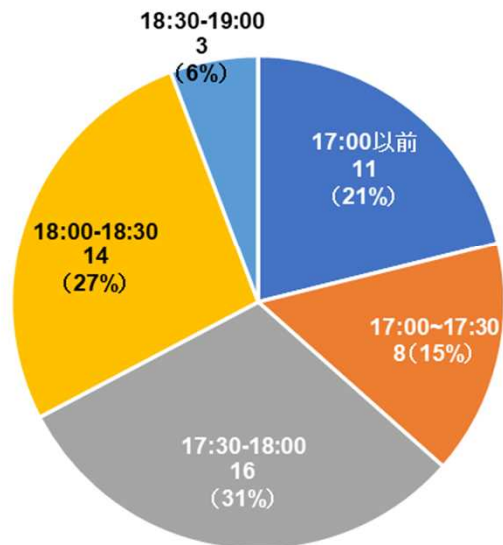
放課後の時間について（こども）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
困っていること	友達との関係 (いやなことをしてくるなど)	いじめられたり、いやなことをしてきたりしてくるから。
		5年生男子がうるさいです。
		困っていることで、男子がうるさくて、ちょっかいを出してくることがイヤだ。 嬉しいことは、友達と一緒にすごせる。
		いやなともだちもいる。
		困っていることで、男子がうるさい。 嬉しいことは、友達と遊べること。
	勉強・宿題がわからない	勉強がわからない。
		自主学习を、何をやっていいかわからない。
		勉強の進め方。
		勉強を教え欲しい。
	友達と遊びたい	友達と遊べない。
	その他	家まで遠い事。
		暑いと外に出られなくて困る。
		たまに、学童に行って図書室に入ると、とっても暑いことがある。
特に困っていない(1件)		
特にない(9件)		

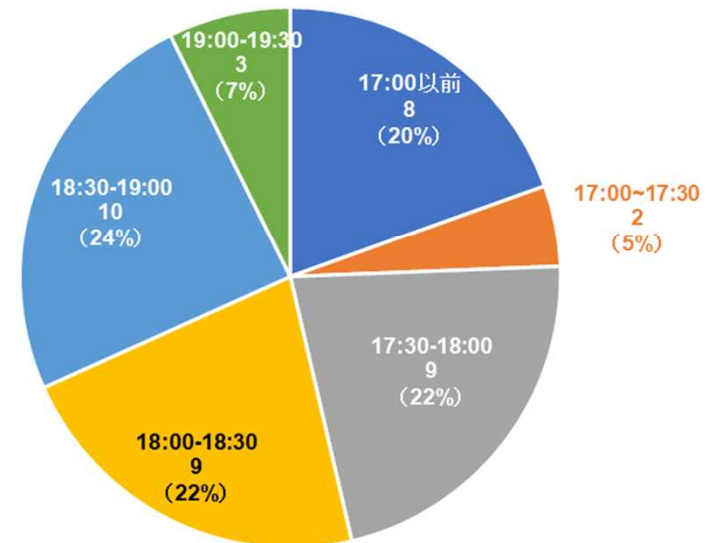
児童クラブ別の利用時間

- 沼崎小学校児童クラブを利用している児童は18:00までの利用が約7割。
- 民営児童クラブを利用している児童は、18:00以降の利用が約半数を占めており、民営児童クラブの方が利用時間が長い傾向。
- 17:00以前に帰宅する児童は、いずれの児童クラブでも約2割程度。

沼崎小学校児童クラブを利用している児童の
利用時間



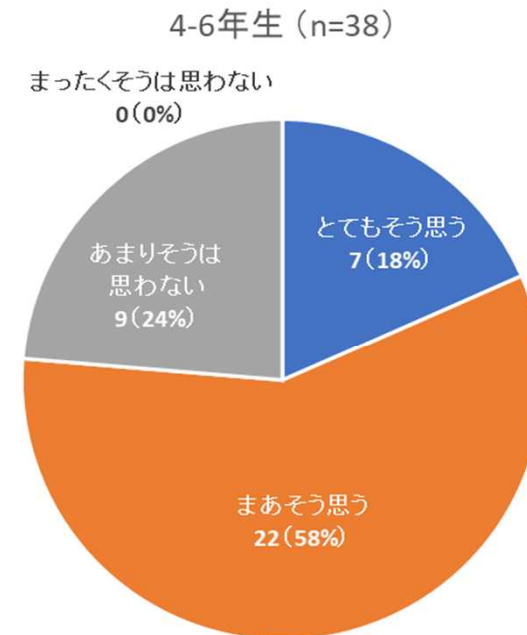
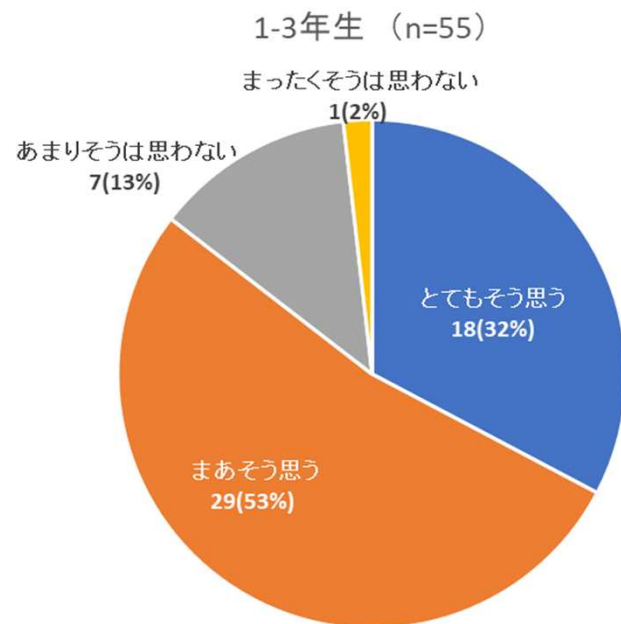
民営児童クラブを利用している児童の
利用時間



放課後児童クラブへの満足度

■低学年／高学年別にみると、高学年では、こどもが行きたいと感じていないと回答する割合が、やや高くなっている。

○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。 (n=93)

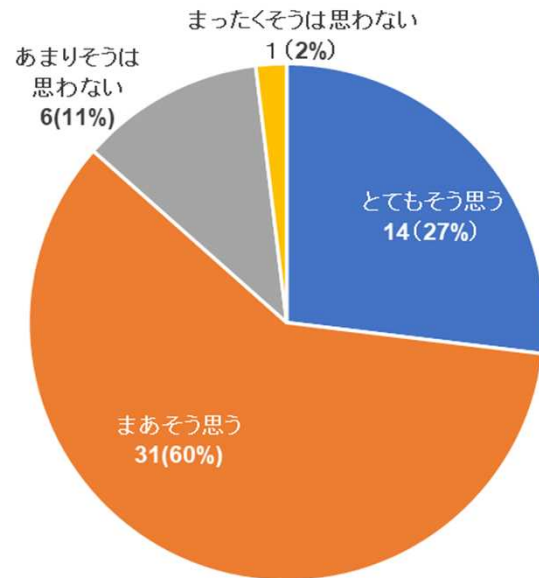


放課後児童クラブへの満足度

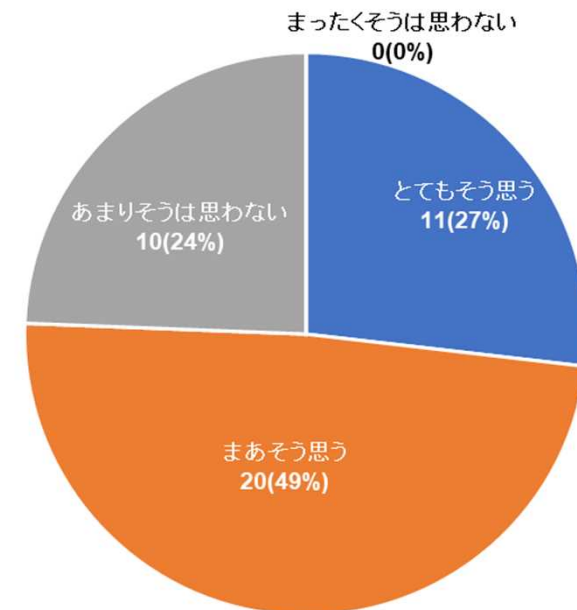
■児童自身が行きたいと感じていると思う保護者は、公営児童クラブの方がやや多い。

○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。 (n=93)

沼崎小学校児童クラブを利用している児童 (n=52)



民営児童クラブを利用している児童 (n=41)

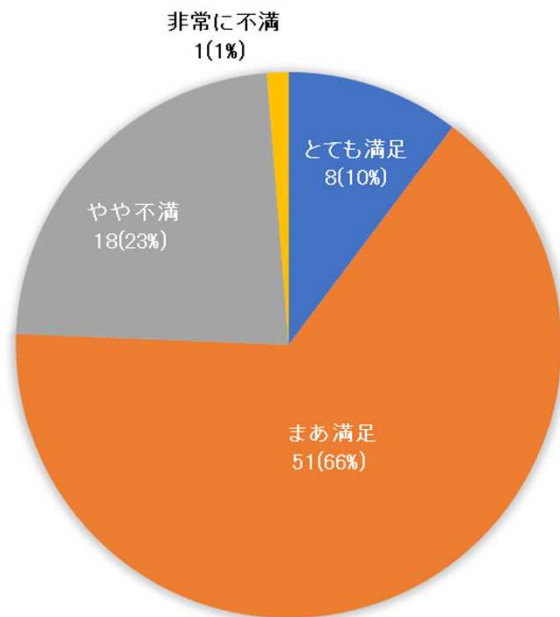


放課後の過ごし方の課題－児童クラブの利用有無別

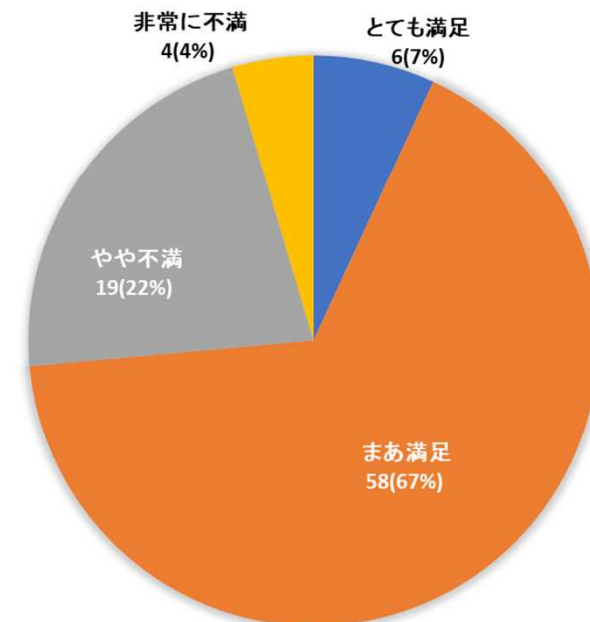
■放課後の過ごし方への満足度について、児童クラブの利用有無による大きな違いは見られなかった。

○お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、安心・満足していますか。（n=166）

全員利用している家庭（n=78）



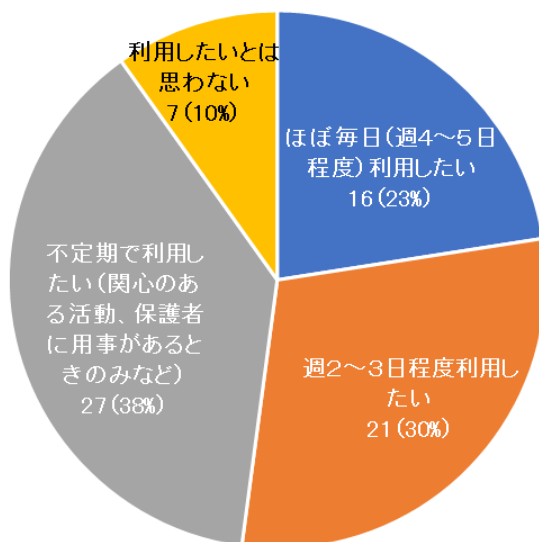
利用していない子どもが一人でもいる家庭（n=88 無回答1）



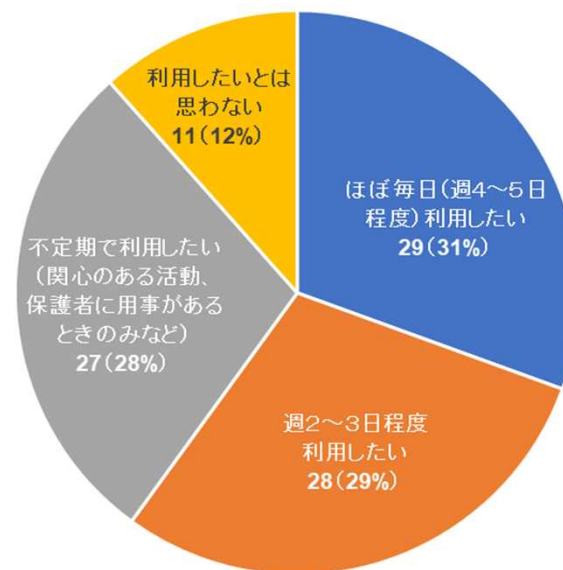
アフタースクールの利用意思

■高学年の児童のみの家庭でも、半数以上が定期的に利用したいと回答。

高学年の児童のみの家庭 (n=71)



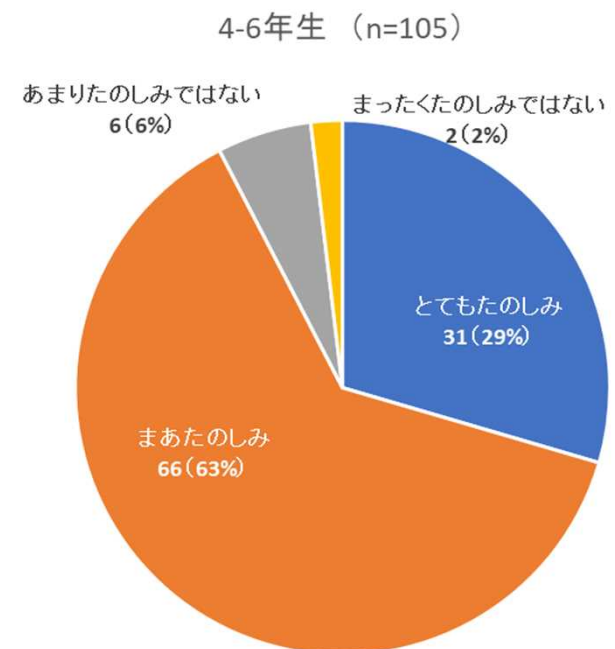
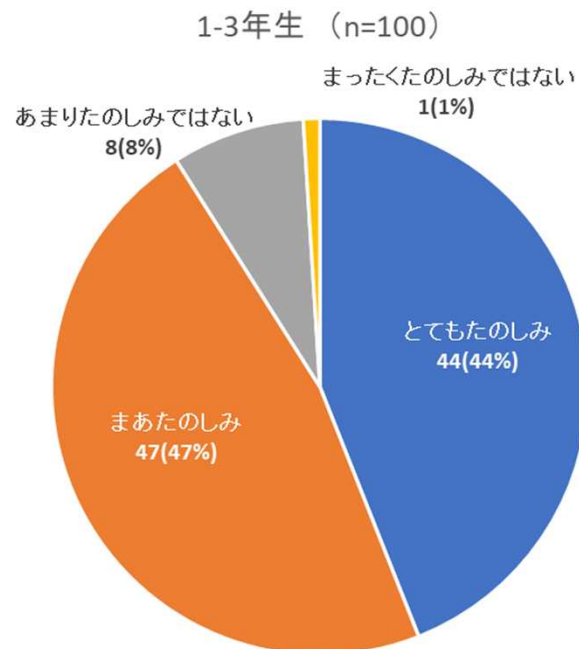
それ以外の家庭 (n=95)



放課後の楽しさ（児童）

■低学年／高学年別にみると、「とてもたのしみ」と感じる児童は低学年の方が多い。
否定的な回答は、低学年、高学年であまり差異はみられない。

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）



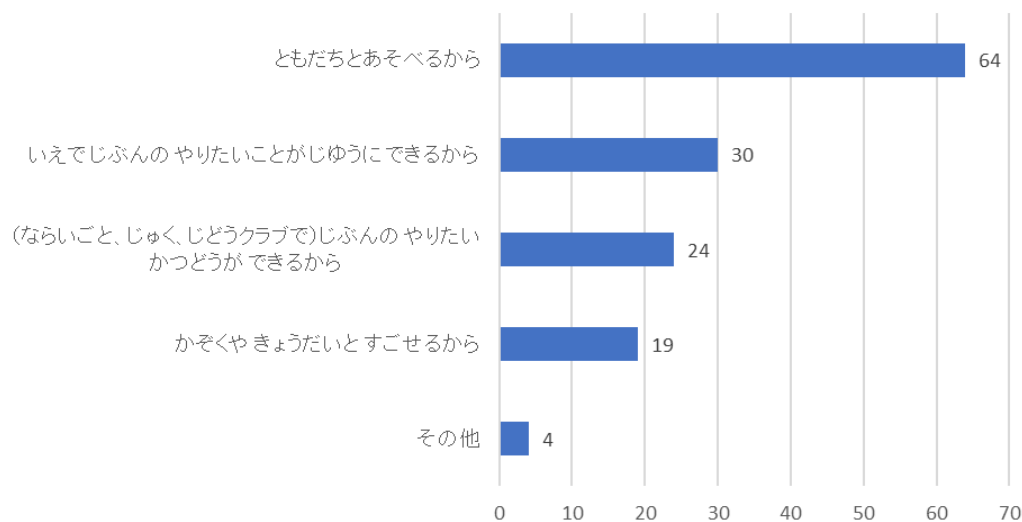
放課後の楽しさ（児童）－低学年／高学年

■「とてもたのしみ」「まあたのしみ」と感じる理由としては、低学年・高学年ともに「ともだちとあそべるから」が最も多い。高学年では、「家で自分のやりたいことが自由にできるから」とする回答がやや多い。

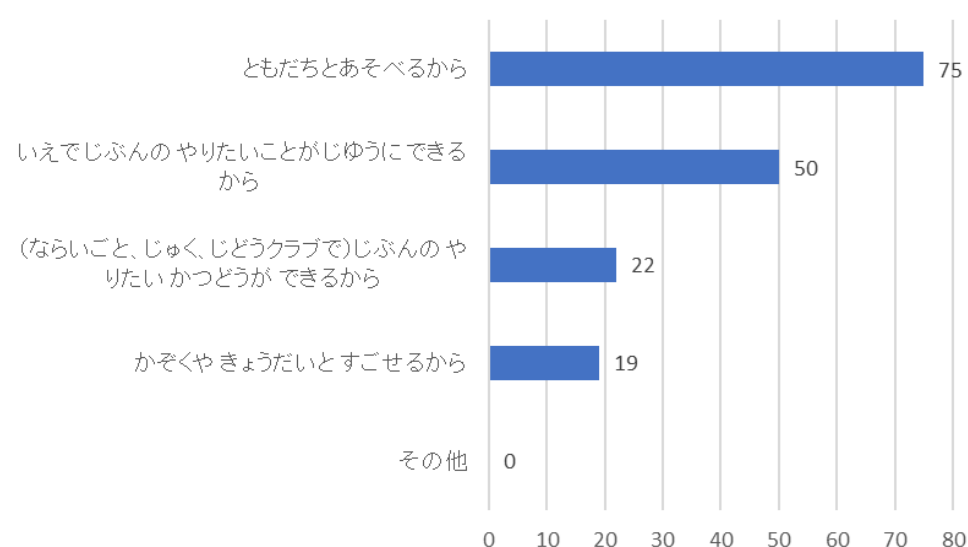
○その理由を教えてください。

（とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方 複数回答n=307）

1-3年生



4-6年生



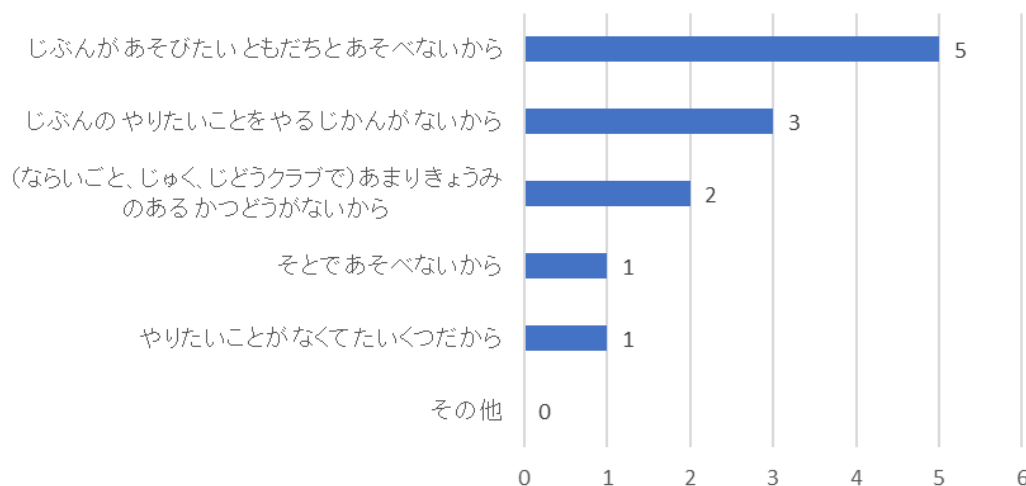
放課後の楽しさ（児童）－低学年／高学年

■「あまりたのしみではない」「まったくたのしみではない」と感じる理由として、高学年では、自由な時間のなさを挙げる声が多い。※n数が少ない点に留意

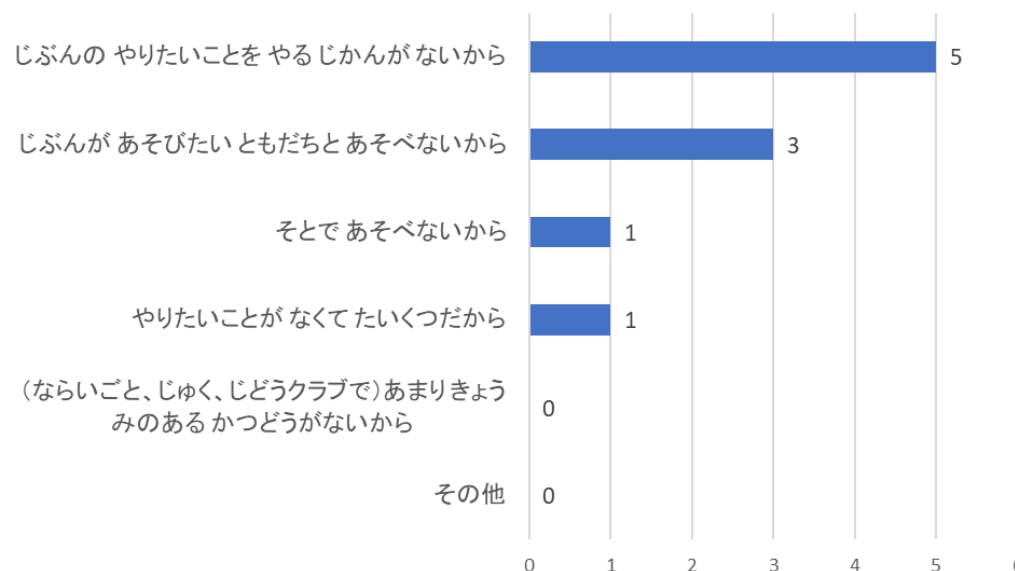
○その理由を教えてください。

（あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方 複数回答n=22）

1-3年生(n=12)



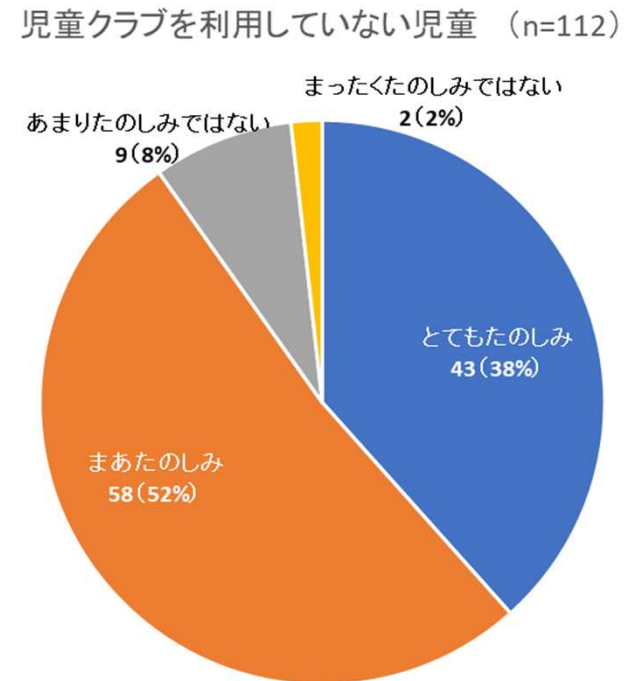
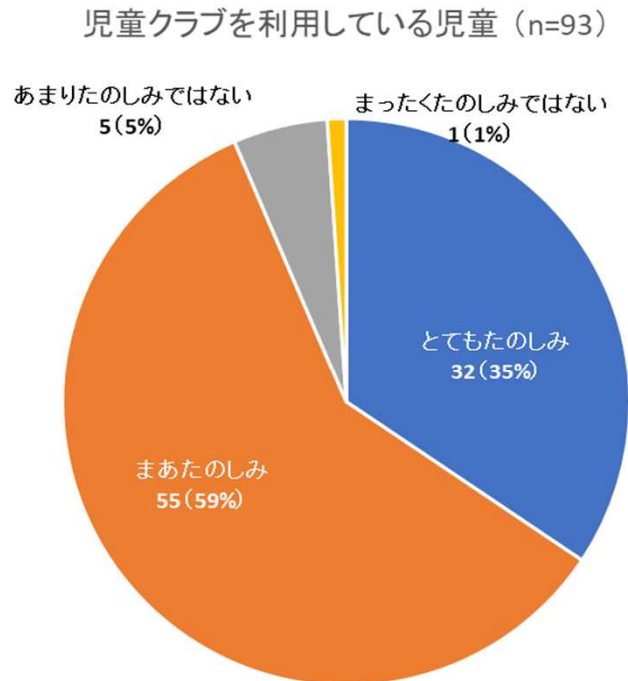
4-6年生(n=10)



放課後の楽しさ（児童）－児童クラブの利用有無別

■児童クラブの利用有無では、放課後の楽しさに大きな差異は見られない。

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）



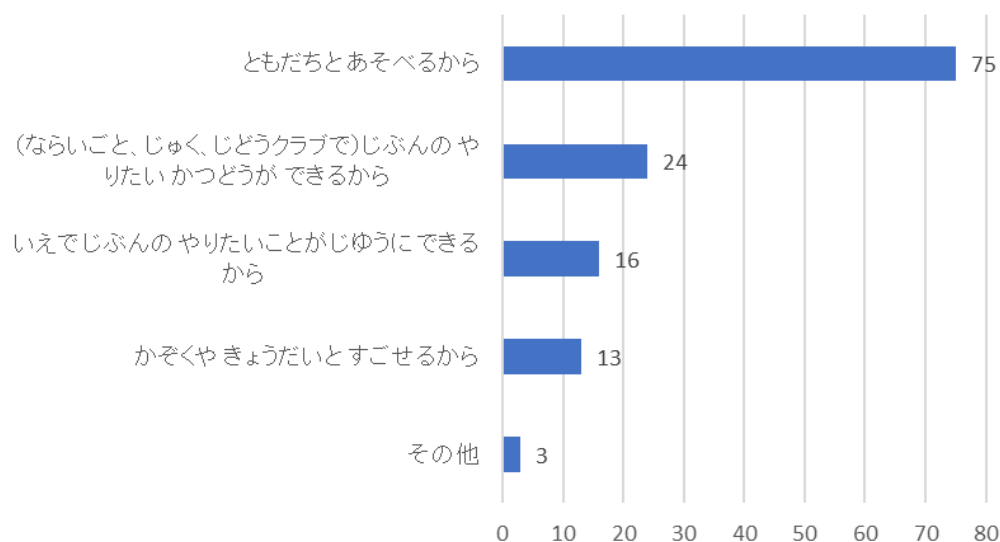
放課後の楽しさ（児童）－児童クラブの利用有無別

■児童クラブを利用していない児童では「友達と遊べるから」という回答がやや少なく、家でやりたいことが自由にできることに楽しさを感じている回答が多い。

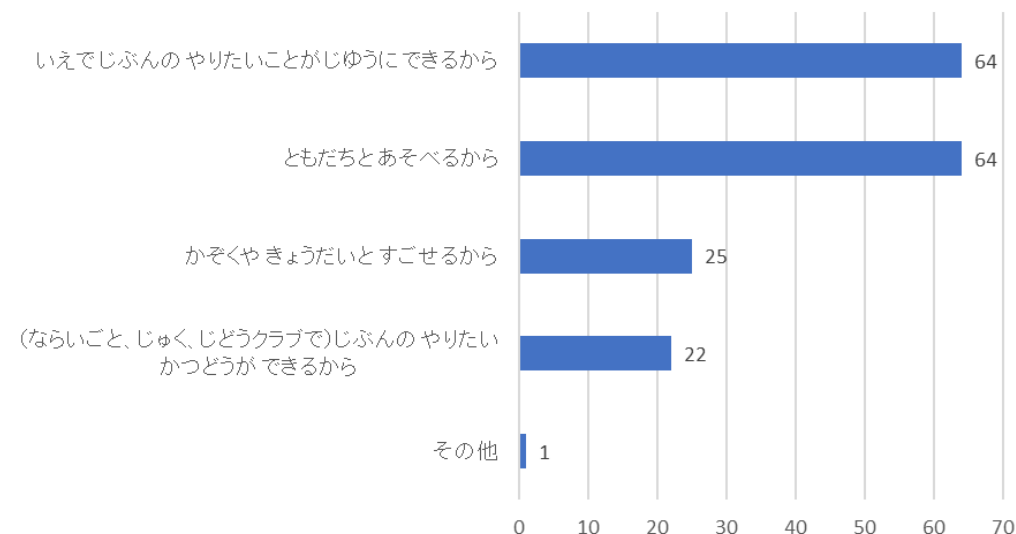
○その理由を教えてください。

（とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方 複数回答n=307）

児童クラブを利用している児童(n=131)



児童クラブを利用していない児童(n=176)



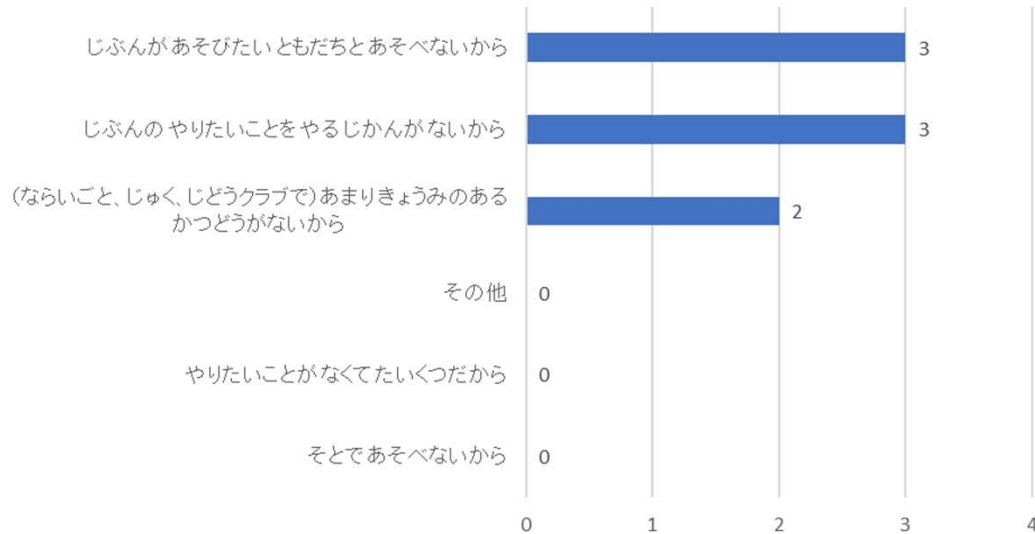
放課後の楽しさ（児童）－児童クラブの利用有無別

■児童クラブを利用していない児童では、「外で遊べないから」「やりたいことがなくて退屈」という回答も見られる。 ※n数が少ない点に留意

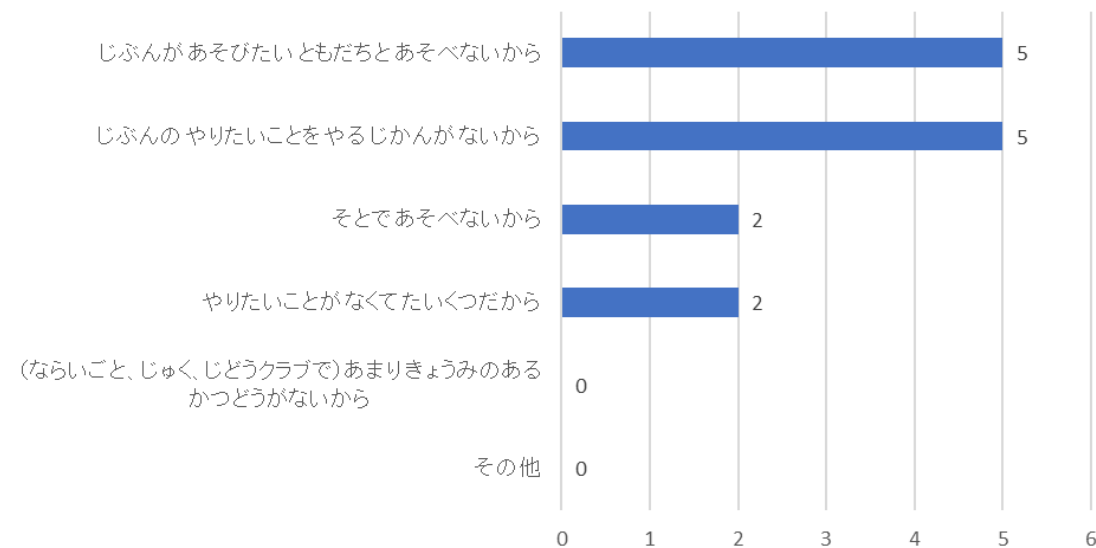
○その理由を教えてください。

（あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方 複数回答n=22）

児童クラブを利用している児童(n=8)



児童クラブを利用していない児童(n=14)



令和7年(2025年)7月10日

令和7年度児童館土日開放事業に係る報告について

1. 来館者数・利用者数

対象期間

令和7年4月5日(土)～令和7年7月6日(日) 期間中全実施で26日間

児童館土日開放実証実験事業来館者数(人)

施設開 館日数	小学生 (1日当たり)	中学生 (1日当たり)	高校生 (1日当たり)	大人 (1日当たり)	乳幼児 (1日当たり)	合計	1日当 り平均
東 26日	267 (10.27)	9 (0.35)	6 (0.23)	171 (6.58)	92 (3.54)	545	20.96
荃セ 26日	114 (4.38)	1 (0.04)	6 (0.23)	90 (3.46)	43 (1.65)	254	9.77
大曾根 26日	145 (5.58)	0	0	188 (7.23)	160 (6.15)	493	18.96
合計	526	10	12	449	295	1,292	16.56

【参考資料】令和6年度児童館土日開放実証実験事業

対象期間

令和6年7月20日(土)～令和7年3月30日(日) 期間中全実施で65日間

- ・東児童館 62日間(選挙のため2日、地域イベントのため1日 未実施)
- ・荃崎児童センター 64日間(クラブ説明会のため1日 未実施)
- ・大曾根児童館 63日間(館内清掃のため2日 未実施)

施設開 館日数	小学生 (1日当たり)	中学生 (1日当たり)	高校生 (1日当たり)	大人 (1日当たり)	乳幼児 (1日当たり)	合計	1日当 り平均
東 62日	355 (5.73)	42 (0.68)	0	319 (5.15)	201 (3.24)	917	14.79
荃セ 64日	120 (1.88)	31 (0.48)	34 (0.53)	85 (1.33)	51 (0.8)	321	5.02
大曾根 63日	419 (6.65)	9 (0.14)	4 (0.06)	541 (8.59)	403 (6.4)	1,376	21.84
大曾根 ※62日	199 (3.2)	2 (0.03)	2 (0.03)	334 (5.4)	334 (5.4)	871	14.05
合計	894	82	38	945	655	2,614	13.83

※11/9(土) 実施の大曾根児童館祭り(505名)を除いた実績

教育局学務課

つくば市立幼稚園の預かり保育実施概要について

令和7年9月から平日の預かり保育を開始します。

(1) 実施園

2園 手代木南幼稚園、島名幼稚園

(2) 実施日

長期休業期間を除く月曜日から金曜日

(3) 実施時間

通常の教育時間終了後から 16 時 30 分まで

(月・火・木・金:15 時から 16 時 30 分 水:14 時から 16 時 30 分)

(4) 保育料

1 日 300 円、10 日以上利用する場合は、1 月 3,000 円を上限

(翌月に前月分をまとめて徴収)